

平成30年度

青森市教育委員会事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

－ 平成29年度の実績 －

青森市教育委員会

青市教委総報告第1号

平成30年8月16日

青森市議会議長 里村誠悦様

青森市教育委員会

平成30年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書  
の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成30年度青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を次のとおり提出します。

— 目 次 —

1	平成 29 年度教育委員会の活動状況等	
(1)	教育委員会の構成	1
(2)	教育委員会会議審議案件	1
(3)	教育委員会会議以外の主な活動状況	6
2	教育委員会の事務の点検及び評価方法	10
3	点検・評価結果	12

# 1 平成29年度教育委員会の活動状況等

## (1) 教育委員会の構成

①平成29年 4月 1日～平成29年 5月19日

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	成 田 一 二 三	H28. 6. 3～H31. 6. 2	H28. 6. 3
教育長職務代理人	佐 藤 克 則	H25. 5. 20～H29. 5. 19	H25. 5. 20
委員	石 澤 千 鶴 子	H28. 4. 1～H32. 3. 31	H24. 4. 1
委員	斎 藤 誠 子	H26. 5. 20～H30. 5. 19	H26. 5. 20
委員	池 田 享 誉	H27. 10. 1～H31. 9. 30	H27. 10. 1
委員	大 嶋 憲 通	H28. 9. 28～H32. 5. 19	H28. 9. 28

②平成29年 5月20日～

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	成 田 一 二 三	H28. 6. 3～H31. 6. 2	H28. 6. 3
教育長職務代理人	佐 藤 克 則	H29. 5. 20～H33. 5. 19	H25. 5. 20
委員	石 澤 千 鶴 子	H28. 4. 1～H32. 3. 31	H24. 4. 1
委員	斎 藤 誠 子	H26. 5. 20～H30. 5. 19	H26. 5. 20
委員	池 田 享 誉	H27. 10. 1～H31. 9. 30	H27. 10. 1
委員	大 嶋 憲 通	H28. 9. 28～H32. 5. 19	H28. 9. 28

## (2) 教育委員会会議審議案件

会議	議案・報告事項等
平成29年第4回定例会 日時：平成29年4月19日 午後2時から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【議案】</b> 議案第15号 青森市スポーツ推進審議会委員の任命について 議案第16号 臨時に代理し処理した事項の承認について <b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) ラインメール青森FCとの連携協定締結について (3) AOMORIトリエンナーレ2017キックオフイベントの開催について (4) いじめ防止等対策について
平成29年第2回臨時会 日時：平成29年4月24日 午後4時30分から 場所：柳川庁舎 5階教育長室	<b>【報告】</b> 青森市いじめ防止対策審議会及び教育委員会への要望書について
平成29年第5回定例会 日時：平成29年5月15日 午後2時から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【議案】</b> 議案第17号 平成29年度一般会計補正予算について 議案第18号 青森市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について <b>【報告】</b> (1) 議会の議決に付さなければならない契約に係る学校施設の工事について (2) 学び直し講座の実施について (3) 議会の議決に付さなければならない契約に係る体育施設の工事について (4) いじめ防止等対策について

会議	議案・報告事項等
平成29年第3回臨時会 日時：平成29年5月22日 午後1時30分から 場所：柳川庁舎 5階教育長室	<b>【報告】</b> 青森市教育委員会への要望書の回答について
平成29年第6回定例会 日時：平成29年6月26日 午後2時から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【議案】</b> 議案第19号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第20号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第21号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第22号 臨時に代理し処理した事項の承認について <b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) 平成30年度重点事業に関する要望について (3) 平成29年度文化芸術資源活用交流事業について (4) いじめ防止等対策について (5) 青森市いじめ防止対策審議会臨時委員の辞職について
平成29年第7回定例会 日時：平成29年7月18日 午後2時から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【議案】</b> 議案第22号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について <b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) 指定管理者の募集等について (3) 文化財課所管施設のイベント等について (4) 青森市民図書館の8月の開館時間変更について (5) いじめ防止等対策について (6) 青森市海外交流事業について
平成29年第4回臨時会 日時：平成29年8月1日 午後5時20分から 場所：教育研修センター 4階研修室	<b>【議案】</b> 議案第23号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について
平成29年第8回定例会 日時：平成29年8月17日 午後2時02分から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【議案】</b> 議案第24号 平成29年度一般会計補正予算について <b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) あおもりこども民俗フェスの開催について (3) 大野小学校の学校指定変更の制限解除について (4) いじめ防止等対策について (5) 青森市海外交流事業について
平成29年第9回定例会 日時：平成29年9月28日 午前10時から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【議案】</b> 議案第25号 青森市民図書館協議会委員の任命について 議案第26号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第27号 臨時に代理し処理した事項の承認について <b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) スポーツ医科学講座開催事業について (3) いじめ防止等対策について (4) 平和と防災を考え、受け継ぐ集い（2017平和ミーティング）について (5) 全国学力・学習状況調査結果報告について

会議	議案・報告事項等
平成29年第10回定例会 日時：平成29年10月16日 午後2時01分から 場所：柳川庁舎 2階大会議室	<b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) 台風第18号に係る被害について (3) 事故の報告について (4) 青森市森林博物館開館35周年記念イベントの開催について (5) 青森市民図書館窓口等業務の事業者の公募等について (6) 青森市通学路安全推進会議について (7) 青森市学校図書館読書感想文コンクールの実施について (8) いじめ防止等対策について
平成29年第11回定例会 日時：平成29年11月15日 午後2時から 場所：教育研修センター 5階大研修室	<b>【議案】</b> 議案第28号 教育財産の取得の申出について 議案第29号 平成29年度一般会計補正予算について 議案第30号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市文化会館等) 議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市民体育館等) 議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市東部市民センター) 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市大野市民センター) 議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市横内市民センター) 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市戸山市民センター) 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について (北部地区農村環境改善センター) 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市荒川市民センター) 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市油川市民センター) 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市中世の館) 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡北中野公民館) 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡本郷公民館) 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡野沢公民館) 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡女鹿沢公民館) 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園) 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について (青森市浪岡体育館等) 議案第46号 臨時に代理し処理した事項の承認について

会議	議案・報告事項等
	<p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 寄附採納について</li> <li>(2) 専決処分の報告について</li> <li>(3) 平成29年度成人式の実施について</li> <li>(4) 小学生職業体験講座開催事業「ワラッシュ！～出張版～」の実施について</li> <li>(5) 専決処分の報告について</li> <li>(6) 青森市スポーツ広場多目的グラウンド人工芝整備工事の変更契約の締結に係る専決処分について</li> <li>(7) 訴訟の判決について</li> <li>(8) いじめ防止等対策について</li> <li>(9) 平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について</li> <li>(10) 青森市海外交流事業について</li> </ul>
<p>平成29年第5回臨時会 日時：平成29年11月20日 午後3時33分から 場所：駅前庁舎 3階教育長室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第47号 教育に関する事務の職務権限の特例に関する協議について</li> <li>議案第48号 臨時に代理し処理した事項の承認について</li> </ul>
<p>平成29年第12回定例会 日時：平成29年12月25日 午後2時00分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第49号 臨時に代理し処理した事項の承認について</li> <li>議案第50号 臨時に代理し処理した事項の承認について</li> <li>議案第51号 臨時に代理し処理した事項の承認について</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 寄附採納について</li> <li>(2) AOMORI トリエンナーレ2017について</li> <li>(3) 青森市民図書館の年末及び1月の開館時間変更について</li> <li>(4) いじめ防止等対策について</li> <li>(5) 青森市学校図書館読書感想文コンクールの結果について</li> </ul>
<p>平成30年第1回定例会 日時：平成30年1月16日 午後2時03分から 場所：教育研修センター 5階大研修室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号 臨時に代理し処理した事項の承認について</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 寄附採納について</li> <li>(2) 変更契約の締結に係る専決処分について</li> <li>(3) 第13回全国高等学校カーリング選手権大会の開催について</li> <li>(4) 平成29年度青森市文化賞・スポーツ賞受賞者について</li> <li>(5) 青森市民図書館窓口等業務の事業者の選定結果について</li> <li>(6) 県費負担教職員の懲戒処分について</li> <li>(7) いじめ防止等対策について</li> <li>(8) 平成29年度青森県学習状況調査について</li> </ul>
<p>平成30年第2回定例会 日時：平成30年2月9日 午前10時32分から 場所：教育研修センター 5階 大研修室</p>	<p><b>【議案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第2号 平成29年度一般会計補正予算について</li> <li>議案第3号 平成30年度一般会計当初予算について</li> <li>議案第4号 青森市次世代健康・スポーツ振興基金条例の制定について</li> <li>議案第5号 青森市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について</li> </ul> <p><b>【報告】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 寄附採納について</li> <li>(2) 通学路の安全確保について</li> <li>(3) いじめ防止等対策について</li> </ul>

会議	議案・報告事項等
平成30年第1回臨時会 日時：平成30年2月21日 午後4時05分から 場所：教育研修センター 4階研修室	<b>【議案】</b> 議案第6号 平成30年4月1日付け人事異動に係る「出向職員及び昇任職員に関する協議」について 議案第7号 県費負担教職員の任免の内申について
平成30年第3回定例会 日時：平成30年3月28日 午後2時から 場所：教育研修センター 5階大研修室	<b>【議案】</b> 議案第8号 青森市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第9号 青森市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について 議案第10号 青森市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第11号 青森市市民センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第12号 青森市中央市民センター処務規則の一部を改正する規則の制定について 議案第13号 青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第14号 青森市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の制定について 議案第15号 青森市中世の館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第16号 青森市教育委員会事務の専決等に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第17号 青森市教育委員会エネルギー管理規程の一部を改正する規程の制定について 議案第18号 青森市立小学校及び中学校の職員の服務等に関する規程の一部を改正する規程の制定について 議案第19号 臨時に代理し処理した事項の承認について 議案第20号 臨時に代理し処理した事項の承認について <b>【報告】</b> (1) 寄附採納について (2) 第三セクターの経営評価等について (3) 青森市民ホールネーミングライツについて (4) 青森市沖館市民センターの優良公民館表彰受賞について (5) 青森市就学援助制度の改正について (6) いじめ防止等対策について



(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

月	活動内容
平成29年4月	10日 青森市立小・中学校校長会議
	11日 平成29年度東青管内小・中学校校長会議
	12日 平成29年度東青管内小・中学校教頭会議
	28日 青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会 第1回代表者会議、 青森県市町村教育委員会連絡協議会 第1回理事会
平成29年5月	12日 青森県小学校長会総会 開会式・講話
	14日 青森市PTA連合会 年次総会
	17日 青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会 定期総会、 青森市青少年育成市民会議
	18日 青森市子どもを犯罪から守る学校支援協議会
	22日 平成29年度第1回青森市教育委員会事務点検評価会議
	26日 青森県市町村教育委員会連絡協議会 定時総会、市町村教育委員会委員 研修会、平成29年度第1回東青地区教科用図書採択協議会
	30日 青森県いじめ問題対策連絡協議会、 青森県幼稚園等新規採用教員研修運営協議会
平成29年6月	10日 青森県高等学校定時制通信制総合体育大会開会式
	16日 図書寄贈に対する感謝状贈呈式（近藤信義様）
	17日 第68回青森市中学校体育大会（夏季大会）開会式
	26日 平成29年度第2回青森市教育委員会事務点検評価会議
平成29年7月	1日 第10回青森県民スポーツ・レクリエーション祭
	2日 第26回AOMORIマラソン大会
	4日 全国市町村教育委員会連合会 第2回常任理事・理事会
	5日 市長表敬（浪岡高校バドミントン部）
	10日 青森県公立学校施設整備期成会理事会
	11日 青森市PTA連合会、青森市小・中学校校長会との意見交換会
	13日 東北六県市町村教育委員会連合会第65回定期総会・教育懇談会
	14日 東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会
	18日 市長表敬（リトルシニア野球 青森山田リトルシニア）
	19日 平成29年度第2回東青地区教科用図書採択協議会、 平成29年度青森市防災会議
	21日 図書寄贈による感謝状贈呈式（時田製本印刷株式会社）
	23日 おやこ食育セミナー、小学生ライドオンバイシクル2017イン縄文バンク
	24日 おやこ食育セミナー
	25日 平成30年度青森市重点事業説明会
	26日 平成30年度青森県教育施策に関する要望書の提出
27日 「遙かなるルネサンス展」オープニングセレモニー	

月	活動内容
	28日 平成29年度青森市平和祈念式典（戦没者慰霊祭）、市長表敬（吟剣詩舞館田與志雄さん・佐藤詩夏さん）、沖館中学校合唱部演奏会、教育委員による学校訪問（浦町小学校・新城小学校）
	29日 第72回市町村対抗青森県民体育大会開会式
平成29年8月	4日 教育委員による学校訪問（浪岡北小学校・女鹿沢小学校・大栄小学校）
	6日 青森市内学童水泳競技大会
	8日 平成29年度東北中学校体育大会・第38回東北中学校陸上競技大会
	9日 全国福祉高等学校長会総会
	10日 市長表敬（青森大学準硬式野球部）
	17日 平成29年度 International Summer/Autumn Camp開会式
	21日 市長表敬（バレエ 大川航矢さん）
	24日 第66回青森市社会福祉大会
28日 市長表敬（浪岡高校バドミントン部）、教育委員による学校訪問（三内小学校・三内西小学校・三内中学校）	
平成29年9月	2日 森の詩 ぼえむ&コンサート
	11日 市長表敬（青森山田中学校サッカー部・バドミントン部）
	14日 市長表敬（青森大学新体操部）
	15日 青森県立盲学校統合50周年記念式典
	16日 第42回 ねぶた祭・北畠まつり こどもの絵画コンクール及び第38回 こどもおもしろ工作展・未来の『科学の夢』絵画展 表彰式、第2回キッズコンサート
	17日 青森県ろうあ者大会
	23日 第52回青森県朝野球選手権大会 開会式
	25日 市長表敬（プロバスケットボールチーム 青森ワッツ）
	27日 全国歯科保健研究大会
	29日 青森県少年防犯弁論大会
平成29年10月	4日 青森県都市教育長会第2回定例会
	6日 佃小学校創立60周年記念式典
	8日 第3回キッズコンサート
	10日 平和と防災を考え、受け継ぐ集い（2017平和ミーティング）
	12日 青森市小学校連合音楽会
	14日 荒川中学校70周年記念式典
	17日 教育委員による学校訪問（原別小学校）
	20日 第55回青森市学校保健安全推進大会
	22日 西田沢小学校体育館落成記念式典
	23日 教育委員による学校訪問（浦町中学校）
	25日 青森県教員等資質向上推進協議会
	26日 第81回全国学校歯科保健研究大会

月	活動内容
	27日 明の星学園創立80周年記念式典、千刈小学校80周年記念式典
	28日 筒井中学校創立70周年記念式典
	29日 第63回青函対抗柔道大会開会式
	31日 青森市PTA連合会、青森市小・中学校校長会との意見交換会、青森市学校給食運営懇談会
平成29年11月	1日 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部会議
	2日 青森市中学校文化連盟音楽発表会
	3日 新城中学校創立70周年記念式典
	5日 青森市PTA研究大会
	6日 教育委員による学校訪問（北中学校）
	8日 市町村教育委員会委員長・教育長合同会議
	12日 縄文シティサミットinはこだて
	14日 子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会（新城中学校・新城小学校・新城中央小学校）
	15日 堤小学校創立80周年記念式
	16日 子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会（横内中学校・横内小学校・幸畑小学校）
	18日 浪館小学校40周年記念式典
	21日 子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会（甲田中学校・甲田小学校・金沢小学校）
	26日 青い森音楽祭
	28日 市長表敬（青森大学男子新体操部）、市長表敬（青森北高校ラグビー部）
	29日 青森市体育協会情報交換会、子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業公開発表会（佃中学校・佃小学校・浜館小学校）
平成29年12月	11日 市長表敬（青森西高校女子バレー部）、市長表敬（少年軟式野球 野内ヤンキース）
	12日 東青管内市町村教育委員会教育長会議
	25日 青森市中学校生徒海外派遣・受入事業派遣事業派遣団壮行式
	27日 市長表敬（空道 千代谷遙佳さん・相内春花さん）、市政懇談会
平成30年1月	7日 第12回小学生カーリングチャレンジカップ、青森市成人式
	11日 中核市教育長会臨時総会
	12日 たすけっこ運動研修会
	15日 第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会
	17日 図書寄贈に係る目録贈呈並びに感謝状授与式（公益社団法人青森法人会）
	19日 AOMORI トリエンナーレ2017 ディレクタートーク・内覧会・レセプション

月	活動内容
	20日 青森県体育功労者等表彰式
	24日 青森県競技力向上対策本部委員会
	25日 平成29年度青森市文化賞・スポーツ賞表彰式
	27日 AOMORI トリエンナーレ2017 アーティストトーク
	30日 第3回青森県教員等資質向上推進協議会
平成30年2月	2日 AOMORI トリエンナーレ2017 作品表彰式・内覧会
	3日 第30回棟方志功賞版画展表彰式
	8日 青森市PTA連合会、青森市小・中学校校長会との意見交換会
	9日 青森県中学校長会理事会・研修会
	12日 第13回全国高等学校カーリング選手権大会
	14日 防犯笛たすけっこの寄贈に係る目録贈呈式（たすけっこの会）
	16日 全国歯科保健研究大会実行委員会全体会、 東青管内市町村教育委員会教育長会議
平成30年3月	13日 市長表敬（ミックスダブルスカーリング 船木・工藤ペア）、 「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録推進“氣勢”会
	18日 青森南中学校合唱部演奏会
	26日 市長表敬（青森市民ホールネーミングライツ・スポンサー 株式会社リンクモア）、市長表敬（福田サッカースポーツ少年団）、 棟方志功記念館理事会
	27日 平成30年度新入学児童に対する交通安全用品贈呈式、 青森市中学校生徒海外派遣・受入事業派遣事業報告会
	29日 寄附金目録贈呈並びに感謝状贈呈式（サンライズ産業株式会社）

## 2 教育委員会の事務の点検及び評価方法

### (1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされている。

このことから、青森市教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施する。

### (2) 点検・評価方法

「青森市新総合計画後期基本計画」に掲げられた施策の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、平成 28 年 3 月に策定した「青森市教育振興基本計画（第 2 次計画）」に掲げた施策ごとに、目標として設定した各指標に対する取組状況について、まずは教育委員会事務局による点検・評価（内部評価）を実施し（平成 30 年度より市長部局に移管されたスポーツに関する事務については経済部地域スポーツ課で点検・評価を実施）、その上で、教育委員による評価並びに事務点検評価アドバイザーから御意見をいただき、評価、課題及び今後の方向性を検討した。

### (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

青森市教育委員会事務点検評価アドバイザー

内 海 隆 氏

（青森市教育振興基本計画検討会議委員、青森公立大学経営経済学部教授）

成 田 幾 末 氏

（青森市教育振興基本計画検討会議委員、元青森市小学校長会会長）

### (4) 点検・評価の対象

「青森市教育振興基本計画（第 2 次計画）」に掲げた、各指標に貢献する事務事業とした。

対象事務事業数：302 事務事業（次表参照）

青森市教育振興基本計画

基本方向1	個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育		
	基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。	7事業
	基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。	14事業
	基本施策3	子どもたちの健やかな体を育みます。	19事業
	基本施策4	特別なニーズのある子どもたちを支えます。	8事業
	基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。	9事業
	基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。	18事業
	基本施策7	小・中学校において、きめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。	12事業
	基本施策8	小・中学校において、質の高い教育を実現する環境を整えます。	30事業
	基本施策9	学校・家庭・地域の教育力を高めます。	5事業
基本方向2	一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習		
	基本施策10	市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。	17事業
	基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。	35事業
	基本施策12	未来を切り拓く青少年を育成します。	7事業
	基本施策13	グローバルに活躍する人材を育成します。	6事業
	基本施策14	読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。	27事業
基本方向3	郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化芸術		
	基本施策15	市民の文化芸術活動を支えます。	22事業
	基本施策16	文化財を守り、伝えます。	21事業
基本方向4	誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーション		
	基本施策17	スポーツ・レクリエーション活動を推進します。	21事業
	基本施策18	学校体育活動を充実させます。	6事業
	基本施策19	ウィンタースポーツを推進します。	5事業
	基本施策20	競技力を向上させます。	13事業

計 302事業

### 3 点検・評価結果

#### 1 施策名

基本施策1	子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。
-------	-----------------------

- 【施策1-1】 学力向上アクションプランに基づく学力の向上
- 【施策1-2】 子どもの思考力・判断力・表現力の育成

#### 2 現状と課題（計画の抜粋）

全国学力・学習状況調査における本県の児童生徒の学力は、これまで同様、都道府県別では上位に位置しており、本市の結果も同等のものとなっています。

しかしながら、「思考力・判断力・表現力」については、依然として「基礎的・基本的な知識や技能」に比べ正答率が低い傾向にあります。

このことから、子どもたちに確かな学力を身に付けさせるため、国及び県の学習状況調査の結果に基づいた、各学校単位での学力向上に向けた取組を充実させるとともに、「思考力・判断力・表現力」を育成する必要があります。

#### 3 施策の概要（計画の抜粋）

・学力向上アクションプランに基づく学力向上を図るため、全国及び県の学習状況調査を、中学校区、学校ごとまで分析し、成果と課題を洗い出します。また、各学校の学力向上アクションプランの検証・改善への支援や、指導事例集を活用した指導・助言を行うとともに、組織的・計画的な繰り返し学習の徹底に取り組みます。

・子どもの思考力・判断力・表現力を育成するため、事実等を正確に理解し、相手に対して的確でわかりやすい説明をすることや、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うことをはじめとした、言語活動の充実を図ります。また、小中連携を通じた教員の専門性や得意分野を生かした教科担任制、チーム・ティーチングや少人数指導の導入など、指導体制を工夫します。

#### 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値					現時点での達成率
			H28	H29	H30	H31	H32	
①学習状況調査の県平均正答率との差 (小学5年生)	0.8 pt	0.8 pt	0.0 pt	1.6 pt	*** pt	*** pt	*** pt	200.0 %
指標の説明：県学習状況調査における4教科総合の平均正答率の本市と県の差 ※平均正答率は、(4教科の平均正答数) / (4教科の問題数) である。 【出典：県学力学習状況調査報告書】								
②学習状況調査の県平均正答率との差 (中学2年生)	3.5 pt	4.0 pt	3.4 pt	3.9 pt	*** pt	*** pt	*** pt	97.5 %
指標の説明：県学習状況調査における5教科総合の平均正答率の本市と県の差 ※平均正答率は、(5教科の平均正答数) / (5教科の問題数) である。 【出典：県学力学習状況調査報告書】								
③学校での学習指導に対する児童生徒の評価の平均	3.3 pt	3.4 pt	3.4 pt	3.4 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における学習指導に対する児童生徒の評価の平均 (※4点満点) 【出典：学校評価実施報告書】								
④学校での学習指導に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における学習指導に対する保護者の評価の平均 (※4点満点) 【出典：学校評価実施報告書】								

#### 5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
1-1 学力向上アクションプランに基づく学力の向上	<p>【教職員研修事業】</p> <p>学習状況調査の結果を分析し、各学校に全国学力・学習状況調査結果報告書「確かな学力の一層の向上のために」を配付するとともに、成果と課題を踏まえた指導方法等の改善について周知するため、各教科ごとの「確かな学力対策講座」を実施しました。</p> <p>■確かな学力対策講座実施内容</p> <p>H28：Ⅰ（小国・中国） Ⅱ（小算・中数） Ⅲ（小社・中社） Ⅳ（小理・中理） Ⅴ（中英）</p> <p>H29：Ⅰ（小国・中国） Ⅱ（小算・中数） Ⅲ（小社・中社） Ⅳ（小理・中理） Ⅴ（中英）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②各学校の学力向上アクションプランの検証・改善への支援</p> <p>各校長との面談等を通して、各学校が実施する、学力の向上のための具体的な目標と達成に向けた手立てをまとめた、「学力向上のためのアクションプラン」の検証・改善を支援します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>各学校の学力向上に対して、指導方法や校内体制の指導・助言をするために、平成29年度は小・中学校に計画訪問を年1回から2回に増やし、生徒指導訪問は希望する学校としました。さらに、各校の校内研修の支援をする要請訪問を実施しました。</p> <p>■要請訪問回数 H28：32回 H29：22回</p>
<p>③指導事例集を活用した指導・助言</p> <p>全国及び県の学習調査結果の分析に基づき、本市の課題の解決を図る授業改善のための指導事例集を作成するとともに、学校訪問や研修講座において指導事例集を活用しながら、確かな学力の育成を目指した授業づくりのポイントについて指導・助言します。</p>	<p>【実践指導事例集作成事業】</p> <p>本指導事例集には、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育についての実践指導例を掲載しました。</p> <p>また、「『青森っ子』学力向上のための学校支援総合プラン」及び全国学力学習状況調査の分析も掲載し、本市教職員の授業改善の手引きとなる内容としました。</p> <p>■事例集を配付した学校の割合 H28：100% H29：100%</p> <p>■実践指導例の掲載数 H28：27例 H29：27例</p>
<p>④組織的・計画的な繰り返し学習の実施の徹底</p> <p>基礎的・基本的な内容の定着や苦手分野を克服させるため、各学校に対しては、朝の時間、業間、放課後などに15～20分程度の学習時間帯を設けたり、家庭学習の課題にしたりするなど、組織的・計画的な繰り返し学習の徹底に取り組みます。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】</p> <p>各校が組織的・計画的な取組として実施するため、「指導課日より 学校教育指導の方針と重点」を作成し全教員に配付するとともに、学校訪問の際に説明し、青森市の目指す子ども像実現のために各学校の教育活動を支援しました。</p> <p>また、学校評価及び(事務局職員による)校長面接を実施し、各学校の教育活動や学校運営を把握し、教育活動を支援しました。</p> <p>■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 H28：100% H29：100%</p>
<p>1-2 子どもの思考力・判断力・表現力の育成</p> <p>①言語活動の充実</p> <p>「思考力・判断力・表現力」を育成するため、事実等を正確に理解し、相手に対して的確でわかりやすい説明をすることや、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うことをはじめとした、言語活動の充実を図ります。</p> <p>また、課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブラーニング」)を取り入れた授業づくりを推進します。</p>	<p>【外国青年(語学指導員)招致事業】 【国際交流員設置事業】</p> <p>言語活動の充実を図るため、小学校外国語活動や中学校外国語科において、英語を母国語とする外国語指導助手等を小・中学校へ派遣し、授業等の中で自国の文化を紹介したり、日本人教師と一緒に英語の授業を行い、生の英語で児童生徒と会話をしたほか、発音や表現等について指導の補助を行いました。</p> <p>また、授業以外の休み時間、昼食、英語弁論での関わりを通じ、積極的に外国語指導助手を活用したほか、学校行事にも積極的に参加し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に取り組みました。</p> <p>さらに、国際交流員との学習において、国際理解教育の推進と国際感覚豊かで、意欲的にコミュニケーションを図る児童の育成に努めました。</p> <p>■外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)の英語指導等訪問回数 H28：2,895回 H29：2,900回</p> <p>■国際理解教育の推進とコミュニケーション能力育成のための国際交流員(CIR)の学校訪問回数 H28：4回 H29：7回</p>
<p>②指導体制の工夫</p> <p>児童生徒が意欲的、主体的に問題解決に取り組み、「わかった」「できた」という成就感を持たせるような魅力ある授業づくりのため、小中連携を通じた教員の専門性や得意分野を生かした教科担任制、ティーム・ティーチングや少人数指導の導入など、指導体制を工夫します。</p>	<p>【小・中連携教育課程研究開発事業】</p> <p>児童生徒が意欲的、主体的に問題解決に取り組めるようにするため、研究指定校を4エリア指定し、児童生徒の「確かな学力」の向上と「豊かな人間性」を育成するため、エリアごとの学校課題を解決することを目的とした、義務教育9年間を見据えた小・中連携を推進しました。</p> <p>■研究指定校数 H28：36校 H29：35校</p>



## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】

全国及び県の学習状況調査の分析を基に、学力向上推進会議を開催し、課題解決のための指導方法を研究するとともに、指導方法等について、「確かな学力対策講座」や各教科等の研修講座、学校訪問で周知を図った結果、平成29年度の県学習状況調査の結果において、小学校5年生の平均正答率は、1.6ポイント県平均を上回りました。

また、中学校2年生では3.9ポイントのプラスとなり、県内10市の中で最も高い結果となりました。

#### 【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】

本基本施策の目標とする指標である「学校での学習指導に対する児童生徒の評価の平均」と「学校での学習指導に対する保護者の評価の平均」について、現時点で目標を達成しています。

また、学校訪問での参観授業では、思考力・判断力・表現力を育成するため、観察・実験、レポートの作成、論述など、獲得した知識や技能を活用する活動や、事実等を正確に理解し、相手に対する的確でわかりやすい説明、互いの立場や考えを尊重し、互いの考えを伝え合うなどの言語活動が行われており、その充実が図られました。

### 課題

#### 【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】 【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】

全国及び県の学習状況調査の分析の結果、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、思考力・判断力・表現力について一層の向上を図る必要があります。

### 今後の方向性

#### 【学力向上アクションプランに基づく学力の向上】

子どもたちが「自己成就感」を味わい、「自己肯定感」を高められるようにするとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に必要な「思考力・判断力・表現力等」を伸ばせるよう、学校の授業改善等を支援するための手立てとして、「『青森っ子』学力向上のための学校支援総合プラン」の「あ・お・も・り・しメソッド」に基づき、授業改善、研修講座（「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善対策講座、各教科の研修講座等）及び学校訪問の一層の充実を図ります。

また、管理職が受講する講座において、学校経営者・学校運営者としての資質・能力の向上を図るとともに、「『青森っ子』学力向上のための学校支援総合プラン」の一層の工夫改善を働きかけ、学校訪問時においては、授業参観を基にした指導・助言の一層の充実を努めます。

全国及び県の学習状況調査の分析と各種研修講座、学校訪問との関連を一層充実させ、教員の指導力向上に努めます。

小・中連携を充実させ、子ども理解を深め、「個」への適切な対応を図るとともに、「中堅教員長期研究委員会」を通じて、9年間を通したカリキュラムづくりを進めます。

※「中堅教員長期研究委員会」とは、在職期間10年を経過した教員等が指導方法等を開発し、その成果を学校現場に普及させるための組織。

#### 【子どもの思考力・判断力・表現力の育成】

「『青森っ子』学力向上のための学校支援総合プラン」に基づき、個に応じた実践的指導力の向上を目指した「子どもも教員も共に生きるTT（ティーム・ティーチング）講座」の内容や受講対象を工夫・改善して実施します。

子どもの思考力・判断力・表現力の育成を図るため、授業の中で子どもに考え、判断し、表現する活動を意図的に経験させ、言語活動の工夫について指導助言していくとともに、ICT機器を授業で活用できるよう「プレゼンテーション研修講座」の内容を一層充実していきます。

また、教員が思考力・判断力・表現力の育成を図る授業が行えるよう、研修講座での受講者アンケートを参考としながら、習得した知識を活用し表現させる学習の取組について指導助言することで、言語活動を充実させます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080011	国際交流員設置事業	継続	指導課	5,611	4,930	5,305	4,891
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	576	576	576	519
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954
5080049	外国青年（語学指導員）招致事業	継続	指導課	67,728	69,728	69,334	70,270

# 1 施策名

基本施策2	子どもたちの豊かな心を育みます。
—	【施策2-1】 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消
—	【施策2-2】 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実
—	【施策2-3】 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成
—	【施策2-4】 学校における体験活動の充実
—	【施策2-5】 学校における伝統・文化に触れる機会の充実

# 2 現状と課題（計画の抜粋）

核家族化や少子化が進行する中で、子どもの生活体験や体験活動が不足し、規範意識の低下やマナーの欠如が指摘されています。また、学校においては、いじめ、暴力行為、不登校などの様々な課題があります。とりわけ、不登校については、不登校児童生徒数の割合が依然として高いことに加え、不登校の解消率の横ばい状態が続いています。

また、インターネット上の有害情報の氾濫など、子どもだけでは、防ぐことが難しい問題もあります。学校における体罰については、未だ全国的に報道される事案がありますが、本市では体罰ゼロの状態が継続しています。このような環境において、子どもたちの豊かな心を育むため、引き続き、児童生徒の心を育む指導や体験活動の充実、有害情報から身を守る取組が求められています。

# 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消を図るため、小学校では「子どもを語る会」や中学校では「主任会」に加え、小・中合同会議などを開催するほか、いじめの実態把握を強化するため、全ての小・中学校において、学期に1回以上の定期的なアンケート調査を実施します。また、不登校児童生徒解消に向けた取組や、体罰の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケアを行うとともに、子どもや保護者に対する相談窓口等の情報を周知します。このほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びカウンセリングアドバイザーの配置・派遣や、JUMPチーム等の特色ある活動に関する情報を提供します。
- ・子どもを有害情報や非行から守る取組を充実するため、ネットパトロールを実施するとともに、学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援やインターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールについて、各学校を通じ普及・啓発します。また、少年指導委員等による巡回・街頭指導を実施するほか、有害図書等の見回り活動を実施します。
- ・子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識を醸成するため、道徳の時間の効果的な進め方について学校訪問や研修講座等により一層の指導を行います。また、青森市子どもの権利条例を分かりやすくした教材を活用し、指導します。
- ・学校における体験活動の充実を図るため、日々の授業において、自然体験活動やボランティア体験活動のほか、見学・調査などの体験的な学習活動を多く取り入れるよう、各学校に働きかけます。また、小・中学校での学校訪問などにおいて、観察や実験などの体験的な授業の指導・助言を行い、その成果が授業に反映できるよう支援します。
- ・学校における伝統・文化に触れる機会の充実を図るため、各教科学習や道徳の時間、総合的な学習の時間等において、伝統・文化に関し指導します。また、版画の授業の実施や、校外学習等に活用できる体験型プログラム等の情報を各学校へ周知します。

# 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①教育相談件数	4,327件	4,327件	5,029件	4,320件	4,300件	***件	***件	***件	99.4%
指標の説明：教育相談室の教育相談及びスクールカウンセラーのカウンセリングの相談件数 【出典：指導課調べ】									
②いじめ解消率（小学校）	96.7%	100.0%	97.4%	98.7%	***%	***%	***%	***%	98.7%
指標の説明：認知したいじめが解消した割合（小学校） 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】									
③いじめ解消率（中学校）	96.4%	100.0%	95.1%	88.9%	***%	***%	***%	***%	88.9%
指標の説明：認知したいじめが解消した割合（中学校） 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】									
④不登校から復帰した児童の割合（小学校）	48.0%	48.0%	38.2%	40.4%	***%	***%	***%	***%	84.2%
指標の説明：小学校の不登校児童のうち、登校できるようになった児童の割合 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】									
⑤不登校から復帰した生徒の割合（中学校）	33.8%	40.2%	41.1%	38.2%	***%	***%	***%	***%	95.0%
指標の説明：中学校の不登校生徒のうち、登校できるようになった生徒の割合 【出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果】									

※②から⑤までの指標については、平成29年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（文部科学省）が9月以降に公表される予定であるため、まだ実績が出ていません。

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
⑥ICT機器の適正利用に向けた講習会などの開催数	18 回	32 回	23 回	32 回	24 回	*** 回	*** 回	*** 回	75.0 %
指標の説明：教員や児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育出前講座などの開催件数 【出典：指導課調べ】									
⑦学校での生徒指導に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における生徒指導に対する保護者の評価の平均（※4点満点） 【出典：学校評価実施報告書】									

## 5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
2-1 いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消	<p>【青森市いじめ防止対策総合推進事業】 児童生徒が自らいじめをなくそうとする意識づくりを推進するため、いじめの問題に関する対話集会を開催しました。 また、本集会に参加した児童生徒が作成した複数のいじめ防止の宣言文をポスターに掲載し、啓発を図りました。</p> <p>■いじめ防止啓発ポスター配付状況 H28：全小・中学校及び市内公共施設 H29：全小・中学校及び市内公共施設</p> <p>■いじめ対話集会の開催状況 H28：全小・中学校の代表児童生徒各1名参加 H29：全小・中学校の代表児童生徒各2名参加</p> <p>《青森市いじめ防止対策審議会》 平成28年8月下旬の本市の女子中学生の死亡事故を受け、青森市いじめ防止対策審議会において詳細調査を行いました。</p> <p>《いじめ防止対策》 再発防止策として、いじめの認知に係る標準指針を策定し、いじめ防止推進教師を中心とした組織的な認知に努めるよう働きかけました。 また、生徒指導に係る連絡会、いじめ防止推進教師連絡会において再発防止策を周知しました。 さらに、心の教育の充実を図るため、「平成29年度『青森っ子』心つながる『いじめのない学校、学級づくり』アイデア集」を作成し、配付することとしました。 そのほか、人的環境の充実を図るため、浪岡地区教育環境プロジェクトチームや、青森市子どもの危機に向き合う緊急支援チームを発足しました。</p> <p>■いじめの認知件数 H28：小学校1,304件、中学校419件（延べ件数） ※H29の件数は9月に確定</p>
②不登校児童生徒解消に向けた取組	<p>【教育相談適応指導事業】 不登校等の問題を抱える児童生徒や保護者を対象に教育相談を行うとともに、不登校児童生徒の学校復帰を目的とする集団生活への適応指導や学習支援、生活体験活動等を行い、学校復帰、社会参加、自立を促しました。</p> <p>■延べ相談人数 H28：2,266人 H29：2,844人</p>
③体罰の調査と体罰を受けた児童生徒の心のケア	<p>《体罰の把握等》 教師、保護者、児童生徒を対象とした体罰に関するアンケートを実施しました。 また、児童生徒の心のケアのため、カウンセリングアドバイザーを派遣する体制を整えています。</p> <p>■アンケート結果 H28：該当なし H29：該当なし</p> <p>■カウンセリングアドバイザーの派遣回数 H28：該当なし H29：1回（相談ではなく、学校との相談体制の関係を確認）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>④子どもや保護者に対する相談窓口等の周知</p> <p>問題を抱える子どもや保護者が気軽に相談できるよう、教育相談室、少年指導室、指導課指導チーム、青森市子どもの権利相談センター、「24時間子供SOSダイヤル」の連絡先を、市や教育研修センターのホームページ、広報あおもりで引き続き周知するとともに、小学校1年生の保護者に相談窓口の連絡先を記載した「いじめ防止啓発リーフレット」を配付したり、小学校3年生を対象に「いじめ相談」カードを配付するなどし、児童生徒や保護者に相談窓口等の情報を周知します。</p>	<p>【教育相談適応指導事業】 相談窓口等の周知のために、教育相談室や少年育成チームの連絡先を広報あおもりや教育研修センターのホームページで周知しました。 また、平成29年1月から「フレンドリーダイヤル017-743-3600」を開設し、勉強や友人関係のほか、子どもの学校や家庭での心配事などの相談を、毎日午前9時から午前0時まで受け付けました。 ■広報あおもりへの掲載回数 H28：年6回 H29：年6回</p> <p>【青森市いじめ防止対策総合推進事業】 いじめ防止のため、相談機関の連絡先を記載したカード等を作成・配付し、児童生徒及び保護者・地域への啓発を行いました。 ■いじめ相談カード配付状況 H28：小学校3年生 H29：全児童生徒 ■いじめ防止啓発リーフレット配付状況 H28：小学校1年生の保護者 H29：全児童生徒の保護者</p>
<p>⑤スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びカウンセリングアドバイザーの配置・派遣</p> <p>子どもの心の問題を適切に支援するため、スクールカウンセラーの配置を増加させるよう、県に対し引き続き要望するとともに、スクールソーシャルワーカーや市教育研修センターに配置する教育相談員及びカウンセリングアドバイザーを必要に応じて派遣し、児童生徒や保護者、学校の相談に対して指導・助言します。</p>	<p>【スクールカウンセラー配置事業】 子どもの心の問題を適切に支援するためのスクールカウンセラーの配置・派遣を増加するよう、県に対し要望しました。 また、市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーを要請のあった小・中学校に派遣しました。 ■スクールカウンセラーの派遣校数 H28：31校 H29：39校 ■カウンセリングアドバイザーの派遣回数 H28：423回 H29：484回</p>
<p>⑥JUMPチーム等の特色ある活動に関する情報提供</p> <p>子どもの「規範意識の低下」を防ぐため、各学校で結成しているJUMPチーム等の活動を充実させるよう各学校における実態に応じた特色ある活動について、学校訪問や研修講座を通じて、情報を提供します。</p>	<p>《規律意識の向上》 規範意識の向上を図るため、各校JUMPチームの独自の取組を生徒指導主事・生徒指導主任研修講座や生徒指導連絡協議会において情報連携を行いました。 ■各校の取組回数 H28：リトルJUMPチーム（小学校45校）66回 JUMPチーム（中学校19校）62回 H29：リトルJUMPチーム（小学校45校）66回 JUMPチーム（中学校19校）63回</p>
<p>2-2 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実</p> <p>①ネット上の有害情報把握のためのネットパトロールの実施等</p> <p>子どもが作成したインターネット上の有害情報を把握するため、引き続き、ネットパトロールを実施します。また、発見した有害情報を早期に解消するため、当該学校に対し情報提供を行うとともに、登録されたサイトの管理者に対し、有害情報の削除を依頼します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】 子どもたちがパソコンや携帯電話、スマートフォンにより、どのようにインターネットを利用しているのか、その実態を把握し、子どもたちが被害者や加害者にならないように未然に防止する取組を行いました。 ■ブログ等の把握件数 H28：3,663件（実質人数：1,751人） H29：3,663件（実質人数：1,494人） ■問題がある書き込み等から学校へ情報提供した件数 H28：66件 H29：79件 ■サイト管理者へ削除依頼した件数 H28：6,984件（うち浪岡中関連6,978件） H29：1,196件（うち浪岡中関連1,187件）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②学校及び家庭における情報モラルに関する指導の支援</p> <p>子どもに正しい情報モラルを身に付けさせるため、学校や家庭が連携して児童生徒を指導できるよう、児童生徒、保護者及び教職員を対象に、SNSを含めたインターネット上の誹謗中傷やいじめ、有害情報、コンピュータ犯罪等に関する出前講座を開催するほか、新たなインターネット上のトラブルなどに関して、情報を提供します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】</p> <p>インターネット上の書き込みから、子どもたちが被害者や加害者にならないように未然に防止する取組として保護者及び教員向けの出前講座を実施しました。</p> <p>■出前講座実施回数 H28：保護者向け10回、教職員向け23回（25校） H29：保護者向け 6回、教職員向け21回（21校）</p>
<p>③インターネットのフィルタリングとペアレンタル・コントロールの普及・啓発</p> <p>子どもたちが、パソコンや携帯電話、ゲーム機などの情報機器からインターネット上の有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングや、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用制限を行うペアレンタル・コントロールについて、各学校を通じ普及・啓発します。</p>	<p>【小・中学校安全・安心対策事業】</p> <p>児童生徒及び保護者向けの出前講座や全ての中学校の新入生説明会において、少年育成チーム指導主事や各校の生徒指導主事がフィルタリングや電子機器へのペアレンタル・コントロールの普及・啓発を呼びかけました。</p> <p>さらに、内閣府等が作成した保護者向けリーフレットを学校を通じて配付し、利用制限等について啓発を行いました。</p> <p>■出前講座実施回数 H28：児童生徒向け19回、保護者向け10回、新入生説明会3回 H29：児童生徒向け16回、保護者向け 6回、新入生説明会2回</p> <p>※ペアレンタル・コントロールとは、DVDやインターネット、携帯電話などの電子メディアにおいて、性的表現や暴力的表現など、子どもに悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、親が視聴・利用・時間制限をかけること。また、そのための装置やソフトウェアの機能。</p>
<p>④少年指導委員等による巡回・街頭指導の実施</p> <p>子どもを非行から守るため、少年指導委員や各学校PTA等と連携し、各学校における学区内巡回や街頭指導を実施します。</p>	<p>【少年指導・育成事業】</p> <p>青少年の健全育成のために、不良行為少年に対する街頭指導や声かけ活動を実施しました。</p> <p>■街頭指導回数 H28：一般街頭指導143回、特別指導68回 H29：一般街頭指導141回、特別指導68回</p>
<p>⑤有害図書等の見回り活動の実施</p> <p>有害図書等から子どもを守るため、青森市青少年育成市民会議との連携による有害図書等の見回り活動を実施します。</p>	<p>【少年指導・育成事業】</p> <p>青少年の健全育成のために、不良行為少年に対する街頭指導や声かけ活動を実施しました。</p> <p>また、有害図書等の見回りに特化した、社会環境浄化特別指導を年3回実施しました。</p> <p>■街頭指導回数 H28：一般街頭指導143回、特別指導68回 H29：一般街頭指導141回、特別指導68回</p>
<p>2-3 子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成</p> <p>①道徳的な態度の育成に向けた指導</p> <p>次期の学習指導要領では、小・中学校において道徳が「特別の教科 道徳」（道徳科）となることを踏まえ、道徳の時間の効果的な進め方について学校訪問や研修講座等により一層の指導を行うとともに、校内外において「きまりを守る」「約束を守る」ことに加え、「平和」や「人々の幸福」に貢献する態度を育成することができるよう、道徳教育の内容である「集団や社会とのかかわりに関すること」「他の人とのかかわりに関すること」について、指導を充実させます。</p> <p>また、小学校においては、きまりに関した校内での共通した生活目標を掲げ、その評価を促す取組のほか、中学校においては、生徒会などの自治的な組織の活用により意識の高揚を図る取組を推進します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問を実施し、「きまりを守る」「約束を守る」ことに加え、「平和」や「人々の幸福」に貢献する態度の育成のため、「集団や社会とのかかわりに関すること」「他の人とのかかわりに関すること」の価値を含めた道徳の授業を、先生方が効果的に指導できるように、道徳の時間の展開について指導・助言をしました。</p> <p>■学校訪問において道徳の時間の展開について指導・助言をした学校の割合 H28：100% H29：100%</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②子どもの権利の理解に向けた指導</p> <p>子どもが「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに育つ権利」、「意見を表明し参加する権利」について、全ての児童生徒に理解を深めるため、青森市子どもの権利条例を分かりやすくした教材を活用し、指導します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問を実施し、子どもが「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かで健やかに生きる権利」、「意見を表明し参加する権利」について記載されている「青森市子どもの権利条例」について先生方に周知しました。</p> <p>また、学校が「青森市子どもの権利条例」を児童生徒に指導する際に、参考にすることができる指導事例集を作成し、全小・中学校に配付しました。</p> <p>■学校訪問において「青森市子どもの権利条例」について先生方に周知した学校の割合</p> <p>H28：100% H29：100%</p> <p>■指導事例集を配付した学校の割合</p> <p>H28：100% H29：100%</p>
<p>2-4 学校における体験活動の充実</p> <p>①自然体験や科学的な体験活動、ボランティア体験活動の充実に向けた各学校への働きかけ</p> <p>生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、日々の授業において、自然体験活動やボランティア体験活動のほか、見学・調査などの体験的な学習活動を多く取り入れるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して、各学校に働きかけます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>生命や自然を大切にすることを心や他人を思いやる優しさ、社会性、規範意識などを育てるため、理科の授業のみならず、総合的な学習の時間や特別活動の学校行事において、自然体験活動や見学・調査などの体験的な活動を全小・中学校で取り入れるよう働きかけました。</p> <p>■学校訪問において体験的な活動を取り入れるよう働きかけた学校の割合</p> <p>H28：100% H29：100%</p> <p>■体験活動を実施した学校の割合</p> <p>H28：100% H29：100%</p>
<p>②理数教科における体験的な授業の実施</p> <p>観察や実験などの体験的な授業を充実させるため、小・中学校での学校訪問などにおいて、観察や実験などの体験的な授業の指導・助言を行い、その成果が授業に反映できるよう支援します。また、体験的な授業の指導体制の充実に向け、小学校における教科担任制等の導入を進めます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】</p> <p>観察や実験などの体験的な授業を実施させるため、学校訪問及び小・中学校理科実験講座、数学科・理科研修講座において、具体物を操作したり、話し合い活動を取り入れながら、子どもが進んで学習に取り組めるように、工夫した指導方法について指導・助言しました。</p> <p>■学校訪問において工夫した指導方法について指導・助言をした学校の割合</p> <p>H28：100% H29：100%</p> <p>■確かな学力対策講座（理科及び算数・数学）受講者数</p> <p>H28：小学校45人、中学校19人 H29：小学校45人、中学校19人</p> <p>■小・中学校理科及び理科実験講座受講者数</p> <p>H28：小学校10人、中学校 9人 H29：小学校11人、中学校 6人</p> <p>■小学校算数科・中学校数学科研修講座受講者数</p> <p>H28：小学校18人、中学校14人 H29：小学校22人、中学校13人</p>
<p>2-5 学校における伝統・文化に触れる機会の充実</p> <p>①伝統・文化に関する体験活動の充実に向けた各学校への働きかけ</p> <p>我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科学習や道徳の時間、総合的な学習の時間等において、伝統・文化に関し指導するとともに、地域のねぶたや伝統芸能等の地域行事への参加、遺跡や文化財などの観覧等の体験的活動が充実されるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して、各学校に働きかけます。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>児童生徒が、我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、社会科や道徳の時間等の学習において、伝統・文化への理解や関心を高め、それを尊重し、郷土への親しみや愛着の情を深めるよう指導をしました。</p> <p>■学校訪問において郷土を愛する心を育むことについて指導をした学校の割合</p> <p>H28：100% H29：100%</p>
<p>②版画による授業の実施</p> <p>本市の芸術を代表する版画に触れる機会として、小学校においては、引き続き、版画の授業を実施するとともに、小・中学生を主とした棟方志功賞版画展の開催を継続します。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】</p> <p>青森市が生んだ世界的板画家「棟方志功」画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図るため、市内小・中・高校生を対象に作品を募集し、入賞者の表彰と展示会を開催しました。</p> <p>■応募数</p> <p>H28：4,178点 H29：3,676点</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③各学校に対する体験型プログラムの周知</p> <p>児童生徒に文化・芸術に触れる機会を充実させるため、校外学習等に活用できる体験型プログラム等の情報を各学校へ周知します。</p>	<p>《文化・芸術に関する体験プログラム等の周知活動》 校長会において、体験プログラム等について周知を図りました。 また、各プログラム実施の際にも、適宜周知しました。</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】</b> HP、広報あおもり及びリーフレット等により、教育相談室に関する広報活動を行ったことで、大きな問題になる前に相談する事案が増加し、教育相談の認識が深まり、本基本施策の目標とする指標である「教育相談への相談件数」が現時点で目標と同程度となりました。 また、小・中学校における活動の中に少年非行防止JUMPチーム等を位置付けた結果、全小・中学校がJUMPチームに加入し、登録する児童生徒も1,000人を超えています。 全小・中学校代表による「いじめの問題に関する対話集会」の実施や、いじめ相談カード、ポスターを作成し配付したことで、児童生徒の主体的な活動に広がりを見せ、いじめの未然防止につながりました。 また、各学期1回以上のアンケート調査を含む複数の実態把握のための取組に加え、青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針に基づきいじめ防止推進教師を中心とした、いじめの積極的認知を徹底したことにより、各学校で、いじめの早期発見や複数の教員による早期対応に向けた取組の強化が図られました。 勉強や友人関係のほか、子どもの学校や家庭での心配事などの相談を受け付けられるよう、引き続き「フレンドリーダイヤル017-743-3600」を開設したほか、SNSによる中学生からの相談に対応しました。</p> <p><b>【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】</b> インターネット利用が低年齢化されていることに伴い、小学校低学年からの出前講座の要請もあり、講座を聞く保護者や児童生徒が増えたことで、取組の充実が図られました。 平成28年度より、3年の計画で全小・中学校の教職員を対象とした出前講座を実施したほか、子どもたちのスマートフォンやコミュニティサイトの利用実態等を情報提供した結果、子どもたちが遭遇するネット上の有害情報やネットによるトラブル等についての理解を図るとともに、その予防や対応の方法について周知することができました。 全ての中学校の新入生説明会において、「携帯・スマホとネット利用についての講習会」を実施し、保護者と生徒が同じ情報を共有しました。</p> <p><b>【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】</b> 多くの学校が全教育活動を通して道徳教育の充実を図るようになり、道徳についての校内研修も積極的に実施されるようになりました。</p> <p><b>【学校における体験活動の充実】</b> 小学校では、多くの学校が学区内清掃のほか、農業体験やリサイクル活動に取り組みされるようになり、中学校では、小学校と同様の体験活動に加え、地域の除雪活動にも取り組まれるようになり、体験活動の充実が図られました。 また、小学校の算数科や理科の学習において、身近な事物・現象を児童に示し、具体物を操作することによって、実感を伴った理解につながる授業が多く行われるようになり、抽象的な学習が中心となる中学校の数学科の図形や関数の学習において、具体物を操作しながら互いに説明し合う場面の設定や理科の学習においても、全ての内容で観察実験を取り入れている授業が行われるようになりました。</p> <p><b>【学校における伝統・文化に触れる機会の充実】</b> 我が国や郷土の伝統・文化を学び、郷土を愛する心を育むため、各教科の学習や、ねぶた誌等を活用した地域理解・郷土愛の育成、総合的な学習の時間等における地域のねぶたや伝統芸能等の地域行事への参加、遺跡や文化財などの観覧等の体験的活動の充実が図られるよう、学校訪問、研修講座、指導事例集等を通して各学校に働きかけた結果、伝統・文化への理解や関心が高まり、郷土への親しみや愛着の情が深まりました。小学校においては、従来より行われている版画による授業を実施するとともに、「棟方志功賞版画展」や「街中が版画ギャラリー」といった授業の成果を街中に展示する機会を設けることにより、本市独自の文化としての版画に触れる機会と版画制作の動機付けが図られました。</p>
課題
<p><b>【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】</b> 中学校では、いじめが解消した割合及び不登校生徒のうち登校できるようになった生徒の割合が減少傾向にあることから、引き続き各学校へ実効性のある指導並びに支援を行う必要があります。</p> <p><b>【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】</b> ネット上の有害情報のうち閲覧ができないSNSについては把握することができないこと、また、小学生によるスマートフォンやゲーム機でのインターネットやSNSの利用など低年齢化の傾向が見られること、さらに全国的には、ネットに動画を配信して利益を得る中学生などの存在も確認されており、トラブルの発生も懸念されることから、引き続き「ネット利用についての講習会」を実施する必要があります。</p> <p><b>【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】</b> 全国学力学習状況調査において、「きまりを守る」という道徳的な行動に関わる質問について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合は、全国と比較すると概ね同程度であるものの、引き続き規範意識の更なる向上が求められます。</p>

**今後の方向性**

**【いじめ、不登校、暴力行為等の予防・解消】**

○いじめに関する項目

青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針を平成29年12月に改定し、いじめ防止推進教師を中心とした取組を充実させるため、いじめ防止推進教師のスキルアップを図るとともに、いじめ防止等の取組をより実効的なものにするため、各学校のいじめ防止等対策委員会において取組を見直すよう働きかけていきます。

いじめの未然防止に向けた心の教育の充実に向け、全ての学校において「いじめのない学校・学級づくりのための『心の教育』推進全体計画」を作成し、実施します。

また、育てたい能力・態度等のねらいを明確にしなが、自校の児童生徒の実態に即して、展開を工夫できるよう、市教育委員会が作成した「いじめのない学校・学級づくりのための取組事例集」の活用を働きかけるとともに、事例を蓄積していきます。

全小・中学校の代表児童生徒による「いじめの問題に関する対話集会」（愛称「未来ミーティング」）については、子どもが主体的に活動する内容に努めるとともに、いじめ相談カードを全ての児童生徒に、いじめ防止啓発リーフレットを全ての保護者に配付するほか、いじめを受けた子どもやその保護者が安心して相談できる方法等について情報提供を行い、いじめ防止を図るために様々な取組や対策を行っていきます。

学校いじめ防止基本方針、いじめの状況及び対策等をHPへ掲載するほか、学校便りなどにより、保護者や地域に積極的に情報発信するよう働きかけます。

青森市いじめ防止基本方針の見直し及び青森市いじめ問題対策連絡協議会の開催により、関係団体等との連携を図っていきます。

ネット上のいじめへの対応については、平成28年度より3年で全小・中学校の教職員を対象とした少年育成チームが行う情報モラルに関する出前講座や、保護者や地域住民等を対象としたネットいじめ対策アドバイザーによる講演等による啓発を行います。

○不登校に関する項目

不登校児童生徒の早期対応を図るとともに、不登校を生み出さないための未然防止や初期対応について、教育相談研修講座や中学校生徒指導研修講座、生徒指導主任・生徒指導主事研修講座、不登校等対応研修講座を開設し、具体的な解消策について研修を行うほか、引き続き、各種学校訪問等あらゆる場を通して、教員の資質の向上を図ります。

不登校児童生徒の対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及びカウンセリングアドバイザーからの相談・助言等も取り入れます。

また、適応指導教室入級者個々への対応や指導については、指導主事が教育相談室の相談員とともに学校に赴き協議するなど、引き続き相談体制の充実に努めます。

○暴力行為に関する項目

小学校のリトルJUMPチーム、中学校のJUMPチームの活動を通して、「あいさつ」や「きまりを守る」などの規範意識の高揚を図るための活動を充実させるとともに、引き続き全小・中学校のJUMPチームの活動をまとめたポスターを作成し、各学級に一枚掲示し、保護者や地域住民に周知するほか、各学校から保護者・地域に配付される学校便りなどに活動を掲載するよう学校に働きかけます。

**【子どもを有害情報や非行から守る取組の充実】**

ネット上の有害情報については、引き続き家庭との連携により、長期休業前の指導の充実を図ります。

子どもたちが利用するスマートフォンや携帯電話、インターネットの使用に関して、保護者の意識が高まってきていることから、子どもたちを被害者にも加害者にもしないよう、未然防止策として、中学校の新入生説明会における啓発に加え、小学校においても全ての新入学児童の保護者を対象にした啓発を実施するなど、今後とも情報提供や啓発活動等に努めます。

少年非行の未然防止のために、街頭指導を継続するとともに、有害図書から子どもを守るため、自動販売機設置場所や古物商扱い店等の巡回を定期的実施するなど、引き続き、警察等関係機関や家庭、地域との連携を密にして、非行や有害図書等から子どもを守る取組を継続します。

**【子どもの道徳的な心情・判断力・実践意欲・態度の育成と人権に関する意識の醸成】**

引き続き、学校訪問や研修講座等で、各学校が道徳の時間を要としつつも、日常の清掃活動や係活動、リサイクル活動等を含む全教育活動を通して推進していただけるよう、指導・助言を行います。

**【学校における体験活動の充実】**

子どもたちの「わかった」「できた」という実感につなげるため、今後とも学校訪問、研修講座、指導事例集等を通じて、各学校に働きかけるとともに、特色ある体験活動について紹介していきます。

**【学校における伝統・文化に触れる機会の充実】**

学校における伝統・文化に触れる機会の充実を図るため、引き続き学校訪問や各種研修講座、小・中学校教育研究会での紹介など、様々な機会を捉えて、各学校に働きかけていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010083	青森市青少年育成市民会議運営事業（補助金）	継続	社会教育課	171	171	154	139
5011023	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）	継続	文化スポーツ振興課	83,932	51,324	52,083	33,274
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080017	心のふれ合い運動推進事業	終了	指導課	286	274	415	-
5080018	学校支援協議会事務	継続	指導課	84	85	66	69
5080022	教育相談適応指導事業	継続	指導課	193	203	178	212
5080023	スクールカウンセラー配置事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080026	少年指導・育成事業	拡充	指導課	1,907	1,964	1,787	1,781
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	576	576	576	519
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954
5080053	教科書採択事業（負担金）	継続	指導課	420	513	-	185
5080057	小・中学校安全・安心対策事業	継続	指導課	3,396	3,353	3,377	3,246
5080060	青森市いじめ防止対策総合推進事業	拡充	指導課	-	131	1,790	5,326
5080065	学校教育に対する電話相談等対策事業	継続	指導課	-	-	3	23



# 1 施策名

<b>基本施策3</b>	<b>子どもたちの健やかな体を育みます。</b>
—	【施策3-1】 子どもの健康の保持増進
—	【施策3-2】 子どもの食に対する意識の向上
—	【施策3-3】 学校給食の充実
—	【施策3-4】 学校における体育活動の充実（施策18-1後掲）
—	【施策3-5】 子どものケガ等に伴う補償制度の充実

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

本市の児童生徒の体力の状況は、全国と同水準となっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況と推察され、今後とも筋力、持久力、柔軟性など体力向上にバランスよく取り組む必要があります。また、健康面においても、本市の児童生徒は、これまで同様、う歯や低視力、肥満傾向、アレルギー疾患などが、健康課題となっています。

さらに、近年、子どもを取り巻く様々な不安や悩み、ストレス等に対応するため、心と体の健康に関する知識や理解、心の健康を維持していく力を持つことが必要とされています。

このことから、子どもたちの健やかな体を育むため、健康・安全意識、食に関する指導や体育活動の充実が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・子どもの健康の保持増進を図るため、生活習慣に関する指導の強化に取り組みます。また、学校医による健康指導と学校からの治療勧告の実施や、インフルエンザ等の情報共有を行うとともに、心の健康教育の充実に努めます。
- ・子どもの食に対する意識の向上を図るため、養護教諭などの専門的な知識を有する教職員が、学級担任や教科担任と連携しながら、家庭科等の授業を通じて、栄養バランスのとれた食事、健康の保持増進、生活習慣に関連した食の重要性に関する指導を実施します。また、食に関する指導方法の研究・実践や、「献立のお知らせ」などを通して、朝食の大切さや地域の食文化などの情報を提供します。
- ・子どものケガ等に対する補償制度の充実を図るため、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入勧奨に取り組みます。

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (小学5年生男子)	13.4 %	13.3 %	13.3 %	12.3 %	12.2 %	*** %	*** %	*** %	108.3 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】									
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (小学5年生女子)	8.5 %	8.5 %	8.5 %	9.3 %	9.4 %	*** %	*** %	*** %	89.4 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】									
③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (中学2年生男子)	11.0 %	9.3 %	10.7 %	11.4 %	10.4 %	*** %	*** %	*** %	88.2 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】									
④全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合 (中学2年生女子)	9.6 %	8.0 %	8.9 %	9.6 %	9.0 %	*** %	*** %	*** %	87.5 %
指標の説明：肥満傾向とは、高度肥満、中等度肥満、軽度肥満に該当する児童生徒。 (その他の区分は、正常、やせ、高度やせ) 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】									

5 平成29年度の取組状況

3-1 子どもの健康の保持増進	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>①生活習慣に関する指導の充実</p> <p>児童生徒の健康課題である「視力の低下」、「う歯の予防」及び「肥満の予防」については、引き続き、学校保健安全推進校の指定、青森市学校保健研究大会の開催などにより、生活習慣に関する指導の充実を図るとともに、生活習慣の改善に向けて、関係部局と連携しながら、指導の強化を図ります。</p>	<p>【学校保健安全推進事業】</p> <p>1 学校への研究委託 毎年1校を2年間にわたる研究校として指定し、学校保健安全に関する調査・研究活動を行い、研究2年目の学校では、その成果を青森市学校保健研究大会で発表しました。</p> <p>■指定校 H28：三内小(2年目)、沖館小(1年目) H29：沖館小(2年目)、浦町小(1年目)</p> <p>2 青森市学校保健研究大会の開催 学校職員・学校医等の学校保健関係者・PTA等を対象に、2年目の研究指定校を会場として、学校保健安全に関する公開授業・研究発表・協議等を行う大会を開催しました。</p> <p>■会場 H28：三内小 H29：沖館小</p> <p>3 青森市学校保健研究集録の刊行 青森市学校保健研究大会の結果を含め、学校保健安全に関する研究・実践・成果・各種資料等を集録し、関係者に配付しました。</p> <p>4 その他 青森市歯科医師会が主催する「歯・口の健康児童審査会」への後援・協力をしました。 青森県教育委員会が発行している「学校保健年報」を購入し、各校に配付しました。</p>
	<p>②学校医による健康指導と学校からの治療勧告の実施</p> <p>健康に関する意識の向上を図るため、学校（歯科）医による児童生徒及び教職員への健康指導を、引き続き実施するとともに、定期健康診断における疾病や異常に係る治療率を向上させるため、児童生徒及び保護者に対して、学校から治療勧告を実施します。</p>	<p>【学校医等嘱託事業】 【児童生徒保健衛生管理事業】</p> <p>学校保健安全法に基づき、小・中学校に学校医（内科・耳鼻科・眼科）、学校歯科医、学校薬剤師を配置しました。</p> <p>■配置状況(4月1日現在)</p> <p>H28：学校医 266人 学校薬剤師 64人 H29：学校医 268人 学校薬剤師 64人</p>
	<p>③インフルエンザ等の情報共有</p> <p>インフルエンザ等の蔓延を防止するため、小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席状況や臨時休業などの措置状況を市のホームページに適時適切に掲載し、各学校と情報を共有するとともに注意喚起を促します。</p>	<p>《インフルエンザ蔓延防止対策》</p> <p>インフルエンザ様症状による欠席状況や臨時休業などの措置状況を市のホームページに掲載しました。</p> <p>■掲載期間</p> <p>H28実績 前期：4/1～5/11 後期：12/15～3/24 H29実績 11/27～3/26</p>
	<p>④心の健康教育の充実</p> <p>各小・中学校では、体育、保健体育の授業で「心の健康」について学習しておりますが、その一層の充実を図るため、引き続き関係部局と連携しながら、思春期における心身の発達や健康問題などについて、各学校に対し、指導内容や関連資料等の情報を提供します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】</p> <p>小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。 また、国や県が作成した指導資料や活用方法について、情報提供しました。</p>

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
3-2 子どもの食に対する意識の向上	<p>①生活習慣に関連した食の重要性に関する指導と情報提供</p> <p>望ましい食習慣を身に付けさせるため、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などの専門的な知識を有する教職員が、学級担任や教科担任と連携を図りながら、家庭科、保健体育、特別活動等の授業を通じて、栄養バランスのとれた食事、健康の保持増進、生活習慣に関連した食の重要性に関する指導を実施します。</p> <p>また、朝食の更なる摂取率向上のため、朝食の重要性について、保護者に対する情報提供を実施します。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>学校訪問において、食に関する指導の全体計画に基づき、指導が計画的に行われているか確認するとともに、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などと、学級担任や教科担任が連携を図りながら、家庭科や保健体育等の指導に当たるよう助言しました。</p> <p>■学校訪問において食に関する指導について確認等をした学校の割合 H28：100% H29：100%</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>各小・中学校において、栄養教諭・学校栄養職員を活用した食に関する指導を実施しました。</p> <p>■食に関する指導 実施内容：成長期の栄養について 朝食の重要性について 地域の食文化について など H28：実施校38小・中学校、延べ79回 H29：実施校36小・中学校、延べ94回</p>
	<p>②食に関する指導方法の研究・実践</p> <p>食育の推進を図るため、小・中学校教員、栄養教諭、学校栄養職員等による「食」に関する研修会において、指導方法を研究し、各学校の取組につなげます。</p>	<p>《食に関する指導方法の周知活動》</p> <p>「学校給食主任等研修講座」及び「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」を開催し、適切な栄養摂取による健康の保持増進についての実践例などを紹介することで、肥満防止や食べ残しを減らすための取組が実践されるよう働きかけました。</p> <p>■研修講座開催回数 H28：2回 H29：2回</p>
	<p>③家庭における食育の推進</p> <p>家庭における望ましい食生活の実践を目指し、「献立のお知らせ」や「給食だより」などを通して、朝食の大切さや地域の食文化などの情報を提供します。</p> <p>また、小学校給食センター等を中心とした給食試食会や施設見学会の実施等により、家庭と連携した食育の推進に努めます。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>毎月、各校を通じて各家庭に「献立のお知らせ」や「給食だより」を配付し、食育に関する情報や地元食材に関する情報を提供しました。</p> <p>【食育推進事業】</p> <p>家庭における食育の推進を図るため、平成28年度から、小学校給食センターの食育機能を活用して、市民全般を対象とした「『食育の日』学校給食体験会」及び、児童と保護者が一緒に学ぶ「おやこ食育セミナー」を実施しました。</p> <p>■「食育の日」学校給食体験会開催実績 H28：実施回数3回、参加者数176人 H29：実施回数3回、参加者数 72人</p> <p>■おやこ食育セミナー開催実績 H28：実施回数2回、参加者数184人（75組の親子） H29：実施回数2回、参加者数 98人（42組の親子）</p>
3-3 学校給食の充実	<p>①安全・安心な学校給食の実施</p> <p>成長期にある児童生徒の健全な成長を支えるため、栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校給食施設・設備の計画的かつ適切な維持管理や、調理員等関係職員への研修、食材の選定等により、十分な衛生管理の下、安全・安心な学校給食を実施します。</p>	<p>【給食施設維持管理事業（小・中学校）】</p> <p>学校給食施設における施設・設備の適切な維持管理に努めました。</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>衛生管理の徹底を図るため、学校給食関係職員を対象とした衛生管理等に係る研修会を実施しました。</p> <p>■研修会 H28：実施回数3回、参加者数76人 H29：実施回数3回、参加者数74人</p>
	<p>②食物アレルギー対応の推進</p> <p>食物アレルギーに伴う事故等を防止するため、食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するとともに、各学校に対し「学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」を周知するなど、食物アレルギー対応の推進に努めます。</p>	<p>【給食運営事業（小学校）】</p> <p>食物アレルギーに伴う事故防止のため、全小・中学校を対象とし、希望する児童生徒の保護者と面談して状況を把握するなど、食物アレルギー対応食を提供しました。</p> <p>■対象校数（提供者数） H28：64小・中学校（30人） H29：64小・中学校（30人）</p> <p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>各校にマニュアルを配付するとともに、給食担当者・養護教諭等を対象に説明会を実施し、周知徹底を図りました。</p> <p>■「青森市学校給食における食物アレルギー対応管理マニュアル」各校担当者説明会 H28：実施回数1回、参加者数60人 H29：実施回数1回、参加者数44人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③学校給食における地場産物や郷土食等の活用</p> <p>児童生徒の食への感謝の心を育むとともに、伝統的な食文化を伝承する等の食育の観点から、学校給食へ米やりんごをはじめとした地場産物の活用や、郷土食等の取り入れに努めます。</p>	<p>【給食運営事業（小・中学校）】</p> <p>学校給食における主食は全て市産米を使用するとともに、県産小麦を配合したパンや県産の米粉麺を使用しました。</p> <p>また、りんごやカシス、ほたてなどの地元食材を使用しました。</p>
<p>3-4 学校における体育活動の充実</p>	<p>(18-1後掲)</p>
<p>3-5 子どものケガ等に伴う補償制度の充実</p>	<p>①日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入勧奨</p> <p>日本スポーツ振興センター災害共済制度は、低い掛け金で、学校で起きた負傷や疾病に対する医療費のほか、その後に残った障がいに対しても、その程度により障害見舞金が給付される制度であるため、当該制度の趣旨や内容に関する情報を保護者に提供し、児童生徒の全員加入の継続を目指し、更なる勧奨に取り組めます。</p> <p>【学校災害共済給付及び災害賠償補償関係事務】</p> <p>独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、学校管理下において児童生徒が負傷した場合には、その治療費等を給付しました。</p> <p>■日本スポーツ振興センター災害共済給付実績 〈給付件数〉 H28：小学校663件、中学校1,067件 H29：小学校737件、中学校1,155件</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

【子どもの健康の保持増進】 【子どもの食に対する意識の向上】 【学校給食の充実】

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

生活習慣に関する指導の充実を図ったことにより、本基本施策の目標とする指標である「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合」について、現時点で小学5年生男子は目標を上回りました。

【子どもの健康の保持増進】

学校保健安全法に基づき、各小・中学校に配置した学校医、学校歯科医、学校薬剤師による児童生徒の身体、視力、聴力、う歯等に関する定期健康診断や、心臓検診、腎臓検診、就学時健康診断などの健康診断を実施し、その結果を受け、必要と認められる場合は、学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告等を実施しました。

インフルエンザ等蔓延防止のため、発生時期に合わせ小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席や臨時休校の情報を集約し、リーフレットを配付した上で、市のホームページで情報提供を行いました。

学校事故の防止を図るため「校内事故防止月間」を実施しており、近年の発生件数は減少傾向にあります。

医師や保健師、スクールカウンセラーといった専門的な知識・技能を有する者とのゲスト・ティーチャーによる指導を行うなど、指導内容の向上が図られました。

【子どもの食に対する意識の向上】

栄養教諭等による専門的な食に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒の成長期の栄養や朝食の重要性を認識するなど、子どもの食に対する意識の向上につながりました。

「学校給食主任等研修講座」、「学校栄養職員研修講座」及び「栄養教諭研修講座」における実践例の周知を図りました。

栄養教諭、学校栄養職員、給食主任を対象にした研修講座では、中央講師による豊富な研究実践や現場の実践事例に基づいた講義内容から、学級担任や教科担当との連携の重要性や全体計画の見直し等といった食育推進のために重視しなければいけないことを再確認し、各学校の取組につなげることができました。

さらには、小学校給食センターの食育機能を活用し、「『食育の日』学校給食体験会」及び「おやこ食育セミナー」を開催し、家庭における食育を推進しました。

【学校給食の充実】

学校給食施設・設備の適切な維持管理に努めたほか、「食物アレルギー対応管理マニュアル」や、新たな「学校給食における異物混入・食中毒・ノロウイルス対応マニュアル」を策定して各小・中学校及び学校給食関係職員に周知することにより、安全・安心な学校給食の安定的な提供が図られました。

また、食物アレルギー対応食の提供は、全小・中学校を対象にしており、安全・安心な学校給食の提供が図られました。

さらには、地場産物を学校給食に活用し郷土食を取り入れることにより、多様な献立を積極的に提供しました。

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

児童生徒が、学校管理下においてケガをした場合に、安心して治療を受けることができるよう日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に全員が加入しました。

## 課題

【子どもの健康の保持増進】 【子どもの食に対する意識の向上】 【学校給食の充実】

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

本基本施策の目標とする指標である「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体格と肥満度について、肥満傾向にある児童の割合」について、小学5年生男子は目標を上回ったものの、小学5年生女子、中学2年生男女は、現時点で目標を下回ったことから、家庭と連携を密にして、引き続き食・運動に関する指導を充実させる必要があります。

【子どもの健康の保持増進】

インフルエンザ等の感染症に関する注意喚起により、蔓延防止を図っていますが、毎年、学級閉鎖等に発展するケースが少なからず生じているため、家庭との連携を密にして子どもの健康の保持増進に努めていく必要があります。

また、校内事故については、特に休み時間、部活動及び保健体育の時間に多く発生していることから、引き続き校内事故の防止に取り組む必要があります。

【子どもの食に対する意識の向上】

栄養教諭・学校栄養職員が配置されていない学校を含め、専門的な食に関する指導へのニーズが高まっていることから、引き続き食に関する指導を充実していく必要があります。

【学校給食の充実】

一部の学校給食施設において老朽化が進んでいることから、適切な維持管理が求められています。

また、依然として給食の食べ残しが見受けられることから指導、改善する必要があります。

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入したものの、制度が活用されない例も見られたため、引き続き制度の周知に取り組んでいく必要があります。

## 今後の方向性

【子どもの健康の保持増進】 【子どもの食に対する意識の向上】 【学校給食の充実】

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

本市の児童生徒の健康課題の1つである肥満傾向が依然として続いていることから、子どもたちの健やかな体を育むため、引き続き、家庭と連携して栄養バランスの取れた食事、健康の保持増進や生活習慣に関連した食に関する指導の充実を図るとともに、児童生徒に運動等の意義・価値を実感させ、体を動かす習慣を身につけさせるよう取り組んでいきます。その中で、小学生が食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣を得られるよう学校・家庭・地域が連携して児童の健康的な食習慣づくりを推進します。

【子どもの健康の保持増進】

子どもの健康の保持増進を図るため、引き続き学校保健安全法に基づき各小・中学校に配置した学校医・学校歯科医・学校薬剤師による児童生徒の健康診断を実施し、必要と認められる場合は学校から児童生徒及び保護者に対し治療勧告を行うとともに、インフルエンザ等蔓延防止のため流行時期に合わせ小・中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席や臨時休校の情報を収集し、引き続き市ホームページで情報提供を行います。

また、学校事故の防止を図るため、引き続き「校内事故防止月間」を実施し、更なる意識啓発を図ります。

【子どもの食に対する意識の向上】

学校給食を生きた教材として活用するため、引き続き、栄養教諭・学校栄養職員による専門的な食に関する指導の充実を図ります。また、子どもに食の大切さを伝え、食べ残しを減らすため、家庭との連携を図っていきます。

子どもが、発達の段階に応じて食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教科等と関連を図った食に関する全体計画及び年間計画に基づき、学校給食を「生きた教材」として活用し、学校・家庭・地域が連携して食に関する指導を効果的・継続的に進めることに努めます。

【学校給食の充実】

学校給食施設・設備の計画的な維持管理に努め、引き続き衛生管理の徹底を図ります。

また、児童生徒や教職員に対するアンケート調査の分析結果を基に、学校給食献立の充実に努めるとともに、食べ残しの改善も図ります。

【子どものケガ等に伴う補償制度の充実】

災害共済給付制度の周知に努め、引き続き全員加入を目指すとともに、制度活用の促進を徹底します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5070010	児童生徒保健衛生管理事業	拡充	学務課・教育課	32,021	31,818	30,664	30,863
5070011	学校環境衛生管理事業	継続	学務課	584	492	504	454
5070012	学校保健安全推進事業	継続	学務課	3,340	3,533	3,662	3,602
5070023	学校災害共済給付及び災害賠償補償関係事務	継続	学務課	22,768	22,193	21,621	21,093
5070032	学校保健会運営事業（負担金）	継続	学務課	341	332	322	315
5070101	学校医等嘱託事業	拡充	学務課・教育課	69,349	68,499	68,408	69,110
5070137	第81回全国学校歯科保健研究大会開催事業（負担金）	新規	学務課	-	-	-	1,000
5077002	給食費収納対策事務	継続	学校給食課	118	123	124	110
5077003	給食運営事業（小学校）	継続	学校給食課	1,254,866	1,219,011	1,292,259	1,283,340
5077004	給食運営事業（中学校）	継続	学校給食課	447,808	437,870	474,853	458,636
5077005	給食施設維持管理事業（小学校）	継続	学校給食課	109,416	88,139	115,946	90,760
5077006	給食施設維持管理事業（中学校）	継続	学校給食課	74,587	70,829	66,495	67,938
5077008	小学校給食改善・充実対策事業（負担金）	継続	学校給食課	43	38	34	34
5077009	中学校給食改善・充実対策事業（負担金）	継続	学校給食課	12	12	13	12
5077020	食育推進事業	継続	学校給食課	-	-	142	142
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954

1 施策名

<b>基本施策4</b>	<b>特別なニーズのある子どもたちを支えます。</b>
—	【施策4-1】 障がいのある子どもの望ましい就学の実現
—	【施策4-2】 障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成
—	【施策4-3】 性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援
—	【施策4-4】 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援

2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>本市の小・中学校では、特別支援学級の児童生徒及び通常学級にしながら特別な支援を必要とする児童生徒（発達障がいのある児童生徒又は疑われる児童生徒）が増加傾向にあります。教員配置、定数を含め、その対応については十分とは言えません。</p> <p>このことから、これらの特別なニーズのある子どもたちに対し、望ましい就学環境を提供し、将来的な自立と社会参加に向けた能力を育む必要があります。</p> <p>また、近年、性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒に対して、学校における相談・支援体制の充実が求められています。</p> <p>さらに、一部ではありますが、日本語指導が必要な児童生徒も在籍しており、引き続き、日本語の習熟度に合わせた学習支援が求められています。</p>
---

3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもの望ましい就学を実現するため、平成24年度に設置した就学指導室を中心とした就学指導委員会などの就学指導体制を継続し、速やかな就学指導を実施します。また、特別支援教育支援員の配置や、LD・ADHDに対応した通級指導教室の周知に努めるとともに、情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等に向け国・県に対し、働きかけます。</li> <li>・障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成を図るため、各学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育課程の編成、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義、作成のポイント、計画に基づく実践・評価・改善の取組の重要性について、研修講座や学校訪問、特別支援教育の研究会等を通して、指導・助言を行います。また、各学校の特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任を対象とした研修講座や学校訪問において、LDやADHDなどの発達障がいのある、又は疑われる児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と、その活用を働きかけます。</li> <li>・性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒を支援するため、サポートチームの設置等の適切な助言を行います。</li> <li>・帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習を支援するため、日本語指導が必要な児童生徒の把握と必要に応じた指導体制を整備します。</li> </ul>
---

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①学校評価での特別支援教育に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：特別な教育的支援を必要とする子どもへの適切な指導・支援に対する保護者の評価の平均※評価は4点満点【出典：学校評価実施報告書】									
②性的マイノリティとされる児童生徒を支援するための講座の受講率	0 %	100 %	0 %	14 %	64 %	*** %	*** %	*** %	64.0 %
指標の説明：教育委員会が実施する、教員を対象とした性的マイノリティとされる児童生徒を支援するための講座の受講率（受講者数/全対象者数）【出典：指導課調べ】									

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>4-1 障がいのある子どもの望ましい就学の実現</p> <p>①速やかな就学指導の実施</p> <p>障がいのある児童生徒の就学先の就学指導については、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加や、保護者からの年度途中における就学先の変更の希望に、迅速かつ専門的に対応するため、平成24年度に設置した就学指導室を中心とした就学指導委員会などの就学指導体制を継続し、速やかな就学指導を実施します。</p>	<p>【就学指導委員会事務】</p> <p>特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の状態を把握するため、専門検査、医学的検査等の各種検査を実施しました。</p> <p>また、就学指導委員会を年5回実施し（臨時を含む）、専門的知識を有する者の意見を伺った上で、保護者の思いや意向を確認しながら就学相談を実施し、子どもにとって適切な就学先になるよう努めました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②特別支援教育支援員の配置</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を実施するため、状況に応じて、特別支援教育支援員を配置します。</p>	<p>【特別支援教育支援員配置事業】</p> <p>小・中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校に「支援員」を配置し、適切な学校生活上の介助や学習活動上の支援を行いました。</p> <p>■配置校数 H28：小学校25校、中学校10校 H29：小学校27校、中学校 8校</p> <p>■支援員数 H28：35人 H29：35人</p>
<p>③LD・ADHDに対応した通級指導教室の周知</p> <p>平成27年から知的障がい、自閉症・情緒障がい、難聴、病弱等の特別支援学級及び言語通級指導教室に加え、通常学級におけるLD・ADHDのある児童生徒に対応した通級指導教室を設置しており、これらの児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させるため、その周知に努めます。</p>	<p>【就学指導委員会事務】</p> <p>LD・ADHD通級指導教室について、特別支援教育コーディネーター対象の就学指導に関する説明研修会、保護者対象の就学指導に関する説明会及びリーフレット「青森市の特別支援教育と就学指導の案内」で周知を行いました。</p> <p>■通級指導教室開設校 浪打小学校、長島小学校、浪打中学校、浦町中学校</p> <p>■通級指導教室の通級人数の推移 H28：浪打小学校18人、長島小学校21人、浪打中学校 6人、浦町中学校 7人 H29：浪打小学校24人、長島小学校22人、浪打中学校 6人、浦町中学校12人</p>
<p>④情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等に向けた国・県への働きかけ</p> <p>情緒障がい等のある児童生徒の教育環境の更なる向上を図るため、情緒障がい等に対応した特別支援学校の設置等について、国・県に対し、働きかけます。</p>	<p>【学籍関係事務】</p> <p>情緒障がい児の教育活動については、特別支援学級で行うこととされておりますが、情緒障がい児の教育環境の更なる向上を図るため、情緒障がい児の教育活動が特別支援学校でも行うことができるよう、学校教育法の改正及び県に設置されていない情緒障がい児を対象とした特別支援学校の設置について、継続的に国・県に対し働きかけました。</p>
<p>4-2 障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた能力の育成</p> <p>①特別支援学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導や支援</p> <p>特別支援学級における指導を充実させるため、各学校の特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーターを対象に、特別な教育課程の編成、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義、作成のポイント、計画に基づく実践・評価・改善の取組の重要性について、研修講座や学校訪問、特別支援教育の研究会等を通して、指導・助言するとともに、児童生徒の障がいの程度に応じた工夫ある指導実践例を「指導事例集」にまとめ、全ての小・中学校に配付します。</p> <p>また、計画の作成については、教育委員会や各学校が行う就学相談や教育相談等を通して、保護者の理解を促します。</p>	<p>【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】</p> <p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>特別支援学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した指導や支援を充実させるために、特別支援学級の担当や管理職、特別支援コーディネーターを対象とした研修講座を実施しました。</p> <p>また、個別の支援計画及び個別の指導計画の作成のポイントや記載例を示した、「特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちを理解するために」の冊子を作成し、全小・中学校に配付しました。</p> <p>児童生徒の障がいの程度に応じた工夫ある指導実践例に考察を加えた資料を作成し、全小・中学校に配付しました。</p> <p>指導主事による学校訪問や研修講座等で、実践指導事例集に基づき授業づくりに関する指導・助言を行い、また、適切な指導や支援のために保護者との連携を行い、管理職のリーダーシップの下、組織的、計画的な取組が行われるよう、指導・助言等の支援を行いました。</p>



施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導を充実させるため、各学校の特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任を対象とした研修講座や学校訪問において、LDやADHDなどの発達障がいのある、又は疑われる児童生徒に対する個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と、その活用を働きかけます。</p> <p>また、計画の作成に当たっては、教育委員会や各学校が行う就学相談や教育相談を通して、保護者の理解を促します。</p>	<p>【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 【学校訪問教育指導事業】 【教育相談適応指導事業】</p> <p>通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒のための効果的な支援や指導、個別の指導計画等の作成について理解を深めるため、各小・中学校の管理職と特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育研修講座を実施しました。</p> <p>また、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した指導や支援が充実するよう、学校訪問で指導・助言等の支援を行いました。</p> <p>さらに、通常学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人に適切な指導や支援を行うために、「特別な教育的支援を必要とする全ての子どもたちを理解するために」の冊子を作成し、全小・中学校に配付しました。</p>
<p>4-3 性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援</p>	<p>①サポートチームの設置等</p> <p>性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制を充実するため、研修講座を通して、管理職をはじめ養護教諭などの適切な理解を進めるとともに、必要に応じ関係機関に相談しつつ、サポートチームの設置等の適切な助言を行います。</p> <p>【教職員研修事業】</p> <p>研修講座を通して、性的マイノリティとされる児童生徒の相談や支援体制が充実し、管理職をはじめ養護教諭などの適切な理解の促進を図りました。</p> <p>■「性的マイノリティへの理解と支援に関わる教育課題研修講座」 講師：宝塚大学 看護学部 教授 日高 庸晴 期日：平成29年8月17日（木） 参加人数：約580名</p> <p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>全小・中学校を訪問し、学校運営上及び生徒指導、学習指導上の諸課題の解決に向け、適切な指導・助言等の支援を行いました。この中で、性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制の充実、サポートチームの設置等に関して助言を行いました。</p> <p>■学校訪問において性的マイノリティとされる児童生徒への適切な対応の在り方について指導・助言等をした学校の割合 H28：100% H29：100%</p>
<p>4-4 帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援</p>	<p>①日本語指導が必要な児童生徒の把握と必要に応じた指導体制の整備</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対する学習を支援するため、対象となる児童生徒の状況把握に努め、必要に応じて、日本語の習熟度に合せた、指導教材の提供や下学年の学習内容による指導、個別の指導者の配置など、指導体制を整備します。</p> <p>【学校訪問教育指導事業】</p> <p>帰国児童生徒、外国人の子どもたちのうち、日本語指導が必要な児童生徒の状況を把握するため、該当する全ての学校に対して、当該児童生徒に対する学習支援が必要かどうかを確認し、学習支援のため国際交流員が学校訪問を行いました。</p> <p>■国際交流員（CIR）の日本語指導のための学校訪問回数 H28：15回 H29：37回</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】</p> <p>全小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会や保護者対象の説明会の実施により、就学指導について周知が図られました。</p> <p>保護者や学校の要望に応じ、指導主事が就学相談や教育支援のための訪問を行い、対象となる子どもの検査結果等を基に特性や支援内容等について助言をするとともに、保護者の悩みや不安の軽減を図ることができました。</p> <p>特別支援教育支援員を配置したことで、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、一人一人の実態に応じた支援を受けながら学習に取り組むことができました。</p> <p>LD・ADHD通級指導教室に通級する児童生徒が徐々に増加してきていますが、通級している児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、発達の段階を考慮した丁寧な指導を行い、学習意欲の向上、自己肯定感の向上、集団生活のルールや対人関係のとり方のスキルの向上、教育相談（対保護者、担任）の充実、子ども理解の啓発（対在籍校）が図られました。</p> <p>【性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援】</p> <p>研修講座を通して、性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制を充実、管理職をはじめ養護教諭などに適切な理解を促すことができました。</p> <p>全小・中学校を訪問し、学校運営上及び生徒指導、学習指導上の諸課題の解決に向け、適切な指導・助言の支援を行いました。</p> <p>この中で、性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制の充実、サポートチームの設置等に関して助言を行い、教職員の意識を高めることができました。</p> <p>【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】</p> <p>国際交流員が学校訪問により支援を行った結果、対象となった児童からは「授業の内容を理解することができた」、教職員からは「授業をスムーズに進めることができた」という感想が多く述べられました。</p>

**課題**

**【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】**

早期からの一貫した教育支援を行うためこれまでも指導主事による就学相談や教育相談を随時行ってきましたが、今後も専門性を生かしながら相談業務の機能強化を図る必要があります。

また、通常学級に在籍する発達障がいのある児童生徒が、年々増加傾向にあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する適切な支援が求められています。

**【性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援】**

学校訪問や「性的マイノリティへの理解と支援に関わる教育課題研修講座」の開催を通して教職員の意識を高めているところですが、今後も教職員の意識を高める支援を図る必要があります。

**【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】**

日本語指導が必要な児童生徒が増加した時の対応を検討する必要があります。

**今後の方向性**

**【障がいのある子どもの望ましい就学の実現】 【障がいのある子どもの自立と社会参画に向けた能力の育成】**

就学指導については、引き続き、各種検査、調査、就学指導委員会による審議等を滞りなく進めていくよう努めます。

また、早期からの一貫した教育支援を行い保護者を支える必要があることから、相談業務全般の体制の整備を検討していきます。

小・中学校のLD・ADHD通級指導教室については、指導内容の充実を図るため個別の教育支援計画を作成・活用するとともに、LD・ADHD通級指導教室における成果と課題を検証し、その結果における通級の役割等を通常学級の教員にも学校訪問や研修講座等を通じて、周知するよう努めます。

通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒については、増加傾向にあり、登校できない児童生徒もいることから、就学指導室のみならず、教育相談室や育成チームを含めた相談業務全般の機能強化を図るため、体制の整備を検討していきます。

また、各学校に対しては、特別支援教育は学校全体の課題であるという視点に立って、特別支援学級に在籍する児童生徒と通常学級の生徒との交流や学習の機会を増やすことや、指導内容や指導方法に関して、医療機関や障がい者福祉施設、特別支援学校等の関係機関との連携を図ることなど、保護者及び本人の求める合理的配慮に基づいた支援を推進するよう指導・助言していきます。

さらに、特別支援学級における指導内容や指導方法の充実を図るため、特別支援学級の教員定数の是正について、国や県に働きかけていきます。

**【性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の支援】**

性同一性障害に係る児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒の相談・支援体制を充実するため、平成30年度までに全ての教職員が受講することとしている研修講座を通して、管理職及び養護教諭をはじめ、全ての教職員への適切な理解を進めます。

また、現在行っている、幼・保・小の情報交換において就学前の情報収集を行ったり、必要に応じて関係機関と連携を図り、サポートチームの設置等の適切な助言を継続していきます。

**【帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援】**

帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する学習支援を図るため、今後も対象となる児童生徒の確実な把握に努めます。

また、文部科学省の「外国人児童生徒受入れの手引き」等に沿い、子どもの実態を的確に把握し、民間の団体と連携等を行い適切に対応していきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5070103	学籍関係事務	継続	学務課	532	491	466	506
5070115	特別支援教育支援員配置事業	継続	学務課	24,153	24,057	22,706	20,489
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080022	教育相談適応指導事業	継続	指導課	193	203	178	212
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954
5080058	就学指導委員会事務	拡充	指導課	7,250	7,242	7,276	8,265

## 1 施策名

基本施策5	子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育みます。
—	【施策5-1】 子どもの様々な体験活動の充実
—	【施策5-2】 子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成
—	【施策5-3】 子どもの国際的な体験機会の充実（施策13-1後掲）
—	【施策5-4】 子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実
—	【施策5-5】 子どもが文化芸術に興味を持つ機会の充実
—	【施策5-6】 子どもの情報活用能力の育成
—	【施策5-7】 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成
—	【施策5-8】 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>グローバル化や情報化の進展などにより、子どもや若者が変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて自ら新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力等が求められています。</p> <p>このことから、子どもが未来へ飛躍できる能力・意欲を育むため、他者との関わり合いや様々な分野の体験などの活動の充実を図るとともに、望ましい勤労観・職業観、外国語を通じてコミュニケーションを図ろうとする態度、情報活用能力などを育成する必要があります。</p>
---

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの様々な体験活動の充実を図るため、学校教育活動における宿泊型の自然体験活動を実施します。</li> <li>・子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力を育成するため、キャリア教育の充実のための企業等の活用を働きかけます。また、小中連携によるキャリア教育のための情報共有や、家庭におけるキャリア教育の推進に向けた情報を提供します。</li> <li>・子どもの情報活用能力を育成するため、社会科や理科、総合的な学習の時間等での、インターネットによる情報の検索、収集・選択といった調査活動等について研修講座などで指導します。</li> <li>・子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力を育成するため、小中連携等による人権、環境、防災等の現代的・社会的な課題に関する指導を研究し、発表会を通し普及させます。また、環境教育や主権者教育を推進するとともに、ESDに関する組織的、継続的な取組について、引き続き検討します。</li> <li>・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進を図るため、小学校・認定こども園・幼稚園・保育所による交流等を行います。また、小学校におけるスタートカリキュラムを充実させます。</li> </ul>
--

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値					現時点での達成率
			H28	H29	H30	H31	H32	
①将来の夢や目標を持っている児童の割合（小学6年生）	87.5 %	89.8 %	87.8 %	89.6 %	*** %	*** %	*** %	99.8 %
	指標の説明：全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」という質問項目に対し、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合【出典：全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査】							
②将来の夢や目標を持っている児童の割合（中学3年生）	75.1 %	77.2 %	77.0 %	77.6 %	*** %	*** %	*** %	100.5 %
	指標の説明：全国学力・学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」という質問項目に対し、「持っている」「どちらかと言えば持っている」と回答した割合【出典：全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査】							
③学校での特別活動に対する保護者の評価の平均	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.4 pt	*** pt	*** pt	*** pt	103.0 %
	指標の説明：学校評価における特別活動に対する保護者の評価の平均（※4点満点）【出典：学校評価実施報告書】							

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
5-1 子どもの様々な体験活動の充実	<p>①学校教育活動における宿泊型の自然体験活動の実施</p> <p>他者との関わり合いを充実させるため、引き続き、学校教育活動における宿泊型の自然体験活動を全ての小学校において実施します。</p> <p>②青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援</p> <p>③体験活動の把握と実施手法の検討</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に、自然に親しむ体験や集団宿泊型の体験活動の必要性を明記し、学校訪問の際に周知に努めました。</p> <p>■宿泊型の自然体験活動の実施 H28：小学校45校/45校、中学校5校/19校で実施 (梵珠少年自然の家、岩木青少年スポーツセンター等) H29：小学校45校/45校、中学校5校/19校で実施 (梵珠少年自然の家、岩木青少年スポーツセンター等)</p> <p>(12-1③後掲)</p> <p>(12-1⑤後掲)</p>
5-2 子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成	<p>①キャリア教育の充実のための企業等の活用</p> <p>各学校に対して、学校と企業等を結び仕組みとして協力企業等の情報集約・提供を行っている県の「教育支援プラットフォーム」の活用を働きかけます。</p> <p>②小中連携によるキャリア教育のための情報共有</p> <p>小中連携による9年間を見通したキャリア教育を推進するため、各学校においてキャリア教育の全体計画を作成し、それに基づいた教科等ごとの実施や、効果的な職場見学や職場体験が実施されるよう指導・助言をするとともに、キャリア教育の先進的な取組状況等を全小・中学校と情報共有します。</p> <p>③家庭におけるキャリア教育の推進に向けた情報提供</p> <p>保護者の職業観は、子どもの職業観等に大きな影響があることから、キャリア教育について家庭の協力を得るため、家庭の果たす役割や家庭での取組方法について情報提供します。</p>	<p>【小・中連携教育課程研究開発事業】 職場体験・見学に協力できる企業等について毎年各小・中学校での職場体験の情報交換を行うほか、各4エリアの公開発表会を通して全小・中学校へも情報を提供しました。</p> <p>■公開発表校数 H28：小学校8校、中学校4校 H29：小学校8校、中学校4校</p> <p>【小学生職業体験講座開催事業】 職業体験を通して働くことの楽しさや大変さ、また、社会の仕組みを学ぶために、小学生を対象にした職業体験講座「ワラッシュ！」を市内3箇所（中央・荒川市民センター、浪岡中央公民館）で開催しました。</p> <p>■講座受講者数 H29：511人</p> <p>【小・中連携教育課程研究開発事業】 各中学校区における小中連携を一層、発展・充実させ、9年間を見通したキャリア教育を推進させるために、「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」を展開しています。</p> <p>■公開発表校数 H28：小学校8校、中学校4校 H29：小学校8校、中学校4校</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 学校訪問の際に、教員を通して、学校と家庭との連携による取組や、家庭へのキャリア教育の啓発及び周知の依頼に努めました。</p> <p>■計画訪問及び要請訪問実施回数 H28：小学校 66回、中学校32回 H29：小学校107回、中学校47回</p>
5-3 子どもの国際的な体験機会の充実	(13-1後掲)	(13-1後掲)
5-4 子どもが理数教科に興味を持つ機会の充実	<p>①理数教科における体験的な授業の実施</p> <p>②ものづくり・科学体験講座の開催</p>	<p>(2-4②再掲)</p> <p>(12-1②後掲)</p>
5-5 子どもが文化芸術に興味を持つ機会の充実	<p>①子どもの文化芸術活動への支援と版画に触れる機会の提供</p> <p>②版画展とワークショップの開催</p>	<p>(12-1④後掲)</p> <p>(12-1④後掲)</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>5-6 子どもの情報活用能力の育成</p>	<p>①ICT機器を活用した授業の指導等</p> <p>ICT機器を活用した授業を充実させるため、社会科や理科、総合的な学習の時間等での、インターネットによる情報の検索、収集・選択といった調査活動等について研修講座などで指導します。</p> <p>また、ICT機器を活用した授業の一層の充実を図るため、新たなICT機器を活用した情報収集、調査活動、個人の意見を他と交流しながら協働して行うプレゼンテーション、話し合い活動活性化のための情報の可視化等の指導について、検討を進めます。</p> <p>【教職員研修事業】 小・中学校において、現状のICT機器を利用して、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した「分かる授業」の実施を研修講座や学校訪問を通して、各学校に推進しました。</p> <p>①各教科におけるコンピュータ室活用の推進 ②各教室で大型モニター（デジタルテレビ）を利用した授業の推進 ③ICT機器活用事例の提供</p> <p>■ICT活用に関わる研修講座の受講者数 H28：小学校88人（全体の 9.5%）           中学校52人（全体の 9.0%） H29：小学校98人（全体の10.6%）           中学校45人（全体の 8.1%）</p>
<p>5-7 子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成</p>	<p>①小中連携等による人権、環境、防災等に関する指導の研究・普及</p> <p>「子どもたちの未来を拓く小中連携充実事業」において、中学校区の実態に応じて、教科等の指導との関連を図りながら、人権、環境保全、地域防災・安全、健康、福祉等の現代的・社会的な課題に関する指導を研究し、発表会を通し普及させます。</p> <p>②環境教育の推進</p> <p>本市の社会的な課題の一つであるごみの減量化・資源化を図るため、引き続き、ごみ処理に関する学習を充実させるとともに、環境政策担当部局との連携を通して、学校の教育活動全体を通じた環境教育を一層推進します。</p> <p>③主権者教育の推進</p> <p>公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、義務教育段階においても、子どもたちの発達の段階に応じ、社会科の授業において、話し合いを通してより良い集団や社会づくりについて考え、判断する授業を進めます。</p> <p>④ESDに関する組織的、継続的な取組の検討</p> <p>ESDに関する学校単位での組織的、継続的な取組について、本市における実施の可能性について、引き続き検討します。</p> <p>【小・中連携教育課程研究開発事業】 子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業発表会では、地域との絆を強めるボランティア活動や家庭と連携して児童生徒の基本的な生活習慣を形成していくための効果的な取組についての発表が行われました。</p> <p>■公開発表校数 H28：小学校8校、中学校4校 H29：小学校8校、中学校4校</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」にごみの減量化・資源化及び、計画的かつ系統的に環境学習を実施することに関する内容を記載し、学校訪問の際に周知に努めました。</p> <p>■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 H28：100% H29：100%</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 児童生徒が、将来の主権者としての意識を高められるよう、社会科の授業において話し合いを通してより良い集団や社会づくりについて考え、判断する授業づくりに努めるよう指導をしました。</p> <p>また、社会科における主権者教育の指導事例を各学校に配付し、指導の際の参考にできるようにしました。</p> <p>■学校訪問において主権者教育について指導をした学校の割合 H28：100% H29：100%</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」にESDに係ることを記載し、学校訪問の際に周知に努めました。</p> <p>■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 H28：100% H29：100%</p> <p>※ESD (Education for Sustainable Development) とは、人権や環境、国際理解などの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すことによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動で、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
5-8 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進	<p>①小学校・認定こども園・幼稚園・保育所による交流等</p> <p>小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流を行ったり、教職員等の中で子どもに関する情報交換や、教育課程の相互理解に努めます。</p>
	<p>【学校教育指導方針推進事業】 小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流を行いました。 また、教職員等の中で子どもに関する情報交換や教育課程の相互理解の大切さを、学校訪問を通じて周知に努めました。 ■学校訪問において教職員等の中で子どもに関する情報交換や教育課程の相互理解について周知をした小学校の割合 H28：100% H29：100%</p>
	<p>②小学校におけるスタートカリキュラムの充実</p> <p>また、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校でのスタートカリキュラムを充実させます。</p>
	<p>【学校教育指導方針推進事業】 学校訪問を通じて、小学校で作成を進めていたスタートカリキュラムを基に教育活動を推進していくよう校長に依頼し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に努めました。 ■学校訪問において小学校におけるスタートカリキュラムについて周知をした小学校の割合 H28：100% H29：100%</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【子どもの様々な体験活動の充実】

全ての小学校が宿泊型の自然体験活動または奉仕活動を実施し、体験活動の充実が図られました。

#### 【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】

小・中連携教育課程研究公開発表会を通して各校の特徴を生かした体験活動への取組等の発表を行い、学校や地域の特性を生かした取組について情報交換を行うことができました。

また、本基本施策の目標とする指標である「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、小学校6年生、中学校3年生とも現時点で概ね目標と同程度になりました。

#### 【子どもの情報活用能力の育成】

ICT機器の効果的な活用方法や事例を学校訪問や研修講座で情報提供し、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技能の習得など、子どもの情報活用能力の育成が図られました。

#### 【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】

小・中連携事業において、それぞれの地区の実態に応じて人権や福祉に対する理解を深めるための活動、環境保全や防災、健康等についての指導を研究し、連絡会議や成果発表会を通して、研究指定校の取組等を紹介した結果、子どもが現代的・社会的な課題に関心を持ち、対応できる能力の育成が図られました。

また、ごみの減量化・資源化及び計画的かつ系統的な環境学習については、リサイクル活動に継続して取り組んでいます。

ESDについては、全小・中学校の教員に配付する「指導課日より 学校教育指導の方針と重点」に記載し、学校訪問の際に周知した結果、徐々に認知されており、エネルギー、世界遺産や文化財、環境学習や開発教育等、持続可能な学習への理解が深まってきました。

#### 【幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進】

全ての小学校においてスタートカリキュラムに基づいた教育活動を推進するように指示したところ、幼児期の教育と小学校教育のより円滑な接続が図られました。

### 課題

#### 【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】

本基本施策の目標とする指標である「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」について、小学校6年生、中学校3年生とも概ね目標と同程度であったものの、次年度以降も継続して目標値に達するよう引き続き児童生徒の将来の夢や希望を育むキャリア教育に取り組んでいく必要があります。

#### 【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】

「学校課題解決のための小・中連携推進事業」の成果を踏まえて、平成26年度より「生きる力の育成」をねらいとして「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」に取り組んでいますが、中学校区ごとに取組の差が見られることから、関係講座や公開授業の参観を通して、各中学校区内での組織的連携を充実させていくことが求められています。

## 今後の方向性

### 【子どもの様々な体験活動の充実】

子どもの様々な体験活動の充実を図るため、引き続き小学校において宿泊型の自然体験活動を実施するとともに、各学校が実施している様々な体験活動を把握し、児童生徒に必要な体験活動の実施方法について社会教育関係団体等と連携していきます。

郷土学習については、青森市の魅力を発見し、発信することができる教材を社会科や総合的な学習の時間に活用していきます。

### 【子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成】

子どもの社会的・職業的自立に向けた必要な能力の育成を図るため、引き続き学校訪問や研修講座、成果発表会等を通じて、研究指定校の取組を紹介したり、小・中連携によるキャリア教育の重要性と方策について体験活動を有効に活用した事例等情報提供及び指導助言することで、児童生徒の将来の夢や希望を育むキャリア教育を推進します。

また、キャリア教育の更なる充実を図るため、県の関係事業との連携を強化し、職場訪問等に協力できる企業の情報を引き続き各学校へ提供するなどの取組を進めます。

さらに、子どもが将来に向けて意欲を持って学習に取り組めるよう、学校訪問を利用して、校内でのキャリア教育の取組や、キャリアノート（保護者記入欄あり）の活用、小・中連携事業におけるキャリア教育の効果的な実践の紹介に取り組めます。

### 【子どもの情報活用能力の育成】

より効果的な学習指導の充実を図るため、研修講座や学校訪問において、情報モラルに関わることやICT機器の活用の推進について、一層の指導助言に努めます。

また、国のICT化に向けた動向や学校現場の状況の調査を踏まえ、情報機器の環境設備の充実に努めていきます。

### 【子どもが現代的・社会的な課題に対応できる能力の育成】

「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」において、それぞれの地区の実態に応じて、学校や地域の課題に気づき、その解決方法を考え実践することや、全教育活動を通じて行う人権や環境保全、防災等について、指導方法を研究することなど、連絡会議や成果発表会を通して、研究指定校の取組等を紹介し、啓発していきます。

また、「子どもたちの未来を拓く小・中連携充実事業」については学校訪問や連絡協議会などを通して指定校にその趣旨を十分に理解してもらうとともに指導支援に努めていきます。

古紙・雑紙回収、エコキャップ、牛乳パック再利用等のリサイクル活動を通して、ごみの減量化・資源化への啓発に努めていきます。

### 【幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進】

小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所との連携については、引き続き学校訪問等を通じてその大切さを周知するとともに、研修講座を通じて具体的な実践例を示していきます。

また、入学児童の実態に合ったスタートカリキュラムの内容の更なる検討と実践について、学校訪問等を通じて指導・助言していきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5010114	小学生職業体験講座開催事業	新規	社会教育課	-	-	-	1,356
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080029	小・中連携教育課程研究開発事業	継続	指導課	576	576	576	519
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954
5080061	青森市中学校文化連盟活動事業（補助金）	継続	指導課	165	163	157	153
5080066	小学校演劇鑑賞支援事業（補助金）	継続	指導課	-	-	112	112
5090002	宿泊体験事業	継続	教育課	350	229	186	246

## 1 施策名

基本施策6	子どもたちの公平な教育機会を確保します。
—	【施策6-1】 経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援
—	【施策6-2】 経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実
—	【施策6-3】 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援
—	【施策6-4】 保護者負担の軽減

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

国においては、経済状況等による進学機会や学力等の差がその後の就労・賃金等の格差にもつながるといった、いわゆる「子どもの貧困」に係る指摘がある中、公平な教育機会の確保を図るため教育費負担の軽減や、経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもに対する支援を掲げています。

本市の世帯収入は、依然として全国に比べ低く、また、遠距離通学をしている児童生徒が多数いることから、これらの経済的・地理的な課題を抱えている子どもたちに対し、公平な教育機会を確保するため、引き続き、必要な支援を行っていく必要があります。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援を行うため、就学援助制度により就学に要する学用品費等を支給します。また、遠距離通学の児童生徒に対するスクールバスの運行等を実施します。
- ・経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実を図るため、様々な奨学金の受給を支援します。
- ・東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習を支援するため、被災児童生徒の把握に努め、就学援助や手続きの簡素化などの支援を実施します。また、被災児童生徒及び保護者に対するスクールカウンセラーによる相談体制を継続します。
- ・保護者負担の軽減を図るため、教科用副読本の給与を行います。また、特別支援教育就学奨励費の支給や、校外学習のバス借上げ料の一部公費負担などを継続していきます。

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①経済的理由のみによる長期欠席者数	0人	0人	0人	0人	0人	***人	***人	***人	100.0%
指標の説明：学校基本調査における連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、経済的理由のみによる児童生徒数【出典：長期欠席児童生徒報告書】									

## 5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
6-1 経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援 ①就学援助による学用品費等の支給 経済的条件に課題を抱えている児童生徒の経済的負担軽減を図るため、引き続き、就学援助制度により就学に要する学用品費等を支給します。また、当該制度の実施に当たっては、各学校を通じた周知の徹底、市の関連窓口における当該制度の紹介など、引き続き、広く周知します。	<b>【就学援助事業】</b> 経済的理由により義務教育への就学ができない児童生徒が出ないよう経済的困窮にあると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、通学費、給食費を支給しました。 また、保護者の負担軽減を図ることを目的に新中学校1年生への「新入学学用品費」の入学前支給を継続しました。 制度の周知については、これまでどおり学校を通じて行うとともに、広報あおもり等の広報媒体を使い、広く周知を図りました。 <b>■就学援助認定者数</b> H28：準要保護 4,871人 要保護 96人 被災児童生徒 4人 H29：準要保護 4,651人 要保護 75人 被災児童生徒 4人



施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②遠距離通学の児童生徒に対するスクールバスの運行等</p> <p>遠距離通学となる児童生徒の利便性の向上や安全性を確保するため、引き続き、通学費の支給やスクールバス等の運行を実施します。</p>	<p>【スクールバス運営事業】 遠距離通学をしている児童生徒の安全な通行手段を確保し、通学に係る負担を軽減するために、通学費の支給及びスクールバス等の運行を引き続き実施しました。 また、平成29年度から東陽小学校スクールバス滝沢コースを活用し、滝沢・三本木地区の東中学生を対象とした通学支援を開始しました。</p> <p>■スクールバス運行校 H28：東陽小、新城中央小、荒川小、泉川小、原別小、新城中央、荒川中、東中 H29：東陽小、新城中央小、荒川小、泉川小、原別小、新城中央、荒川中、東中</p> <p>■通学費支給児童生徒数 H28：小学生12人、中学生78人 H29：小学生14人、中学生72人</p>
<p>6-2 経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実</p>	<p>①奨学金の受給支援</p> <p>奨学金の受給を希望する者が受給できるよう、全国的に増加している奨学金制度の把握に努め、より良い条件の奨学金制度を紹介するなど、様々な奨学金の受給を支援します。</p> <p>【奨学金貸付事業】 高等学校・大学等に在学している者の経済的負担の軽減及び修学の確保、次代を担う人材の育成を図ることを目的に青森市奨学金制度をこれまでどおり継続するとともに、他奨学金制度の情報収集、情報提供を行いました。</p> <p>■青森市奨学生数（新規） H28：高校生 9人、大学生等3人 H29：高校生 8人、大学生等1人</p>
<p>6-3 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援</p>	<p>①被災児童生徒の把握と支援</p> <p>東日本大震災により被災した児童生徒の把握に努め、引き続き、就学援助や手続きの簡素化などの支援を実施します。</p> <p>【就学援助事業】 東日本大震災により被災した児童生徒については、その把握に努め、就学援助申請に係る手続きの簡素化や通常認定の場合と同じ支給費目を支給するなどの支援をこれまでどおり実施しました。</p> <p>■支給児童生徒数 H28：4人 H29：4人</p>
	<p>②被災児童生徒及び保護者に対する相談体制の継続</p> <p>東日本大震災により被災した児童生徒及び保護者の精神的不安を解消するため、スクールカウンセラーによる相談体制を継続します。</p> <p>【スクールカウンセラー配置事業】 子どもの心の問題を適切に支援するためのスクールカウンセラーの配置・派遣を増加するよう、県に対し要望しました。 また、市教育研修センターに配置しているカウンセリングアドバイザーを要請のあった小・中学校に派遣しました。</p> <p>■スクールカウンセラーの派遣校数 H28：31校 H29：39校</p> <p>■カウンセリングアドバイザーの派遣回数 H28：423回 H29：484回</p>
<p>6-4 保護者負担の軽減</p>	<p>①教科用副読本の給与</p> <p>保護者の負担を軽減するため、引き続き、小学校3・4学年で使用する社会科及び小・中学校で使用する道徳の副読本を無償で給与します。</p> <p>【小中学校副読本支給事業】 青森市や青森県の自然、産業、暮らしなどを学習することを目的とした市内の小学3・4年生が使用する社会科副読本及び小・中学校で使用する道徳の副読本をこれまでどおり無償給与しました。</p> <p>■社会科副読本配付数 H28：5,032冊 H29：5,010冊</p> <p>■道徳副読本配付数 H28：21,556冊 H29：21,060冊</p>
	<p>②特別支援教育就学奨励費の支給</p> <p>特別支援学級等に在籍する保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、引き続き、学用品費等を支給します。</p> <p>【特別支援教育奨励費事業】 特別支援学級等に就学する児童生徒の就学を奨励するため、引き続き学用品等の一部を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>■支給人数 H28：188人 H29：186人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③校外学習に係る保護者の負担軽減</p> <p>保護者の負担軽減を図るため、小学校3・4年生の社会科の授業で行われている校外学習に係るバスの借上げ料の一部公費負担、一部の社会教育施設の中中学生以下の入館料の無料化などを継続していきます。</p>	<p>【校外学習支援事業】 校外学習で利用するバスの借上げ料を一部公費負担することにより、保護者の経済的な負担軽減を図りました。</p> <p>■校外学習バス利用児童数 H28：2,188人 H29：2,074人</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援】 就学援助制度については、引き続き学用品費やスキー用具購入費である体育実技用具費等の支給及び当該制度の周知を行うとともに、新中学校1年生の「新入学学用品費」を入学前の小学校6年生3月時に支給し、学用品費等の支給の早期化と保護者負担の軽減を図りました。</p> <p>【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】 経済的条件が不利な児童生徒への就学援助制度による学用品費の支給等により、本基本施策の目標とする指標である「経済的理由のみによる長期欠席者数」は、現時点で目標の0人でした。</p>
課題
<p>【保護者負担の軽減】 貸切バス料金の値上げにより、校外学習に係る保護者の負担が増加しているため、引き続き保護者負担の軽減が求められています。</p>
今後の方向性
<p>【経済的・地理的条件に課題を抱えている子どもたちに対する支援】 経済的条件に課題を抱えている児童生徒の経済的負担軽減を図るため、引き続き、就学援助制度により就学に要する学用品費等を支給するとともに、平成30年度から新入学学用品費の支給単価の増額及び小学校入学前支給を実施します。 また、遠距離通学となる児童生徒の利便性の向上や安全性を確保するため、引き続き、通学費の支給及びスクールバス等の運行を実施します。</p> <p>【経済的な理由により進学が困難な者に対する修学機会の充実】 経済的理由により進学を断念する者が出ないように、奨学金の貸付等の支援を継続します。</p> <p>【東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援】 東日本大震災により被災した子どもに対する就学・学習支援を図るため、引き続き被災した児童生徒の把握に努め、就学援助や手続の簡素化などの支援を実施し、被災児童生徒及びその保護者を対象としたスクールカウンセラー相談を行っています。</p> <p>【保護者負担の軽減】 保護者の負担を軽減するため、引き続き副読本の無償給与を実施するとともに、平成30年度から新たに小学校第6学年及び中学校用社会科副読本を無償給与します。 特別支援学級等に在籍する子を持つ保護者の負担を軽減するため、国の特別支援教育就学奨励費の制度に基づき、学用品費等の支給を実施します。 校外学習における保護者の負担を軽減するため、小学校3・4年生の社会科の授業で行われている校外学習のバス借上料の一部公費負担、一部の社会教育施設の中中学生以下の入館料無料化などを継続します。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5070004	校外学習支援事業 (青森地区)	継続	学務課	3,309	4,135	4,164	4,133
5070103	学籍関係事務	継続	学務課	532	491	466	506
5070104	スクールバス運営事業 (青森地区)	拡充	学務課	95,051	171,753	168,197	154,793
5070106	特別支援教育奨励費事業	継続	学務課	2,020	2,313	2,653	2,626
5070107	奨学金貸付事業	継続	学務課	12,282	11,124	8,909	6,898
5070122	新入学児童学用品支給事業	継続	学務課	15,501	14,855	13,343	11,806
5070123	児童生徒医療扶助事業 (補助)	継続	学務課	920	813	571	124
5070123	児童生徒医療扶助事業 (単独)	継続	学務課	7,309	4,890	610	2
5070124	就学援助事業 (補助)	継続	学務課	6,038	6,338	5,890	4,570
5070125	就学援助事業 (単独)	継続	学務課	243,931	232,368	226,849	214,740
5070126	就学援助事業 (災害支援)	継続	学務課	255	252	182	158
5070127	児童生徒医療扶助事業 (災害支援)	継続	学務課	-	-	-	-
5070130	教科用図書無償給与事務	継続	学務課	-	-	-	-
5070131	小中学校副読本支給事業	継続	学務課	18,430	17,560	14,925	14,551
5077015	給食扶助事業	継続	学校給食課	236,706	232,775	250,177	242,715
5080023	スクールカウンセラー配置事業	継続	指導課	-	-	-	-
5090029	スクールバス運営事業 (浪岡地区)	継続	教育課	23,695	28,180	29,317	30,801
5090030	校外学習支援事業 (浪岡地区)	継続	教育課	570	550	501	501

## 1 施策名

基本施策7	小・中学校において、きめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えます。
—	【施策7-1】 学校規模の適正化
—	【施策7-2】 教職員の資質向上
—	【施策7-3】 教職員の健康の保持増進と多忙化の解消

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する教育を実現するためには、小・中学校において、ある程度の集団の中でのきめ細かで質の高い教育を実現する指導体制を整えることが必要です。</p> <p>しかしながら、学校現場においては教職員の多忙化が問題となっており、国・県においてもその解決策が調査・検討されています。</p> <p>そのため、引き続き、学校規模や教職員配置の適正化に努めるとともに、少人数学級の更なる拡大や教員の指導力の向上、教職員自身の健康の保持増進に向けた取組が求められています。</p>
--

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模の適正化を図るため、通学区域再編に取り組みます。また、少人数学級の拡充に向け、国や県に強く働きかけます。</li> <li>・教職員の資質向上を図るため、青森市教職員人材育成方針に基づいた研修等を実施します。</li> <li>・教職員の健康の保持増進と多忙化解消を図るため、心身の健康に係る情報提供及び定期健康診断における受診の勧告を実施します。また、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談の実施や、学校現場を対象とした調査方法の見直し、教職員が行う業務の効率化などについて検討します。</li> </ul>
---

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
①少人数学級編制を実施している学年の割合	55.6 %	77.8 %	- %	55.6 %	55.6 %	*** %	*** %	*** %	71.5 %
指標の説明：小・中学校全9学年に対する少人数学級編制を実施している学年の割合 【出典：本市少人数学級実施状況】									
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
②学校での教職員の研修に対する保護者の評価の平均	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.2 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	103.1 %
指標の説明：学校評価における教職員の研修に対する保護者の評価の平均（※4点満点） 【出典：学校評価実施報告書】									

## 5 平成29年度の取組状況

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
7-1 学校規模の適正化	①学校規模の適正化に向けた通学区域再編  より良質な環境で学校教育を行うことができる学校規模の確保に向けて、小規模校の中でも、とりわけ学校教育活動が制限されている複式学級を有する小学校及び全学年単学級の中学校を通学区域再編の最優先校とし、異学年交流など小規模校のメリットを踏まえながら、保護者や地域の皆様との話し合いによる学校規模の適正化に向けた通学区域再編に取り組みます。	【通学区域再編事業】 平成29年度は、複式学級を有する小学校が8校あったことから、これら小学校の保護者や地元住民と教育環境に係る話し合いを計14回実施しました。

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②少人数学級の拡充に向けた国・県への働きかけ</p> <p>複雑・多様化する学校教育ニーズへ対応し、教員の子ども一人一人へのよりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とするため、少人数学級編制の拡充に向け、市長会や教育長会などを通じて、少人数学級編制の計画的な実施について国や県に強く働きかけるとともに、市単独での実施についてもその可能性について検討します。</p>	<p>《少人数学級編制の拡充》 子ども一人一人への、よりきめ細かな学習指導・生活指導を可能とし、学校教育環境の向上を図る上で大変効果的である少人数学級の小学校第5・6学年、中学校第2・3学年の実施に向け、本市の重点要望、青森県市長会及び青森県市町村教育委員会連絡協議会を通じて県に対し働きかけるとともに、全国市長会、中核市長会、全国市町村教育委員会連合会及び中核市教育長会を通じて国に対し働きかけました。</p>
<p>7-2 教職員の資質向上</p> <p>①青森市教職員人材育成方針に基づいた研修等の実施</p> <p>本市教職員の資質を向上させるため、「青森市教職員人材育成方針」に基づき実践的な校内研修、経験年数や職務、本市の課題に対応した校外研修を実施し、教職員の人材育成・評価制度の活用に努めます。</p>	<p>《教職員の資質向上》 「青森市教職員人材育成方針」を活用し、実践的な校内研修、経験年数や職務、本市の課題に対応した校外研修を実施するなど、教職員の資質の向上に努めました。</p>
<p>7-3 教職員の健康の保持増進と多忙化の解消</p> <p>①心身の健康に係る情報提供及び定期健康診断における受診勧告</p> <p>教職員の健康の維持増進を図るため、心身の健康に係る情報提供を行うとともに、今後も定期健康診断の結果に基づき、精密検査や医療機関の受診の勧告を実施します。</p>	<p>【児童生徒保健衛生管理事業】 教職員の定期健康診断とともに、診断結果に基づき、精密検査や医療機関の受診勧告を行いました。</p>
<p>②教職員に対する健康相談の実施と校務分掌の見直し等</p> <p>教職員のメンタルヘルスの保持・増進を図るため、長時間勤務を行った教職員を対象に、健康相談医による健康相談を実施します。</p> <p>また、各学校においては、管理職による観察・面談などを通じ、必要に応じて校務分掌の見直しや複数の教職員による指導体制を構築します。</p>	<p>【児童生徒保健衛生管理事業】 青森市立学校職員健康障害防止対策実施要綱に基づき、長時間勤務を行った教職員を対象に、引き続き健康相談医による健康相談を実施する体制を継続しました。</p>
<p>③教職員の多忙化解消</p> <p>教職員の多忙化解消のため、学校現場を対象とした調査方法の見直し、教職員が行う業務の効率化、週1回程度の定時退下の日（いわゆるノー残業デー）の実施、小学校の部活動に係るスポーツ少年団等との連携などについて検討します。</p>	<p>《教職員の多忙化解消》 教職員の多忙化解消に向けた「教職員の勤務実態及び時間外勤務の状況調査」を実施し、教職員の勤務実態を把握しました。 また、平成27年度に試行実施した教職員の「週1回程度の定時退下」について完全実施しました。</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【教職員の資質向上】</b>                      教職員の評価制度の活用や教職員研修の充実、教職員の資質向上を図りました。                      本基本施策の目標とする指標である「学校評価における学習指導に対する保護者の評価の平均」については、現時点で目標を上回りました(0.1pt向上)。</p> <p><b>【教職員の健康の保持増進と多忙化の解消】</b>                      教職員の定期健康診断の実施や精密検査等の受診の勧告により、教職員の健康の保持増進が図られました。                      また、平成29年度に全小・中学校でのストレスチェックを実施しました。</p>
課題
<p><b>【学校規模の適正化】</b>                      複式学級を有する小学校が8校となっており、より良好な環境で学校教育を行うことができるよう学校規模の適正化に向けた取組が求められています。                      また、小学校第1～4学年、中学校第1学年のみ少人数学級編制となっており、全学年には至っていないことから、小・中学校の少人数学級編制の更なる推進が求められています。</p> <p><b>【教職員の健康の保持増進と多忙化の解消】</b>                      精神疾患による休職者の割合は全国よりも低い割合で推移しているものの、更なる低減を図るため、要因の一つである教職員の多忙化解消に向けた取組が求められています。</p>
今後の方向性
<p><b>【学校規模の適正化】</b>                      「通学区再編による教育環境の充実に関する基本計画（H20.4策定）」に基づき、複式学級を有する小学校及び全学年単学級の中学校について、子どもの教育環境の充実を最優先に考え、保護者や地域の皆様など関係する方々の思いや考えを把握するとともに、これまでの通学区再編の状況を含む教育環境に係る情報提供に努め、地域と連携しながら通学区再編を慎重に進めていきます。                      また、小・中学校全学年において少人数学級編制に至っていないことから、国、県へ少人数学級編制の拡充を要望していくとともにその動向の把握に努めます。</p> <p><b>【教職員の資質向上】</b>                      教職員の資質向上を図るため、青森市教職員人材育成方針に基づき、引き続き学校訪問や研修講座を通して研修体制の充実を図り、研修の日常化に努めます。</p> <p><b>【教職員の健康の保持増進と多忙化の解消】</b>                      教職員の健康の保持増進と業務の負担軽減を図るため勤務時間の把握に係る調査を継続するとともに、引き続き健康診断及び治療勧告、健康相談等を行います。                      また、教職員の研修講座等を活用し、メンタルヘルス等を含めて心と体の健康への更なる意識啓発を進めるとともに、校長会、学校訪問等を通じて、全教職員の健康保持に対する意識向上を図ります。                      多忙化の実態を具体的に把握するため、全教職員を対象とした調査を実施するとともに、業務内容の効率化について検討します。                      また、小学校の部活動については、地域のスポーツ少年団との連携、保護者の理解と協力を得ながら、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備に努めます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5070010	児童生徒保健衛生管理事業	拡充	学務課・教育課	32,021	31,818	30,664	30,863
5070116	通学区再編事業	継続	学務課	41	41	41	41
5070136	ストレスチェック実施事業（市立学校教職員）	新規	学務課	-	-	-	186
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080031	教育研修センター運営管理事業	継続	指導課	31,761	29,958	28,232	29,103
5080032	教育研究所連盟事業（負担金）	継続	指導課	21	21	21	21
5080034	全国教育研究所連盟研究協議会参加事業	継続	指導課	97	85	69	123
5080035	教育展望セミナー参加事業	継続	指導課	130	129	74	71
5080044	市町村指導主事研修事業	継続	指導課	24	47	13	13
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954

## 1 施策名

基本施策8	小・中学校において、質の高い教育を実現する環境を整えます。
—	【施策8-1】 安全・安心な学校施設の維持・管理
—	【施策8-2】 環境教育等を考慮した学校施設の整備
—	【施策8-3】 質の高い教材等の整備と管理
—	【施策8-4】 学校における安全確保体制の構築

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する教育を実現するためには、児童生徒が学ぶ学校を安全、安心で、質の高い教育を受けられる環境とする必要があります。</p> <p>このことから、小・中学校において、学校施設や教材等の充実、通学から帰宅に至るまでの安全な教育環境が求められています。</p> <p>また、全国的に公立小・中学校施設は、昭和40年代後半から50年代の児童生徒数の急増期に建設されたものが多く、国・地方とも厳しい財政状況の中、これらの施設が一斉に更新時期を迎えつつあることが大きな課題となっています。</p> <p>本市においても、校舎の築年数が30年以上経過している学校施設が6割を超える状況となっており、公共施設等全体の統一的なマネジメントの取組方針を定める「青森市ファシリティマネジメント推進基本方針」を踏まえた老朽化などへの対応を計画的に進めていく必要があります。</p>
---

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な学校施設の維持・管理を行うため、学校施設の老朽化対策を計画的に進めます。また、学校からの営繕要望に対しては優先順位を見定めながら対応します。</li> <li>・環境教育等を考慮した学校施設の整備を図るため、学校施設のエコスクール化と避難所機能の強化を行います。</li> <li>・質の高い教材等の整備・管理を行うため、教材整備指針に基づく教材を順次整備します。また、教育用コンピュータ、電子黒板・実物投影機等のICT環境の導入に向けて検討します。</li> <li>・学校における安全確保体制の構築を図るため、通学路及び学区内の危険箇所の点検・改善を実施するとともに、除雪協力会に対する除雪機の貸与を行います。また、児童生徒に対する安全指導の徹底や、地域住民との連携による児童生徒の安全の確保と災害時の避難所開設に関する防災マニュアルを適宜見直します。</li> </ul>
---

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①学校での安全管理に対する保護者の評価の平均	3.3点	3.3点	3.3点	3.3点	3.4点	***点	***点	***点	103.0%
指標の説明：学校評価における安全管理に対する保護者の評価の平均（4点満点） 【出典：学校評価実施報告書】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
②学校の改築工事の着手数	0校	5校	-校	2校	0校	***校	***校	***校	40.0%
指標の説明：青森市学校施設老朽化対策計画に基づいた改築工事の着手数 【出典：総務課調べ】									

## 5 平成29年度の取組状況

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
8-1 安全・安心な学校施設の維持・管理	①学校施設の老朽化対策の計画的な実施  学校施設の老朽化対策については、「青森市学校施設老朽化対策計画」に基づき、将来の財政状況を見通し、予算の平準化を図りつつ、安全性を最優先として、計画的に進めます。	【西田沢小学校校舎等改築事業】 校庭整備工事を実施しました。  【小柳小学校校舎等改築事業】 校舎の改築工事に着工しました。  【筒井小学校校舎等改築事業】 地質調査を実施しました。  【西中学校校舎等改築事業】 地質調査と基本設計を実施しました。

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②学校からの営繕要望に対する対策の実施</p> <p>学校施設について、法令違反や教育活動の遅延などが生ずることがないように、優先順位を見定めながら営繕要望への対応を実施するとともに、小規模で緊急的な修繕については、小回り修繕班を活用します。</p>	<p>【小学校維持修繕事業】 【中学校維持修繕事業】  【小学校施設整備事業】 【中学校施設整備事業】  【小学校施設解体事業】 【中学校施設解体事業】</p> <p>教育活動の環境改善を図るため、維持修繕工事を実施するなど、学校施設の設備等の不具合の解消を図りました。</p> <p>■維持修繕件数  H28：小学校584件、中学校309件  H29：小学校559件、中学校283件</p> <p>■施設整備事業に係る工事件数  H28：小学校10件、中学校5件  H29：小学校 7件、中学校1件</p> <p>■施設解体事業  H29：旧中央部共同調理場（1年目）、旧西部共同調理場（1年目）</p>
<p>8-2 環境教育等を考慮した学校施設の整備</p> <p>①学校施設のエコスクール化と避難所機能の強化</p> <p>学校施設の改築・改修・維持修繕時には、環境教育に寄与する太陽光発電パネル等の設置によるエコスクール化、災害時の避難所機能の強化としての発電設備の設置、障がい者及び高齢者などに優しいバリアフリー化、地域コミュニティの核としての性格にも配慮した公共施設との複合化・共用化などを考慮した学校施設を整備します。</p>	<p>【小柳小学校校舎等改築事業】</p> <p>着工した校舎の改築工事において、屋上に太陽光発電パネルを設置するほか、避難所としての利用に配慮し、スロープや多目的トイレを設置することとしました。</p>
<p>8-3 質の高い教材等の整備と管理</p> <p>①教材整備指針に基づく教材の整備</p> <p>国の教材整備指針に基づき各学校の教材の現行状況を把握し、必要となる教材を順次整備します。</p> <p>②ICT環境の構築と導入の検討</p> <p>教育用コンピュータ、電子黒板・実物投影機、普通教室における無線LANの整備及び校務支援システム等のICT環境の導入に向けて検討します。</p> <p>また、その導入に当たっては、セキュリティを確保したネットワークの構築に努めます。</p>	<p>【小学校教材整備事務】 【中学校教材整備事務】</p> <p>各学校において、それぞれ必要とする教材整備を行いました。また、学校間において、備品の共有化を図り、有効活用をしました。</p> <p>【情報処理機器管理運営事業】</p> <p>老朽化していた全小・中学校の校務用パソコン及びプリンタの更新を行ったほか、各学校の情報機器の保守管理を行いました。</p> <p>【情報処理機器整備事業】</p> <p>新学習指導要領や教職員の多忙化の解消に向けた取組など、学校ICTの整備に対する期待が高まっていることから、他都市の情報収集を行い、今後に向けて計画的に整備をすることを検討しました。</p>
<p>8-4 学校における安全確保体制の構築</p> <p>①危険箇所の点検・改善と除雪協力会に対する除雪機の貸与</p> <p>学校・通学路などにおける危険から児童生徒を守るため、各学校において、月1回の学校施設・設備の点検や、定期的な通学路及び学区内の危険箇所の安全点検の実施により、危険箇所の把握に努め、必要に応じた改善・指導を実施します。</p> <p>通学路については、平成27年3月に策定した「青森市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携した合同点検及び対策の実施により年間を通じての安全確保に取り組み、特に積雪期においては、通学路の安全確保に向けた対策を強化するとともに、除雪協力会が組織された小学校に、小型除雪機を貸与します。</p>	<p>【通学路対象除雪機貸与事業】</p> <p>児童生徒の交通安全確保のため、各学校において、定期的な校内外の安全点検による危険箇所の把握に努めるとともに、必要に応じて改善・指導を実施しました。</p> <p>併せて、「青森市通学路交通安全プログラム」（平成27年3月策定）に基づき、関係機関と連携し、通学路の危険箇所の合同点検や対策、積雪期における通学路除雪等安全確保に取り組みました。</p> <p>また、通学路の安全確保のため、除雪協力会（除雪ボランティア）を組織した小学校に小型除雪機を貸与し、通学路の除雪を実施しました。</p> <p>■除雪機貸与校数  H28：37校  H29：37校</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②児童生徒に対する安全指導の徹底</p> <p>児童生徒のケガ等の防止を図るため、体育・保健体育、特別活動などあらゆる機会を通じて、危険予測能力や危機回避能力を高めるための児童生徒に対する安全指導を徹底します。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に危険予測能力や危機回避能力を高めるための安全指導について記載し、学校訪問の際に周知に努めました。 ■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 H28：100% H29：100%</p>
<p>③地域住民との連携による児童生徒の保護と防災マニュアルの見直し</p> <p>地域住民との連携による児童生徒の安全の確保や、災害時の避難所開設に関する防災マニュアルを適宜見直します。 また、登下校時における児童生徒の安全を確保するため、各学校においては、児童などが作成した安全マップを活用した指導を実施するほか、保護者や地域住民と協力・連携を図り、安全ボランティアなどの児童生徒の見守り活動を実施します。</p>	<p>【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に地域住民や関係機関と連携した防災訓練について記載し、学校訪問の際に周知に努めました。 ■学校訪問において学校教育指導の方針と重点を説明した学校の割合 H28：100% H29：100%</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【安全・安心な学校施設の維持・管理】

小・中学校における耐震化率は、平成30年4月1日現在で小学校99.5%（昨年度と同率）、中学校は100%（昨年度と同率）となり、全体で99.7%（昨年度と同率）となりました。  
また、「青森市学校施設老朽化対策計画（平成28年3月策定）」に基づき、筒井小学校及び西中学校の地質調査、西中学校の基本設計を実施しました。

#### 【環境教育等を考慮した学校施設の整備】

小柳小学校の校舎改築工事に着工しました。  
また、小柳小学校の校舎改築工事に当たっては、避難所機能の強化及びバリアフリー化を図りました。

### 課題

#### 【安全・安心な学校施設の維持・管理】

本基本施策の目標となる指標である「学校の改築工事の着手数」については、目標達成に向けて、学校施設の老朽化対策を計画的に進めていく必要があります。

#### 【質の高い教材等の整備と管理】

新学習指導要領において、情報活用能力の育成を図るための環境を整えることが求められています。

### 今後の方向性

#### 【安全・安心な学校施設の維持・管理】

「青森市学校施設老朽化対策計画（平成28年3月策定）」に基づき、学校施設の改築、大規模改修及び長寿命化に計画的に取り組めます。  
平成28年度に着手した筒井小学校及び西中学校の校舎等改築事業を進めます。

#### 【環境教育等を考慮した学校施設の整備】

良好で質の高い学校施設の整備を図るため、学校施設の改修・改築時には、環境教育に寄与する太陽光発電パネル等の設置によるエコスクール化、災害時の避難所機能の強化としての発電設備の設置、障がい者及び高齢者などに優しいバリアフリー化などを考慮した学校施設を整備します。

#### 【質の高い教材等の整備と管理】

統合型校務支援システムについては、平成31年度の本格稼働に向け取り組みを進めるとともに、国の動向に注視しながら、教育環境の充実に向けた学校ICTの整備について、検討します。

#### 【学校における安全確保体制の構築】

学校における安全確保体制の構築を図るため、引き続き体育や特別活動などあらゆる機会を通じて、児童生徒の安全指導を実施するとともに、「青森市交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して通学路の安全確保に取り組めます。



(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5005002	小学校運営管理事務	継続	総務課	573,682	508,482	505,569	553,779
5005003	小学校教材整備事務	継続	総務課	92,923	189,144	101,833	100,158
5005004	中学校運営管理事務	継続	総務課	298,911	272,378	261,712	276,596
5005005	中学校教材整備事務	継続	総務課	63,679	69,361	108,844	67,973
5005010	小学校改築等移転事務	継続	総務課	4,345	3,218	8,921	-
5005013	中学校改築等移転事務	継続	総務課	406	1,023	-	-
5005023	情報処理機器管理運営事業	継続	総務課	35,021	50,441	70,894	109,971
5005026	小回り修繕事業	継続	総務課	5,057	5,375	5,160	5,203
5005034	小学校屋根雪下ろし等委託事業	継続	総務課	515	387	-	-
5005036	学校プール管理事業	継続	総務課	5,470	4,423	3,160	4,774
5005037	小学校維持管理事業	継続	総務課	64,927	60,118	58,216	53,781
5005038	中学校維持管理事業	継続	総務課	34,085	32,632	32,202	32,182
5005039	小学校維持修繕事業	継続	総務課	48,951	44,675	44,338	44,131
5005040	中学校維持修繕事業	継続	総務課	29,791	21,298	20,248	20,405
5005043	小柳小学校校舎等改築事業	継続	総務課	42,021	141,820	409,642	666,588
5005044	小学校施設整備事業	継続	総務課	91,163	73,150	55,275	51,110
5005045	中学校施設整備事業	継続	総務課	203,961	27,317	92,745	5,130
5005053	小学校大規模改修事業	継続	総務課	38,032	26,266	68,380	112,200
5005054	小学校非構造部材耐震化事業	終了	総務課	119,315	242,687	3,185	-
5005056	小学校施設解体事業(単独)	継続	総務課	83,413	188	4,726	175,491
5005057	中学校施設解体事業(単独)	継続	総務課	51,576	-	-	-
5005060	中学校大規模改修事業	継続	総務課	-	-	37,735	29,387
5005061	西田沢小学校校舎等改築事業	継続	総務課	35,277	193,085	17,197	50,136
5005066	情報処理機器整備事業	継続	総務課	-	402	698	220
5005069	筒井小学校校舎等改築事業	継続	総務課	-	-	11,067	11,124
5005070	西中学校校舎等改築事業	継続	総務課	-	-	11,175	28,237
5070007	通学路対象除雪機貸与事業	継続	学務課	10,959	2,179	2,375	3,184
5070132	小学校校地内除雪委託事業	継続	学務課	5,763	5,776	5,645	6,202
5070133	中学校校地内除雪委託事業	継続	学務課	2,933	2,839	2,833	3,205
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080045	安全対策事業	継続	指導課	19	20	17	17

## 1 施策名

基本施策9	学校・家庭・地域の教育力を高めます。
—	【施策9-1】 社会全体での子どもたちの学びの支援
—	【施策9-2】 地域とともにある学校づくり
—	【施策9-3】 豊かなつながりの中での家庭教育支援

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

いじめ、暴力行為、不登校などといった学校における様々な課題や教職員の多忙化などにより、学校の教職員だけでは義務教育段階における全ての課題を解決することは難しくなっている状況にあり、家庭や地域と連携した対応が必要となっています。

このことから、学校・家庭・地域における連携の下、良質できめ細かな学校教育を行うため、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす仕組みや、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援する体制づくりを進めるとともに、家庭における親子の育ちを支援する家庭教育支援の取組が求められています。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・社会全体で子どもたちの学びを支援するため、地域による学校支援体制を構築します。また、学校支援コーディネーターの育成と学校支援ボランティアの発掘や、学校支援活動への企業等の活用を働きかけるとともに、放課後児童会と連携しながら、同一の小学校内で放課後子ども教室を開設します。
- ・地域とともにある学校づくりを行うため、学校評議員制度や学校支援地域本部事業などを継続します。また、地域への学校開放を実施します。
- ・豊かなつながりの中での家庭教育を支援するため、子育てサポートセンターを拠点とした地域の取組を支援します。また、参加型の学習プログラムを実施するなど、魅力ある学習機会を提供します。

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①学校支援ボランティア数	2,668 人	2,821 人	3,050 人	2,537 人	2,891 人	*** 人	*** 人	*** 人	102.5 %
指標の説明：市内小・中学校で学校支援ボランティア活動をしている保護者・地域住民の数 【出典：教育活動調査】									
②学校での保護者・地域住民との連携に対する保護者の評価の平均	3.3 pt	3.3 pt	3.3 pt	3.2 pt	3.3 pt	*** pt	*** pt	*** pt	100.0 %
指標の説明：学校評価における保護者・地域住民との連携に対する保護者の評価の平均 (※4点満点) 【出典：学校評価実施報告書】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
③放課後子ども教室の開設数	39 箇所	45 箇所	- 箇所	45 箇所	45 箇所	*** 箇所	*** 箇所	*** 箇所	100.0 %
指標の説明：放課後子ども教室を開設した学校数 【出典：文化学習活動推進課調べ】									
④一体型の放課後子ども教室と放課後児童会の実施箇所数	31 箇所	45 箇所	- 箇所	45 箇所	45 箇所	*** 箇所	*** 箇所	*** 箇所	100.0 %
指標の説明：同一の小学校内等で放課後子ども教室と放課後児童会を開設した小学校区の数 【出典：文化学習活動推進課調べ】									

5 平成29年度の取組状況

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>9-1 社会全体での子どもたちの学びの支援</p>	<p>①地域による学校支援体制の構築</p> <p>市内の全ての地域において、地域による学校支援活動が継続して行われるよう、学校支援地域本部事業の実施校の拡充と学校支援ボランティア活動の充実を図るため、学校支援ボランティアの活動事例や効果、関係者の声などを継続的に周知・PRしていきます。</p> <p>②コーディネーターの育成と学校支援ボランティアの発掘</p> <p>学校支援地域本部事業の中心となる学校支援コーディネーターを育成するため、研修を実施するとともに、学校支援ボランティアを発掘するため、各学校におけるボランティア活動の事例を広く周知します。</p> <p>③学校支援活動への企業等の活用</p> <p>各学校における職業講話や職場体験などのキャリア教育に企業等の教育資源を生かしていくため、学校と企業等を結ぶ仕組みとして協力企業等の情報集約・提供を行っている県の「教育支援プラットフォーム」の活用を働きかけます。</p> <p>④放課後子ども教室と放課後児童会との連携と活動内容の充実</p> <p>全ての児童の放課後等における安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成するため、放課後児童会と連携しながら、同一の小学校内で放課後子ども教室を開設します。</p> <p>また、子どもたちに対し引き続き、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供するとともに、活動内容を充実させるため、総合的な調整役を担う各コーディネーターに活動事例を情報提供します。</p>	<p>【学校支援地域本部事業】</p> <p>学校支援地域本部事業の実施校を拡充し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりを進めました。</p> <p>また、学校支援コーディネーター研修会の開催や、学校支援活動の取組事例、学校と企業等を結ぶ仕組みとして、協力企業等の情報集約・提供を行っている県の「教育支援プラットフォーム」の紹介、学校支援活動に役立つ情報を掲載した「学校支援ボランティア通信一てとてー」の定期発行などにより、各地区における学校支援活動の充実を支援しました。</p> <p>■学校支援地域本部事業実施校の実績 H28：41校 H29：46校</p> <p>■学校支援地域本部事業ボランティア登録者数の実績 H28：2,117人 H29：2,158人</p> <p>■教育支援プラットフォームの活用実績 H28：8件 H29：15件</p> <p>【青森市放課後子ども教室推進事業】</p> <p>全ての児童の放課後等における安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う人材を育成するため、放課後子ども教室の目的である学習や読書などを行う「自主活動の場」及び様々な体験・交流の機会を提供する「体験・交流の場」を実施し、放課後等の子どもの居場所づくりに取り組みました。</p> <p>■放課後子ども教室を開設した小学校の割合 H28：100% H29：100%</p>
<p>9-2 地域とともにある学校づくり</p>	<p>①地域の力を学校運営に生かす取組の推進</p> <p>地域の力を学校運営に生かすため、引き続き、学校評議員制度や学校支援地域本部事業などを継続するとともに、新たな制度であるコミュニティ・スクールを含め、より効果的な制度の導入について検討を進めます。</p>	<p>【学校支援地域本部事業】 【学校評議員関連事務】</p> <p>各学校の校長から推薦された、教育に関する理解及び識見を有する方を学校評議員として委嘱し、当該学校の学校運営に関する意見を求めました。</p> <p>また、学校支援地域本部事業の実施校を拡充し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制づくりを進めました。</p> <p>さらに、各学校に対しては、学校評議員制度実施状況調査を行いました。</p> <p>■学校支援地域本部事業実施校の実績 H28：41校 H29：46校</p> <p>■学校評議員数 H28：300人 H29：296人</p> <p>■学校評議員一人当たりの活用回数 H28：2.1回 H29：2.1回</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況												
<p>②地域への学校開放の実施</p> <p>学校施設の開放については、学校が地域との連携を深める場となるよう、地域の協力を得ながら、学校教育に支障のない範囲で、引き続き、全ての学校において実施します。</p>	<p>【学校施設開放事業】</p> <p>地域住民のスポーツ・レクリエーション及び社会教育活動のため、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放しました。</p> <p>■学校施設を開放している学校の割合</p> <p>H28：100%</p> <p>H29：100%</p>												
<p>9-3 豊かなつながりの中での家庭教育支援</p> <p>①子育てサポートセンターを拠点とした地域の取組の支援</p> <p>学校・家庭・地域の様々な人の豊かなつながりにより、家庭の教育力を向上させるため、子育てサポートセンターを拠点として、子育てに関する相談対応、家庭教育に関する講座等の開催、情報発信などを行い、各地域の取組を支援します。</p>	<p>【家庭教育支援事業】</p> <p>家庭教育支援活動の拠点となる「青森市子育てサポートセンター」において、家庭における教育力の向上に資する学習機会の提供や相談対応、情報提供などを行いました。</p> <p>■学習機会の提供実績</p> <table border="1"> <tr> <td>家庭教育学級</td> <td>その他（うとう、子育て）</td> </tr> <tr> <td>H28： 49校 128回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>H29： 46校 114回</td> <td>13回</td> </tr> </table> <p>■子育てサポートセンター運営実績</p> <table border="1"> <tr> <td>相談件数</td> <td>情報紙発行</td> </tr> <tr> <td>H28： 22件</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>H29： 8件</td> <td>3回</td> </tr> </table>	家庭教育学級	その他（うとう、子育て）	H28： 49校 128回	13回	H29： 46校 114回	13回	相談件数	情報紙発行	H28： 22件	3回	H29： 8件	3回
家庭教育学級	その他（うとう、子育て）												
H28： 49校 128回	13回												
H29： 46校 114回	13回												
相談件数	情報紙発行												
H28： 22件	3回												
H29： 8件	3回												
<p>②魅力ある学習機会の提供</p> <p>学習者のニーズや家庭教育における必要課題を踏まえた参加型の学習プログラムを実施するなど、魅力ある学習機会を提供します。</p>	<p>【家庭教育支援事業】</p> <p>小・中学校の家庭教育学級担当者とPTA関係者を対象とする説明会を通じて、講座の企画運営に役立つ情報を提供し、地域の実情に合った家庭教育学級が運営できるよう支援しました。</p> <p>また、うとう家庭教育学級や子育て講座については、受講者アンケートを参考にしながら、ワークショップ形式での学習プログラムを取り入れるなど、魅力ある学習機会の提供に取り組みました。</p> <p>■うとう家庭教育学級等におけるワークショップ型の学習機会の提供実績</p> <table border="1"> <tr> <td>H28：5講座/13講座</td> </tr> <tr> <td>H29：5講座/13講座</td> </tr> </table>	H28：5講座/13講座	H29：5講座/13講座										
H28：5講座/13講座													
H29：5講座/13講座													

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

<p><b>成果</b></p> <p>【社会全体での子どもたちの学びの支援】</p> <p>学校支援地域本部事業の実施校を5校拡充したことにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む体制の整備がさらに進みました。</p> <p>また、市内全ての小学校に開設した放課後子ども教室において、「自主活動の場」「体験・交流の場」などを実施したことにより、放課後等の子どもの居場所づくりにおける取り組みがより一層進みました。</p>
<p><b>課題</b></p> <p>【社会全体での子どもたちの学びの支援】</p> <p>放課後子ども教室の運営については、国の「放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後児童会と連携しながら進める必要があります。</p> <p>【豊かなつながりの中での家庭教育支援】</p> <p>地域の実情に合った学習機会を提供し、家庭教育力を高めていくには、より一層、学校・家庭・地域が一体となって取り組む必要があります。</p>
<p><b>今後の方向性</b></p> <p>【社会全体での子どもたちの学びの支援】</p> <p>学校支援地域本部事業実施校において、学校支援活動が継続して行われるよう、学校訪問等による支援を継続していくとともに、学校の意向や地域の実情を踏まえながら、全小・中学校で学校支援地域本部事業が実施されるよう引き続き取り組みます。</p> <p>また、学校支援ボランティアの活動事例や導入効果、関係者の声など、学校支援ボランティア活動に関する情報を様々な機会を捉えて広く紹介し、新たな学校支援ボランティアの獲得に努め、学校支援活動の充実に向け取組を継続していきます。</p> <p>さらに、市内全ての小学校で全学年の児童を対象に実施している放課後子ども教室の運営にあたっては、定期的な学校訪問等により課題の認識とその改善を図り、また、放課後児童会と連携し、引き続きより安全・安心で、充実した学習プログラムに取り組んでいきます。</p> <p>【地域とともにある学校づくり】</p> <p>地域に開かれた学校づくりを推進するため、全小・中学校で学校施設を開放し、地域住民が気軽に学び・交流できる環境を整えるとともに、学校・家庭・地域が一体となり学校支援活動等に取り組んでいきます。</p> <p>【豊かなつながりの中での家庭教育支援】</p> <p>子育てサポートセンターを拠点に関係機関と連携しながら、学校における家庭教育学級の開催支援や子育て相談などを行い、地域や家庭における教育力向上を支援していきます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010088	青森市放課後子ども教室推進事業	継続	社会教育課	16,872	34,755	45,104	50,096
5010089	学校支援地域本部事業	拡充	社会教育課	3,830	3,939	4,600	4,653
5010099	学校施設開放事業	継続	社会教育課	-	-	-	-
5010104	家庭教育支援事業	継続	社会教育課	1,822	1,826	1,630	1,633
5080003	学校評議員関連事務	継続	指導課	-	-	-	-

# 1 施策名

<b>基本施策10</b>	<b>市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決に向けた学習を支えます。</b>
---------------	---

- 【施策10-1】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実
- 【施策10-2】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実
- 【施策10-3】 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実

# 2 現状と課題（計画の抜粋）

高齢化の進行、人口の減少、女性の社会進出の進展などの社会情勢が変化していく中、市民が生涯にわたる学びを通じ、自己実現する力や生き抜く力、地域の課題解決を主体的に担っていく力を身に付けるため、地域づくりの活動拠点・学習拠点である市民センターや公民館など（以下「市民センター等」という。）において、男女共同参画の促進、環境保全、消費者生活、地域防災・安全、健康、福祉など、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題の解決を支援する必要があります。

このことから、市民の暮らしや仕事、現代的・社会的課題に対応した学習を支えるため、学習機会の充実が求められています。

また、市民図書館においては、図書館資料や市民の学習・調査活動への支援を充実させるとともに、郷土への愛着を深める学習への要望に応えるため、地域の歴史・文化を伝え残す機能を充実させる必要があります。

# 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実を図るため、市民に対し提供が必要な課題等を整理し、それに対応した学習機会を提供します。また、県や大学など関係機関と連携を図り、学習機会に関する情報の収集と市民への周知を行うとともに、講座体系の見直しを継続的に検討します。
- ・市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実を図るため、市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民の学習活動に関する相談・指導や市民センター等のサポートを行う生涯学習推進員を設置するほか、市民の学習活動をサポート・コーディネートする社会教育主事の養成や、社会教育関係団体に対する支援を行います。
- ・市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実を図るため、市民図書館において調査研究資料及び郷土資料の収集を行うとともに、資料展示や歴史講座等を開催します。また、図書館司書等による学習・調査活動への支援を行います。

# 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①現代的・社会的課題などをテーマとした講座等への参加者数	6,653 人	7,600 人	9,203 人	8,386 人	8,906 人	*** 人	*** 人	*** 人	117.2 %
<small>指標の説明：市民センター・公民館で開催する現代的・社会的課題や郷土に関する講座等に参加した者の数【出典：中央市民センター、教育課調べ】</small>									

# 5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況						
10-1 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実  ①市民が必要な課題等の整理とそれに対応した学習機会の提供  現代的・社会的課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習について、生涯の各段階の市民が、市民センター等において、社会情勢の変化などに対応した学習が受けられるよう、市民に対し提供が必要な課題等を整理するとともに、それに対応した学習機会を提供します。	<b>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</b> <b>【生涯学習支援事業（油川市民センター）】</b> <b>【生涯学習支援事業（地区市民センター）】</b> <b>【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】</b> <b>【生涯学習推進員設置事業】</b> 学習活動の拠点施設として、学習機会等の情報提供を行うとともに様々な講座を開催しました。 また、各市民センター等と生涯学習推進員が連携・協力し、健康や地域防災などの地域における現代的・社会的課題や地域の歴史などをテーマとした「地域力アップ講座」を実施しました。 <b>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</b> H28：105,615人 H29：99,548人  <b>【養魚場活動事業】</b> 飼育している溪流魚（イワナなど）を活用した「燻製づくり体験講座」や「溪流魚手づかみ大会」等の体験学習の場を提供しました。 <b>■参加者数</b> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>燻製講座</td> <td>手づかみ大会</td> </tr> <tr> <td>H28： 21人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>H29： 21人</td> <td>26人</td> </tr> </table>	燻製講座	手づかみ大会	H28： 21人	25人	H29： 21人	26人
燻製講座	手づかみ大会						
H28： 21人	25人						
H29： 21人	26人						

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況													
	<p>【山の家活動事業】 豊かな自然環境を活かした自然体験講座（山菜料理講座・炭焼き体験講座など）の実施及び地域の青少年から高齢者までを対象とした地域コミュニティ講座（青少年教育・高齢者教育など）により体験学習の推進等を図りました。</p> <p>■参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>体験講座</td> <td>地域コミュニティ講座</td> </tr> <tr> <td>H28:</td> <td>42人</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>H29:</td> <td>52人</td> <td>115人</td> </tr> </table>		体験講座	地域コミュニティ講座	H28:	42人	168人	H29:	52人	115人				
	体験講座	地域コミュニティ講座												
H28:	42人	168人												
H29:	52人	115人												
<p>②学習機会に関する情報の収集と周知</p> <p>県の施設や大学などをはじめとする関係機関との連携を図り、市内で開催される様々な講座や指導者等の情報を収集し、市民へ周知します。</p>	<p>【生涯学習情報提供事業】 市内で開催される様々な学習機会や、市内で活動している指導者、団体・サークルの情報を、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、広く市民に周知しました。</p> <p>また、広報あおもりでのPRや情報誌の配置施設へのポスター掲示を行い、情報誌の活用促進に取り組みました。</p> <p>■情報誌の発行実績</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>発行部数</td> <td>配付施設数</td> </tr> <tr> <td>H28:</td> <td>1,971部</td> <td>270箇所</td> </tr> <tr> <td>H29:</td> <td>1,738部</td> <td>269箇所</td> </tr> </table>		発行部数	配付施設数	H28:	1,971部	270箇所	H29:	1,738部	269箇所				
	発行部数	配付施設数												
H28:	1,971部	270箇所												
H29:	1,738部	269箇所												
<p>③講座体系の見直しの継続的な検討</p> <p>市民の生涯の各段階に応じた講座体系の見直しを継続的に検討します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】 【生涯学習支援事業（油川市民センター）】 【生涯学習支援事業（地区市民センター）】 【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】 【養魚場活動事業】 【山の家活動事業】 【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした各種講座を平日の夜間や土日にも開催するとともに、講座受講者を対象としたアンケートの実施及び分析を行い、講座体系見直しの基礎資料として活用しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H28:</td> <td>105,615人</td> </tr> <tr> <td>H29:</td> <td>99,548人</td> </tr> </table>	H28:	105,615人	H29:	99,548人									
H28:	105,615人													
H29:	99,548人													
<p>10-2 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実</p>	<p>①団体・サークル及び指導者の育成・確保と市民への周知</p> <p>市民センター等において、現代的・社会的課題を含めた様々な講座の開催を通じて、多様な分野の学習に取り組む人材を育成します。また、市民に公表している生涯学習情報への登録を促すと同時に、登録している団体・サークル及び指導者の情報を広報あおもりや市のホームページ、生涯学習情報誌など、様々な媒体を通じて広く市民に周知します。</p> <p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】 【生涯学習支援事業（油川市民センター）】 【生涯学習支援事業（地区市民センター）】 【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】 【生涯学習推進員設置事業】</p> <p>環境保全、消費者生活、地域防災、健康、福祉など市民の暮らしや現代的・社会的課題を踏まえた講座をはじめ、様々な講座を開催しました。</p> <p>また、講座の開催に当たっては、団体・サークル等から講師を招くなど、指導者の育成確保に取り組みました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H28:</td> <td>105,615人</td> </tr> <tr> <td>H29:</td> <td>99,548人</td> </tr> </table> <p>【生涯学習情報提供事業】 市民センターへのポスター掲示や広報あおもりへの募集記事の掲載などを通して、団体・サークル及び指導者の登録を働きかけました。</p> <p>また、登録情報については、情報誌やホームページなどの媒体を活用し、広く市民に周知しました。</p> <p>■情報誌の情報掲載件数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>団体等</td> <td>指導者</td> </tr> <tr> <td>H28:</td> <td>258件</td> <td>326件</td> </tr> <tr> <td>H29:</td> <td>254件</td> <td>322件</td> </tr> </table>	H28:	105,615人	H29:	99,548人		団体等	指導者	H28:	258件	326件	H29:	254件	322件
H28:	105,615人													
H29:	99,548人													
	団体等	指導者												
H28:	258件	326件												
H29:	254件	322件												
	<p>②団体・サークル及び指導者を育成する専門的人材の養成・配置</p> <p>市民センター職員等の資質・能力の向上を図るため、研修を実施するとともに、中央市民センター等に生涯学習推進員を配置し、市民の学習活動に関する身近な相談・指導や市民センター等のサポートを実施するほか、広く市民の学習活動をサポート・コーディネートする役割を担う社会教育主事を計画的に養成します。</p> <p>【生涯学習推進員設置事業】 市民に対する学習機会等の情報提供や相談業務のほか、市民センター等の学習プログラムの充実に向け、施設職員へ巡回サポートなどを行う生涯学習推進員を配置し、指導・助言を行いました。</p> <p>■推進員の配置数、社会教育主事養成者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>推進員</td> <td>社会教育主事</td> </tr> <tr> <td>H28:</td> <td>9人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>H29:</td> <td>9人</td> <td>0人</td> </tr> </table>		推進員	社会教育主事	H28:	9人	0人	H29:	9人	0人				
	推進員	社会教育主事												
H28:	9人	0人												
H29:	9人	0人												

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③社会教育関係団体に対する支援</p> <p>「青森市PTA連合会」、「青森市子ども会育成連絡協議会」、「青森市青少年育成市民会議」、「浪岡連合婦人会」及び「浪岡文化協会」など、様々な社会教育活動を行っている社会教育関係団体に対し、引き続き支援します。</p>	<p>【青少年少女発明クラブ支援事業（補助金）】  小学校3年生から中学校2年生までの児童生徒が基礎教室、応用教室に分かれ、基礎工作、科学工作、ロボット製作などに取り組みました。  ■青森市青少年少女発明クラブ会員数  H28：84人  H29：78人</p> <p>【社会教育団体支援事業（補助金）】  浪岡地区の社会教育の振興を図るため、各種団体の事業を支援しました。  ■地区公民館まつり参加者数  H28：1,665人  H29：1,801人</p> <p>【浪岡公民館まつり支援事業（補助金）】  浪岡中央公民館において、諸団体の各種展示、発表等による文化活動の振興を支援しました。  ■浪岡中央公民館まつり参加者数  H28：1,571人  H29：1,643人</p>
<p>10-3 市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実</p> <p>①市民図書館における調査研究資料及び郷土資料の収集</p> <p>市民が、図書館資料を活用して現代的・社会的な課題の解決や、郷土資料を通じて郷土青森への愛着を深めることができるよう、調査研究資料及び郷土資料について、きめ細かな情報収集を行い、受け入れ方法を工夫しながら資料を収集します。</p>	<p>【図書資料整備事業】  地域資料や行政資料等の積極的な収集に努めるとともに、市民の多様なニーズに対応しつつ、幅広い分野の資料収集に努め、図書館資料の充実を図りました。  ■蔵書冊数  H28：1,003,681冊  H29：1,019,060冊</p>
<p>②収集した図書館資料の展示と周知方法の見直し</p> <p>図書館資料の更なる活用を促すため、必要に応じて市民図書館内外での展示と周知方法を見直します。</p>	<p>【図書資料整備事業】  収集した図書館資料を活用し、館内展示を実施しました。  また、展示場所と展示内容をお知らせする展示マップを掲示しました。  ■年間展示回数  H28：77回  H29：73回</p>
<p>③図書館司書等による学習・調査活動への支援</p> <p>市民の自主的な課題解決を支えるため、図書館司書など専門的知識を持った職員による学習・調査活動への支援を行うとともに、その体制強化に努めます。</p>	<p>【図書資料整備事業】  市民が行う学習・調査活動において、図書館司書が、調査方法や図書館資料の活用などに関する支援を行いました。  ■年間参考業務受付件数  H28：31,840件  H29：37,124件</p>
<p>④郷土青森に関する歴史資料の展示や講座等の開催</p> <p>郷土青森への理解と愛着を深めるため、市民図書館内外において、郷土の歴史に関する資料の展示や講座等を開催します。</p>	<p>【地域の歴史を将来に伝え・残す事業】  郷土資料を活用した館内展示や歴史講座「あおり歴史トリビアを読む会」を開催しました。  ■年間展示回数  H28：5回  H29：5回  ■「あおり歴史トリビアを読む会」実施回数（参加者数）  H28：24回(636人)  H29：24回(759人)</p>

6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】</p> <p>女性大学・女性大学院や寿大学・寿大学院において、「現代的・社会的な課題に対応した学習」や「郷土への愛着を深める学習」を取り上げたほか、各市民センター等で実施する講座においても同様のテーマの様々な講座を開催するとともに、各市民センター等と生涯学習推進員が連携・協力し、地域における現代的・社会的な課題等をテーマにした「地域力アップ講座」や市民センター等職員のスキルアップ研修会などを実施した結果、本基本施策の目標とする指標である「現代的・社会的課題などをテーマとした講座等への参加者数」については、現時点で目標を上回りました。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実】</p> <p>積極的な資料収集により、図書館資料の充実を図りました。</p> <p>また、郷土資料を活用した展示や講座の開催等により、市民の郷土への理解と愛着を深める機会を提供しました。</p>
課題
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】</p> <p>各市民センター・公民館を拠点としたそれぞれの地域（地区）における現代的・社会的な課題の抽出方法と講座の開催方法について、引き続き検討する必要があります。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】</p> <p>「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」などへ参加する成人および青少年層が少ないことから、参加者の増加に向けた取組を検討する必要があります。</p>
今後の方向性
<p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実】</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習に取り組む団体及び人材の充実】</p> <p>市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める学習の充実を図るため、市民に対し提供が必要な課題等を整理するとともに、学習テーマを研究し、高齢者のみならず成人、青少年を含む幅広い年代が学習できる「現代的・社会的な課題をテーマにした講座」や郷土の文化を伝承する「地域に愛着を持つ魅力的な講座」などを他部局や大学等とも連携しながら企画・開設していきます。</p> <p>企画に当たっては、市民の知的欲求に応えるため、幅広いジャンルの講座とするほか、休日や夜間に講座を開催するなど成人及び青少年層が参加しやすい環境の整備に努めるとともに、講師の人材確保及び講座等に関する周知方法の継続的な見直しに努めます。</p> <p>また、現代的・社会的な課題の抽出に当たっては、企画段階から市民を巻き込むため、市民センター等で実施する講座においてワークショップを開催するなどの工夫に努めます。</p> <p>さらには、市民の生涯学習活動を支援し、学習成果を地域に役立たせる機会を増やしていくことなど、生涯学習推進員の効果的な活用方法について、継続的な見直しに努めます。</p> <p>平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館職員の研修や成果発表の機会を確保するとともに、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上などに引き続き取り組みます。</p> <p>【市民の現代的・社会的な課題に対応した学習や郷土への愛着を深める図書館資料の充実】</p> <p>引き続き、積極的な図書館資料の収集に努めるとともに、郷土資料や歴史資料室が所有する史資料を活用しながら、郷土への理解と愛着を深める機会を提供していきます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010011	青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業	継続	社会教育課	4,442	4,442	4,442	4,442
5010100	生涯学習情報提供事業	継続	社会教育課	65	64	1	64
5010101	生涯学習推進員設置事業	継続	社会教育課	3,249	13,361	13,555	14,781
5010105	社会教育委員設置運営事務	継続	社会教育課	468	347	378	419
5010111	社会教育専門嘱託員設置事業	継続	社会教育課	-	-	2,258	2,251
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	4,397	2,764	2,571	2,345
5012010	プラネタリウム運営事業	継続	中央市民センター	2,257	2,237	2,186	2,274
5012014	少年少女発明クラブ支援事業（補助金）	継続	中央市民センター	248	248	223	201
5012016	生涯学習支援事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	4,090	4,173	4,348	4,626
5012022	生涯学習支援事業（油川市民センター）	継続	中央市民センター	1,162	1,078	935	848
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	37,708	40,993	41,071	41,327
5055013	地域の歴史を将来に伝え・残す事業	継続	市民図書館	3,916	3,060	1,736	1,839
5090010	養魚場活動事業	継続	教育課	10	10	15	15
5090012	山の家活動事業	継続	教育課	146	119	166	166
5090014	公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）	継続	教育課	1,521	1,507	1,577	1,633
5090016	社会教育団体支援事業（補助金）	継続	教育課	1,080	1,080	972	846
5090017	浪岡公民館まつり支援事業（補助金）	継続	教育課	393	393	354	318



1 施策名

基本施策11	市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えます。
—	【施策11-1】 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実
—	【施策11-2】 市民ニーズに合致した学習講座の充実
—	【施策11-3】 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>市民の学習状況については、全市的に講座参加者が増加傾向にあるものの、地域や講座内容ごとに増減のバラつきがあります。市民が生涯にわたって学習し、地域の中で自立した高齢期を送るとともに、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を生かす機会が必要となっています。</p> <p>このことから、市民センター等において、市民の生涯の各段階を通じた自主的な学習を支えるため、学習機会の充実につながる取組が求められています。</p> <p>また、市民図書館においては、生涯学習拠点の一つとして、社会情勢等の変化や市民の知的要望に応えるため、図書館サービスの充実を図る取組が求められています。</p>
---

3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズに合致した学習・サービスの充実を図るため、引き続き、生涯学習推進員による生涯学習相談を実施します。また、生涯学習団体の継続的な学習活動につなげるため、学んだことを生かす機会として、引き続き、学習成果の発表の場を提供します。</li> <li>市民ニーズに合致した学習講座の充実を図るため、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。また、市民センター・公民館の利用促進を図ります。</li> <li>市民ニーズに対応した図書館サービスの充実を図るため、幅広い年齢層の学習意欲に応える資料の収集と提供を行います。また、幅広い年代に読書への関心を高める機会を提供するほか、移動図書館車等による広域サービスを実施しながら、環境変化や市民ニーズに対応したサービスの展開を図ります。</li> </ul>
---

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①市民センター等の総利用者数	972,601 人	972,778 人	972,205 人	950,727 人	917,834 人	*** 人	*** 人	*** 人	94.4 %
指標の説明：青森地区11市民センター、浪岡地区6公民館、細野山の家（溪流魚増殖実習場含む）の総利用者数【出典：中央市民センター、教育課調べ】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
②社会教育・生涯学習に対する満足度	19.3 %	23.7 %	- %	18.0 %	- %	*** %	*** %	*** %	75.9 %
指標の説明：誰もが興味や必要に応じて、図書館や講座などで学ぶ環境が整っていると思う市民の割合【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。									

■参考指標

指標名	実績値						H27との比較
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
・市民図書館の総貸出冊数	1,241,298 冊	1,190,750 冊	1,164,139 冊	*** 冊	*** 冊	*** 冊	93.8 %
指標の説明：市民図書館の館内・館外における総貸出冊数【出典：市民図書館調べ】							

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
11-1 市民ニーズに合致した学習・サービスの充実	<p>①生涯学習推進員による生涯学習相談の実施</p> <p>市民が生涯学習活動を行うきっかけづくりと、市民の学習過程で生じる悩みや課題を解決するため、引き続き、生涯学習推進員による生涯学習相談を実施します。</p> <p>【生涯学習推進員設置事業】 市民の生涯学習活動や地区市民センター・公民館のサポート体制の強化を図るため、生涯学習推進員を社会教育課に2名、中央市民センターに5名、教育課に2名配置し、各種相談や支援を実施しました。</p> <p>■生涯学習等相談件数 H28：529件 H29：433件</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況												
<p>②学習成果の発表の場の提供</p> <p>生涯学習団体の継続的な学習活動につながるため、生涯学習団体が、学んだことを生かす機会として、引き続き、生涯学習団体・サークルによる学習成果の発表の場を提供します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】  【生涯学習支援事業（油川市民センター）】  【生涯学習支援事業（地区市民センター）】  【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】  【浪岡公民館まつり支援事業（補助金）】  【社会教育団体支援事業（補助金）】</p> <p>学習活動の拠点施設として、学習機会等の情報提供や様々な講座の開催、市民センター・公民館まつりにおける学習発表及び作品展示などを通じ、生涯学習団体・サークルに対し学習活動の成果を発表する場を提供しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数  H28：105,615人  H29：99,548人</p>												
<p>11-2 市民ニーズに合致した学習講座の充実</p> <p>①多様化した市民ニーズに対応した学習機会の提供</p> <p>市民の自主的な学習について、市民センター等において、生涯の各段階の市民の多様化したニーズに対応した学習が受けられるよう、学習者のアンケートや社会教育委員の意見などを踏まえ、それに対応した学習機会を提供します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】  【生涯学習支援事業（油川市民センター）】  【生涯学習支援事業（地区市民センター）】  【公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）】  【プラネタリウム運営事業】  【社会教育関係職員スキルアップ事業】</p> <p>子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした各種講座を開催するとともに、講座受講者を対象としたアンケートの結果や平成28年度の市民意識調査（生涯学習への市民ニーズ）の結果について分析を行い、市民ニーズの把握に努めました。</p> <p>また、市民ニーズを取り入れた講座を企画・提供していくため、社会教育関係職員に対しての「スキルアップ研修会（年5回）」を実施しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数  H28：105,615人  H29：99,548人</p> <p>【養魚場活動事業】  飼育している溪流魚（イワナなど）を活用した「燻製づくり体験講座」や「溪流魚手づかみ大会」等の体験学習の場を提供しました。</p> <p>■参加者数</p> <table border="1" data-bbox="699 1106 1053 1187"> <tr> <td>燻製講座</td> <td>手づかみ大会</td> </tr> <tr> <td>H28：21人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>H29：21人</td> <td>26人</td> </tr> </table> <p>【山の家活動事業】  豊かな自然環境を活かした自然体験講座（山菜料理講座・炭焼き体験講座など）の実施及び地域の青少年から高齢者までを対象とした地域コミュニティ講座（青少年教育・高齢者教育など）により体験学習の推進等を図りました。</p> <p>■参加者数</p> <table border="1" data-bbox="699 1366 1145 1447"> <tr> <td>体験講座</td> <td>地域コミュニティ講座</td> </tr> <tr> <td>H28：42人</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>H29：52人</td> <td>115人</td> </tr> </table>	燻製講座	手づかみ大会	H28：21人	25人	H29：21人	26人	体験講座	地域コミュニティ講座	H28：42人	168人	H29：52人	115人
燻製講座	手づかみ大会												
H28：21人	25人												
H29：21人	26人												
体験講座	地域コミュニティ講座												
H28：42人	168人												
H29：52人	115人												
<p>②市民センター・公民館の利用促進</p> <p>市民センター・公民館の利用促進を図るため、「4（知ろう）1（行こう）3（参加しよう）」をキャッチフレーズに、多様化する市民ニーズに対応した魅力ある講座の提供や、初めての利用者呼び込む事業企画、それぞれの学習活動に必要な学習機会や指導者等の情報発信に取り組みます。</p>	<p>【生涯学習推進員設置事業】  多様化する市民ニーズに応え、学齢期に就学が困難だったり、十分な学習機会が得られなかった方などへの学び直しの機会として、「学び直し講座」を実施しました。</p> <p>■市民センター及び公民館で開催する教育活動の参加者数  H28：105,615人  H29：99,548人</p>												
<p>③学習機会に関する情報の収集と周知</p>	<p>(10-1②再掲)</p>												
<p>④講座体系の見直しの継続的な検討</p>	<p>(10-1③再掲)</p>												

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>11-3 市民ニーズに対応した図書館サービスの充実</p> <p>①市民ニーズ等をとらえた図書館資料の収集と提供</p> <p>市民の自主的な学習を支えるため、市民ニーズ等をとらえ、幅広い年齢層の学習意欲に応える資料の収集と提供を引き続き行うとともに、資料の利用拡大を図ります。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>市民の多様なニーズに対応しつつ、幅広い分野の資料収集に努め、図書館資料の充実を図りました。</p> <p>また、雑誌スポンサー制度により、逐次刊行物の充実を図りました。</p> <p>■蔵書冊数 H28：1,003,681冊 H29：1,019,060冊</p> <p>■雑誌スポンサー制度による雑誌受入数 H28：32誌 H29：25誌</p> <p>■市民図書館の利用者数 H28：540,439人 H29：491,453人</p> <p>■総貸出冊数 H28：1,190,750冊 H29：1,164,139冊</p>
<p>②読書への関心を高める機会の提供</p> <p>市民の読書活動を推進するため、幅広い年代に向けた朗読会等を開催するなど、読書への関心を高める機会を提供します。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>大人（中学生以上）を対象とした朗読会を開催し、大人世代に対しても、読書への関心を高める機会を提供しました。</p> <p>■大人のための朗読会実施回数 H28：3回 H29：3回</p>
<p>③移動図書館等による広域サービスの提供</p> <p>地域において、より多くの方に図書館サービスを提供するため、地域の配本所の利用を促進するほか、移動図書館については、市民ニーズや利用状況などを踏まえながら効果的な運行を行うとともに、その運行情報の一層の周知に努めます。</p>	<p>【館外貸出運営事業】</p> <p>館外の貸出サービスとして、移動図書館による巡回を行いました。</p> <p>■移動図書館通常期巡回回数（4月～11月、市内35箇所） H28：104回 H29：105回</p> <p>■移動図書館冬期巡回回数（12月～3月、市内6箇所） H28：31回 H29：31回</p> <p>■冬期間の図書貸出施設数 H28：3箇所 H29：3箇所</p> <p>■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス実施箇所数 H28：2箇所（サンロード青森、ワラッセ西広場） H29：3箇所（サンロード青森、ワラッシ荒川、ワラッシ浪岡）</p>
<p>④環境変化や市民ニーズに対応した図書館サービスの展開</p> <p>市民図書館を取り巻く環境の変化や、多様な市民ニーズに対応したサービスの提供ができるよう、必要に応じて、図書館サービスの見直しを図ります。</p>	<p>【読書活動推進事業】</p> <p>読書活動を推進するための講習会を開催し、ボランティアの確保を図りました。</p> <p>■図書ボランティア確保のための「おはなし・読み聞かせ講習会」修了者数 H28：29人 H29：19人</p> <p>■図書館ボランティアの受入数 H28：81人 H29：82人</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】

市民センターで開催した講座において、大人が製作した作品や子どもが習得した技術などを披露するため、センターまわりのプログラムに作品展示会場や実演の場を組み込み、学習成果を発表する場の充実を図りました。

また、学齢期に就学が困難だったり、十分な学習機会が得られなかった方などへの「学び直しの機会」として、生涯学習推進員による「学び直し講座」を実施し、学習講座の充実を図りました。

【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】

雑誌スポンサー制度を活用しながら、幅広い分野の資料収集に努め、図書館資料の充実を図りました。

また、移動図書館の定期巡回等により、地域における図書館サービスの充実を図りました。

### 課題

【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】 【市民ニーズに合致した学習講座の充実】

本基本施策の目標とする指標である「市民センター等の総利用者数」が現時点では目標を下回ったことから、利用者拡大に向け、引き続き利用者ニーズの把握に努めるとともに、市民ニーズに合致した講座の充実等に取り組む必要があります。

【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】

市民図書館の利用者数が減少傾向にあるため、利用者の拡大に向け、図書館サービスの充実を図る必要があります。

今後の方向性

【市民ニーズに合致した学習・サービスの充実】

市民ニーズを的確に把握するため、継続して講座受講者アンケートを実施しながら、講座内容や開催曜日・時間帯等、若い世代も含めた幅広い世代のニーズに合った講座体系の見直しや、講座の充実等に取り組みます。

また、多様な市民の満足度を高められるような社会教育・生涯学習関連施設として、継続的に施設環境の管理や整備に努め、利用者にとって快適な環境づくりを進めます。

さらには、平成26年10月に社会教育委員会議から受けた答申を踏まえ、市民センター・公民館の利用者拡大、職員の資質向上などに引き続き取り組みます。

【市民ニーズに合致した学習講座の充実】

学習活動を希望する市民に、ニーズに合致した学習講座情報を届けるため、今後も学習機会等の様々な情報を広報あおもりやホームページ、情報誌、町会の回覧板等により提供するとともに、新たな周知方法についても一層工夫していきます。

また、生涯学習推進員による地区市民センター等のサポート、生涯学習相談の対応などを行うとともに、地区市民センター等を管理運営している指定管理者と連携・協力しながら、引き続き、市民の自主的な学習活動を支援する環境づくりに取り組みます。

【市民ニーズに対応した図書館サービスの充実】

市民図書館が設置されているアウガの1階から4階に駅前庁舎が配置されたことに伴う市民ニーズの変化にも注意しながら、図書館サービスの向上に取り組みます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010100	生涯学習情報提供事業	継続	社会教育課	65	64	1	64
5010101	生涯学習推進員設置事業	継続	社会教育課	3,249	13,361	13,555	14,781
5010105	社会教育委員設置運営事務	継続	社会教育課	468	347	378	419
5010109	市民センター・公民館利用者拡大推進事業	終了	社会教育課	-	3,236	2,087	-
5010110	社会教育関係職員スキルアップ事業	継続	社会教育課	-	138	154	165
5012005	東青地区公民館連絡協議会事業（負担金）	継続	中央市民センター	17	10	12	13
5012006	青森県公民館連絡協議会事業（負担金）	継続	中央市民センター	89	93	61	88
5012007	市民センター管理運営事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	34,410	61,463	45,441	42,053
5012008	分館運営管理事業	継続	中央市民センター	4,604	8,576	4,379	5,476
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	4,397	2,764	2,571	2,345
5012010	プラネタリウム運営事業	継続	中央市民センター	2,257	2,237	2,186	2,274
5012012	日本プラネタリウム協議会事業	継続	中央市民センター	10	10	10	10
5012014	少年少女発明クラブ支援事業（補助金）	継続	中央市民センター	248	248	223	201
5012015	市民センター管理運営事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	243,860	238,008	240,312	239,978
5012016	生涯学習支援事業（地区市民センター）	継続	中央市民センター	4,090	4,173	4,348	4,626
5012017	公民館分館併設集会所建設事業（補助金）	継続	中央市民センター	9,513	6,797	3,200	360
5012022	生涯学習支援事業（油川市民センター）	継続	中央市民センター	1,162	1,078	935	848
5012023	市民センター管理運営事業（油川市民センター）	継続	中央市民センター	18,026	21,591	16,270	16,657
5012025	中央市民センター改修事業	継続	中央市民センター	-	-	-	5,500
5012026	中央市民センター分館改修事業	終了	中央市民センター	-	-	1,458	-
5012027	地域活動環境改善事業（公民館分館）	新規	中央市民センター	-	-	-	1,805
5012028	地域活動環境改善事業（地区市民センター）	新規	中央市民センター	-	-	-	167
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	37,708	40,993	41,071	41,327
5055005	図書館運営管理事業（負担金）	継続	市民図書館	63	63	63	63
5055007	図書館運営管理事業（図書館協議会）	継続	市民図書館	122	165	44	96
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	40	45	45	266
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	107,540	107,372	107,070	105,951
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	1,247	1,215	1,092	1,258
5090009	養魚場運営管理事業	継続	教育課	1,076	1,130	1,120	1,167
5090010	養魚場活動事業	継続	教育課	10	10	15	15
5090011	山の家運営管理事業	継続	教育課	6,801	7,944	6,793	7,087
5090012	山の家活動事業	継続	教育課	146	119	166	166
5090013	公民館運営管理事業（浪岡中央公民館・地区公民館）	継続	教育課	51,042	56,896	55,416	55,109
5090014	公民館運営管理事業（生涯学習支援事業）	継続	教育課	1,521	1,507	1,577	1,633
5090016	社会教育団体支援事業（補助金）	継続	教育課	1,080	1,080	972	846
5090017	浪岡公民館まつり支援事業（補助金）	継続	教育課	393	393	354	318
5090033	地域活動環境改善事業（浪岡地区公民館）	新規	教育課	-	-	-	687

## 1 施策名

<b>基本施策12</b>	<b>未来を切り拓く青少年を育成します。</b>
—	【施策12-1】 青少年に対する様々な体験活動の充実
—	【施策12-2】 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実（施策2-2再掲）
—	【施策12-3】 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実
—	【施策12-4】 青少年に対する交流環境づくりの推進
—	【施策12-5】 社会全体での子どもたちの学びの支援（施策9-1再掲）
—	【施策12-6】 地域とともにある学校づくり（施策9-2再掲）
—	【施策12-7】 豊かなつながりの中での家庭教育支援（施策9-3再掲）

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

グローバル化や情報化の進展などにより、子どもや若者が変化する社会を生き抜くためには、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて、自ら新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力のほか、悪影響を及ぼす情報等に触れない環境づくりが求められています。

このことから、青少年の健全な成長を支えるため、様々な体験活動などの充実とともに、関係団体と連携を図りながら有害情報や非行から守る取組を充実させる必要があります。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・青少年に対する様々な体験活動の充実を図るため、ものづくり・科学体験講座を開催します。また、青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援や、子どもたちの文化活動への助成など、子どもたちの文化芸術活動を支援するとともに、各学校が実施している様々な体験活動の把握と実施手法について検討します。
- ・青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実を図るため、自立と社会参加につながる成人式を開催します。また、自主的かつ積極的に何事にもチャレンジする機運の醸成や、地域活動や社会活動に関する情報提供による青少年の主体的な活動を支援するとともに、青少年に対する学習プログラムを見直します。このほか、青少年の社会的自立に向け、必要な支援を行います。
- ・地域等で主体的に活動できる人材（若者）を育成するため、青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりを推進します。

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値					現時点での達成率
			H28	H29	H30	H31	H32	
①青少年の健全育成に対する満足度	9.0 %	10.4 %	10.1 %	- %	*** %	*** %	*** %	97.1 %
指標の説明：青少年が犯罪や非行に走ることなく、健全に育っていると思う市民の割合【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。								
②青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人員	97 人	161 人	205 人	155 人	*** 人	*** 人	*** 人	96.3 %
指標の説明：自立と社会参加につながる講座に参加した20・30代の実人員【出典：文化学習活動推進課、中央市民センター調べ】								

## 5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
12-1 青少年に対する様々な体験活動の充実	(13-1②後掲)
①国際的な交流の実施  ②ものづくり・科学体験講座の開催  授業内容と関連を図った子どもが興味を持つ体験の機会や科学に関する体験を充実させるため、小・中学校の教員で構成する図画工作研究部会や教育研究会理科部会などの協力を得ながら、小・中学生を対象とするものづくり・科学体験講座を引き続き開催します。	<b>【少年ものづくり科学体験事業】</b> 子どもたちが、自由な発想で楽しみながら創作活動（ものづくり）に取り組み、感動的で不思議な科学を体験することにより、創造性豊かで柔軟な思考力を育むため、小学2年生から中学2年生までを対象に「ものづくり・サイエンス教室」を3回開催し、万華鏡の工作や、気体に関する実験などを実施しました。 ■参加者数 H28：354人 H29：535人

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③青森市子ども会育成連絡協議会に対する支援</p> <p>様々な体験活動を実施している青森市子ども会育成連絡協議会に対し、引き続き、活動を支援します。</p>	<p>【青森市子ども会育成振興事業】</p> <p>青少年の体験活動の充実を図るため、青森市子ども会育成連絡協議会へ補助金を交付し、子ども会リーダー及び成人指導者の育成やスポーツ・レクリエーション活動などの取組を支援しました。</p> <p>■補助金額 H28：655千円 H29：590千円</p>
<p>④子どもの文化芸術活動への支援と版画に触れる機会の提供</p> <p>子どもが文化芸術に興味を持つ機会を充実させるため、子どもたちの文化活動への助成や、アウトリーチの実施、ワークショップの開催など、子どもたちの文化芸術活動を支援します。</p> <p>また、小・中・高を通し、版画に興味を持つ機会を充実させるため、小・中学生をメインにした棟方志功賞版画展の開催や交流活動、関係機関との連携による中学生、高校生を対象としたワークショップ等を開催します。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】</p> <p>1 おでかけクラシック アーティストと音楽を通じて交流する機会を提供するため、演奏家が市内の学校等を訪れて出前講座等を行いました。</p> <p>■訪問学校数 H28：6小学校、中学校なし H29：7小学校、1中学校</p> <p>2 棟方志功賞版画展開催事業 青森市が生んだ世界的板画家「棟方志功」画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の技術と創造性の向上を図るため、市内小・中・高校生を対象に作品を募集し、入賞者の表彰と展示会を開催しました。</p> <p>■応募数 H28：4,178点 H29：3,676点</p>
<p>⑤体験活動の把握と実施手法の検討</p> <p>各学校が実施している様々な体験活動を把握し、子どもに必要な体験活動の実施方法について社会教育関係団体等とともに検討します。</p>	<p>《社会教育関係団体との連携》</p> <p>社会教育関係団体等と連携しながら今後の体験活動の実施方法等を検討するまでには至っていない状況にあります。</p>
<p>12-2 子どもを有害情報や非行から守る取組の充実</p>	<p>(2-2再掲)</p>
<p>12-3 青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実</p>	<p>①自立と社会参加につながる成人式の開催</p> <p>社会参加の一つの機会として、新成人等が参画した実行委員会による運営により、新成人としての自覚と誇りの喚起や、市民としての意識の醸成につながる企画を取り入れた成人式を開催します。</p>
<p>②自主的かつ積極的に何事にもチャレンジする機運の醸成</p> <p>文化やスポーツの分野において優れた業績を挙げた青少年を表彰するとともに、本市名誉市民である三浦雄一郎氏のチャレンジ精神を青少年に継承してもらうため、同世代の青少年がこれまで成し得なかった業績、又は極めて稀(まれ)な業績を挙げた青少年を表彰することにより、青少年が自らの夢や目標に向かってチャレンジする機運を醸成します。</p>	<p>【三浦雄一郎チャレンジ賞表彰事業】</p> <p>青少年の健全育成に係る事業の見直しにより、本事業を終了しました。</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況	
<p>③地域活動や社会活動に関する情報提供による青少年の主体的な活動の支援</p> <p>青少年が地域活動や社会活動に参加できる環境を充実させるため、社会教育関係団体などから、青少年が参加できる活動情報を収集し、周知するとともに、市のホームページ等で提供することで、青少年の主体的な活動を支援します。</p>	<p>【青年活動推進事業】 次世代のリーダーと成りうる青年に対して、企画力や実行力、コミュニケーション能力等の向上を図るための実践の場を提供することで、青年自身の教養と資質を高め、又他者との協働により地域の課題等に取り組む人材を育成する等、将来、政官民間問わず青森市をけん引する魅力あふれたリーダーを育てていくことを目的に講座等を開催しました。</p> <p>■講座開催回数 H28：1回 H29：2回</p> <p>■参加者数 H28：10人 H29：14人</p>	
<p>④青少年に対する学習プログラムの見直し</p> <p>青少年の教養と資質を高め、社会参加を促すような学習プログラムの充実を図るため、市民センター等における学習プログラムを見直します。</p>		
<p>⑤青少年の社会的自立に向けた支援</p> <p>不登校児童生徒の解消に向けた取組を進めるとともに、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関や団体により構成する「青森市子ども・若者支援地域協議会」に参画し、必要な支援を行います。</p>	<p>【子ども・若者育成支援事業（福祉部）】 青森市子ども・若者支援地域協議会について、学校教育等の観点から参画して会議に臨みました。</p>	
<p>12-4 青少年に対する交流環境づくりの推進</p>	<p>①青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりの推進</p> <p>地域等で主体的に活動できる人材（若者）を育成するため、青少年の出会い・集い・学びの交流環境づくりを推進します。</p>	<p>(12-3③④再掲)</p>
<p>12-5 社会全体での子どもたちの学びの支援</p>	<p>(9-1再掲)</p>	<p>(9-1再掲)</p>
<p>12-6 地域とともにある学校づくり</p>	<p>(9-2再掲)</p>	<p>(9-2再掲)</p>
<p>12-7 豊かなつながりの中での家庭教育支援</p>	<p>(9-3再掲)</p>	<p>(9-3再掲)</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【青少年に対する様々な体験活動の充実】 【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】</b>            創作活動、文化・芸術活動等の実施により、子どもたちに対して幅広い体験・交流の機会の充実が図られたほか、若者自らの企画・運営による成人式やA-Paradiseの開催、青年活動推進事業を実施したこと等により、青少年の自立と社会参加に向けた意識の醸成が図られ、本基本施策の目標とする指標である「青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人員」については、現時点で概ね目標の数値となりました。</p>
課題
<p><b>【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】</b>            本基本施策の目標とする指標である「青少年の自立と社会参加につながる講座等に参加した実人員」については、現時点で概ね目標の数値となったものの、昨年度と比べると参加者が減少したことから、青少年の社会参加を促すためには、これまで以上に青少年が参加しやすい企画や環境づくりに努めていく必要があります。</p>
今後の方向性
<p><b>【青少年に対する様々な体験活動の充実】</b>            青少年に対する様々な体験活動の充実を図るため、学校や家庭、地域及び子ども会など社会教育関係団体と連携しながら、引き続き、ものづくり・科学体験講座などの体験活動を実施するとともに、文化・芸術活動や各種団体における取組を支援していきます。            また、学校の協力を得ながら市民センター等で開講している青少年対象講座を実施していきます。</p> <p><b>【青少年の自立と社会参加に向けた支援の充実】 【青少年に対する交流環境づくりの推進】</b>            主体的な活動を推進するリーダーを育成するため、青少年自らが教養と資質を高め、社会参加への意識が向上するような魅力ある講座やプログラムの充実を図ります。            また、企画力や実行力、コミュニケーション能力等の向上を図るための実践の場を提供することで、他者との協働により地域の課題等に取り組む人材を育成する等、将来、本市をけん引する魅力あふれたリーダーの育成に努めます。            なお、本施策において、今後も実施事業の検証を行いながら取組の充実を図っていきます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5010012	大井基金活用事業（少年ものづくり・科学体験事業）	継続	社会教育課	404	418	371	397
5010027	青森市子ども会育成振興事業（補助金）	継続	社会教育課	728	728	655	590
5010082	成人式開催事業	継続	社会教育課	1,227	1,111	1,335	1,251
5010107	三浦雄一郎チャレンジ賞表彰事業	終了	社会教育課	413	539	563	-
5010113	青年活動推進事業	継続	社会教育課	-	-	-	-
5010114	小学生職業体験講座開催事業	新規	社会教育課	-	-	-	1,356
5011023	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）	継続	文化スポーツ振興課	83,932	51,324	52,083	33,274
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	4,397	2,764	2,571	2,345



1 施策名

基本施策13	グローバルに活躍する人材を育成します。
—	【施策13-1】 子どもの国際的な体験機会の充実
—	【施策13-2】 青少年に対する国際的な体験活動の充実
—	【施策13-3】 生涯を通じた国際的な学習機会の充実

2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>現代社会においては、経済、産業、文化など、あらゆる分野でグローバル化が進展していることから、子どもから高齢者まで、幅広い世代が日本人としてのアイデンティティを持ちながら、異なる言語や文化、価値を理解し、広い視野に立って培われる教養と専門性を身に付ける必要性が生じています。また、他者との関係を構築するためのコミュニケーション能力や協調性、新しい価値を創造する能力等が求められています。</p> <p>このことから、市民が国際社会で活躍できる能力・意欲を育むため、異文化体験の充実を図るとともに、豊かな語学力やコミュニケーション能力を持ったグローバル人材を育成する必要があります。</p>
--

3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの国際的な体験機会の充実を図るため、外国語指導助手を活用した外国語指導等を実施します。また、アメリカ（メーン州）・中国（大連市）・韓国（平澤市）との子どもの相互交流を実施します。</li> <li>・青少年に対する国際的な体験活動の充実を図るため、外国の文化や言語の学習機会を提供します。</li> <li>・生涯を通じた国際的な学習機会の充実を図るため、国際的な学習機会を提供します。</li> </ul>
---

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①国際交流事業への若年者の参加者数	33 人	270 人	21 人	54 人	42 人	*** 人	*** 人	*** 人	15.6 %
指標の説明：国際交流事業への若年者の参加者数（累計） 【出典：文化学習活動推進課、指導課、教育課調べ】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
②国際交流員(CIR)による国際交流及び国際理解教育の講座への参加者数	90 人	90 人	- 人	128 人	143 人	*** 人	*** 人	*** 人	158.9 %
指標の説明：中央市民センター等が主催する英会話講座等への参加者数 【出典：中央市民センター・指導課調べ】									
③外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座への参加者数	228 人	228 人	- 人	346 人	408 人	*** 人	*** 人	*** 人	178.9 %
指標の説明：放課後子ども教室の体験・交流の場における留学生等との交流や、外国語によるコミュニケーション活動等への参加者数【出典：文化学習活動推進課調べ】									
④国際交流事業の報告会への参加者数	1,359 人	1,359 人	- 人	3,656 人	6,896 人	*** 人	*** 人	*** 人	507.4 %
指標の説明：国際交流事業の報告会への参加者数 【出典：文化学習活動推進課、指導課、教育課調べ】									

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
13-1 子どもの国際的な体験機会の充実 ①外国語指導助手を活用した外国語指導等 学校における外国語を使う機会を充実させるため、外国語指導助手を引き続き配置し、小・中学校において、外国語指導助手を活用した外国語指導を実施するとともに、授業以外の休み時間、昼食時、長期休業中においてもコミュニケーションを図れるよう、配置方法等を工夫します。	【学校教育指導方針推進事業】 全小・中学校の教員に配付する「指導課だより 学校教育指導の方針と重点」に外国語指導助手を活用した外国語指導等についての必要性を明記し、学校訪問の際に周知に努めました。 各学校では、グローバル化に対応するため、授業において外国語を使う機会を充実させるだけでなく、授業以外の休み時間、昼食、英語弁論での関わりを通じ、積極的に外国語指導助手や国際交流員を活用したほか、学校行事にも積極的に参加し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に取り組みました。 ■外国語指導助手（ALT）及び国際交流員（CIR）の英語指導等訪問回数 H28：2,895回 H29：2,900回

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②国際的な交流の実施</p> <p>国際的な交流機会を一層充実させるため、アメリカ（メイン州）・中国（大連市）・韓国（平澤市）との子どもの相互交流を実施するとともに、ハンガリー（ケチケメート市）・チェコ（プラハ市）の子どもたちと版画などの作品交流を実施します。</p> <p>また、小・中学校での国際交流及び国際理解教育に関する取組を充実させるため、国際交流員の更なる活用に取り組むとともに、これらの交流活動の実施に当たっては、国際交流担当部局や国際交流関係団体などとも連携を図ります。</p>	<p>【青森市中学校生徒海外派遣・受入事業（米国メイン州）】</p> <p>【友好交流推進事業（中国大連市）】</p> <p>【大井基金活用事業（少年海外生活体験事業）（韓国平澤市）】</p> <p>米国メイン州との中学生の相互訪問交流を実施したほか、中国大連市へ本市児童生徒を派遣しました。</p> <p>韓国平澤市との中学生の交流については、朝鮮半島情勢に不安があり、安全性を考慮し事業を中止しました。</p> <p>■韓国平澤市 H28：（派遣）12人、（受入）12人 H29：事業中止</p> <p>■米国メイン州 H28：（派遣）10人、（受入）9人 H29：（派遣）10人、（受入）10人</p> <p>■中国大連市 H28：（派遣）12人 H29：（派遣）12人</p>
<p>13-2 青少年に対する国際的な体験活動の充実</p> <p>①外国の文化や言語の学習機会の提供</p> <p>青少年が、外国の文化や言語に触れることができる機会を充実するため、外国語指導助手などのネイティブスピーカーとの交流や外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座等を実施します。</p>	<p>【グローバル人材育成事業】</p> <p>子どもたちが、外国の文化及び言語（英語）と触れることができる機会として、国際交流員や外国語指導助手等ネイティブスピーカーとの共同生活の場を創設し、外国語によるコミュニケーション能力を培うとともに、国際化に対応できるグローバルな人材の育成を図るため、2泊3日のサマーキャンプや三沢基地内にあるソラーズ小学校を訪問し交流を図りました。</p> <p>■参加者数（小学5・6年生） H28：20人（応募者数49人） H29：20人（応募者数56人）</p>
<p>13-3 生涯を通じた国際的な学習機会の充実</p> <p>①国際的な学習機会の提供</p> <p>国際感覚に優れた人材を育成するため、外国の文化や習慣、歴史などの異文化に触れる、グローバル社会に対応した学習機会を提供します。</p>	<p>【生涯学習支援事業（中央市民センター）】</p> <p>市民が、外国の文化及び言語（英語）等に触れることにより国際感覚を養う学習機会として、国際交流員を講師とした英会話講座を開催しました。</p> <p>■受講者 H28：128人 H29：143人</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【子どもの国際的な体験機会の充実】 【青少年に対する国際的な体験活動の充実】

国際的な相互交流事業の実施や、子どもたちに対して幅広く外国の文化や言語等にふれる機会を提供したほか、国際交流事業に参加した生徒が各学校において報告会を実施したこと等により、国際的な体験機会や体験活動の充実が図られ、本基本施策の目標とする指標である「外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座への参加者数」「国際交流事業の報告会への参加者数」については、現時点で目標を上回りました。

また、外国青年15名（外国語指導助手14名、国際交流員1名）を配置することで、全小・中学校が多く時間の、外国語指導助手等を活用することが可能となり、子どもの国際的な交流機会を充実させることができました。

#### 【生涯を通じた国際的な学習機会の充実】

国際感覚を養うため、市民に外国の文化及び言語（英語）等に触れる学習機会を提供した結果、本基本施策の目標とする指標である「国際交流員(CIR)による国際交流及び国際理解教育の講座への参加者数」については、現時点で目標を上回りました。

### 課題

#### 【子どもの国際的な体験機会の充実】

外国語指導助手が授業以外においてもコミュニケーションが図れるよう、配置方法等を工夫する必要があります。小学校における英語教育の導入に伴い、外国語の授業時間数の増加が見込まれていることから、外国語指導助手のより有効な活用が求められています。

外国語の授業を行う際、小学校教員と外国語指導助手が効果的に連携していく必要があります。

#### 【青少年に対する国際的な体験活動の充実】

国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史を持つ外国の人々と共生していくことが重要な課題となっていることから、今後も国際的な体験活動の充実に取り組んでいく必要があります。

### 今後の方向性

#### 【子どもの国際的な体験機会の充実】

子どもの国際的な体験機会の充実を図るため、積極的にグローバル人材育成事業等への参加を働きかけるとともに、引き続き全小・中学校で外国語指導助手等の活用を重視し、今後の教育環境の変化に応じた外国語指導助手の増員について検討を行うなど、更なる国際交流及び国際理解に関する取組を行います。

平成32年度から予定されているグローバル化に対応した英語教育改革（いわゆる小学校英語教科化等）を見据え、小・中学校教員の外国語の授業力向上をねらいとした講座の開設や、外国人指導助手への研修等を計画的に進めていきます。

文部科学省の事業である「英語教育推進リーダー中央研修」に参加した教員を講師として、教員を対象に研修会を実施します。

各学校における外国語指導助手の活用状況を把握し、より効果的な活用方法について検討を行い、その結果を各学校に周知していきます。

小学校教員と外国語指導助手が十分な意思疎通のもと効果的に連携を図るため、中学校区において小学校教員と外国語指導助手も参加できる教科部会を開催し、小学校における外国語の授業の充実に取り組みます。

#### 【青少年に対する国際的な体験活動の充実】

青少年が、外国の文化や言語に触れることができる機会を充実するため、外国語指導助手などのネイティブスピーカーとの交流や外国語によるコミュニケーション能力を培う体験講座等の充実を図ります。

#### 【生涯を通じた国際的な学習機会の充実】

国際感覚に優れた人材を育成するため、引き続き市民センター等において外国の文化及び言語等に触れる学習機会の充実に取り組みます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5010029	大井基金活用事業（少年海外生活体験事業）	継続	社会教育課	1,960	1	2,389	-
5010112	グローバル人材育成事業	継続	社会教育課	-	-	1,032	433
5012009	生涯学習支援事業（中央市民センター）	継続	中央市民センター	4,397	2,764	2,571	2,345
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080012	友好交流推進事業	継続	指導課	2,688	2,734	2,620	2,663
5090003	青森市中学校生徒海外派遣・受入事業	継続	教育課	4,566	5,036	4,780	4,743

1 施策名

<b>基本施策14</b>	<b>読書活動を通じて子どもの豊かな心と生きる力を育みます。</b>
—	【施策14-1】 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
—	【施策14-2】 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実
—	【施策14-3】 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進

2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から成長に応じて本に触れ、読書の楽しさを体験する必要があります。

このため、市民図書館や市民センター等では、おはなし会を開催するなどして子どもが本に触れる機会の提供に努めていますが、地域によっては十分な機会を設けられていないところもあります。

また、全国的に小学生から中高生へと学齢が上がるにつれて、読書離れが進む傾向が認められており、本市においても同様の傾向がうかがえます。

このことから、市民図書館、学校、家庭、地域それぞれの場において、子どもが読書に親しむ機会と子どもの読書を支える環境を充実させる必要があります。

子どもの読書活動の輪を広げていくため、読書に関わる人々が一層連携・交流しながら活動するとともに、子どもの読書の重要性や様々な読書活動の機会を広く周知するなど、広報活動に取り組む必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・家庭や地域等における子どもの読書活動の推進を図るため、乳幼児から中高生までの子どもの年齢層に応じた読書への誘い・きっかけづくりを行うなど、家庭、地域、学校等、市民図書館それぞれの場において、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ります。
- ・子どもの読書活動を進める読書環境の整備・充実を図るため、市民図書館及び学校図書館の蔵書の充実を図るなど、家庭、地域、学校等、市民図書館それぞれの場において、子どもの読書活動を支える環境を整備します。
- ・子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進を図るため、読書活動に携わる人々のネットワークづくりを行うほか、「子ども読書の日」など各種記念行事を通じた啓発や情報発信を行います。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①学校図書館の蔵書率 (小学校)	91.1 %	100.0 %	95.5 %	100.3 %	104.5 %	*** %	*** %	*** %	104.5 %
指標の説明：市内小・中学校の図書館に整備されている図書蔵書率 【出典：総務課、指導課調べ】									
②学校図書館の蔵書率 (中学校)	107.9 %	107.9 %	106.4 %	112.2 %	117.4 %	*** %	*** %	*** %	108.8 %
指標の説明：市内小・中学校の図書館に整備されている図書蔵書率 【出典：総務課、指導課調べ】									
③市民図書館(配本所含む) における子ども一人当たりの貸出冊数(0～18歳)	4.6 冊	4.6 冊	4.8 冊	4.8 冊	4.8 冊	*** 冊	*** 冊	*** 冊	104.3 %
指標の説明：市民図書館および配本所における子ども一人当たりの貸出冊数 【出典：市民図書館調べ】									

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
14-1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進	<p>①家庭での読書活動の推進</p> <p>子どもが日常の生活を通して読書習慣を身に付けることができるよう、乳幼児期から子どもと保護者がともに本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動を推進します。</p> <p>【青森市放課後子ども教室推進事業】 放課後子ども教室でスタッフ等による読み聞かせを実施しました。 ■読み聞かせ実施箇所数 H28：18校 H29：6校</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>【生涯学習支援事業（中央・油川・地区市民センター）】  <b>【公民館運営管理事業】</b>  市民センター等で親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。  ■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数（参加者数、箇所数）  H28：25回（409人、5センター等）  H29：23回（265人、5センター等）</p> <p>【図書資料整備事業】 【図書館運営管理事業】  4か月児健診会場における図書館利用者カード発行、図書館・市民センター等利用の働きかけ及び健診会場展示用絵本の貸出を実施し、乳幼児期から親子で絵本に親しむ機会を提供しました。  また、市民図書館で各種おはなし会を実施しました。  ■4か月児健診時のカード発行枚数  H28：1,363枚  H29：994枚  ■健診会場展示用絵本の貸出冊数  H28：100冊  H29：100冊  ■おはなし会実施回数（参加者数）  H28：147回（2,445人）  H29：147回（2,001人）</p> <p>【読書活動推進事業】  市民センター等で市民図書館司書によるおはなし会を実施しました。  ■乳幼児を対象としたおはなし会実施回数（参加者数）  H28：137回（338人）  H29：124回（337人）</p>
<p>②地域での読書活動の推進</p> <p>子どもが生活する身近な地域において、幼い頃から読書習慣を身に付けることができるよう、市民センター等においておはなし会や各種展示事業を実施するとともに、これまで十分にその機会が設けられていない地域については、地域の方々との協力や読書活動ボランティアとの連携を図りながら、地域での読書活動を推進します。</p> <p>また、市民センター等から離れた地域については、市民図書館の特別貸出や移動図書館による定期的な巡回により、地域での読書活動を支援します。</p>	<p>【青森市放課後子ども教室推進事業】  放課後子ども教室でスタッフ等による読み聞かせを実施しました。  ■読み聞かせ実施箇所数  H28：18校  H29：6校</p> <p>【生涯学習支援事業（中央・油川・地区市民センター）】  <b>【公民館運営管理事業】</b>  市民センター等で親子を対象とした「おはなし会」等を実施しました。  ■市民センター等での「おはなし会」等の実施回数（参加者数、箇所数）  H28：25回（409人、5センター等）  H29：23回（265人、5センター等）</p> <p>【読書活動推進事業】  市民センター等で市民図書館司書によるおはなし会を実施しました。  ■乳幼児を対象としたおはなし会実施回数（参加者数）  H28：137回（338人）  H29：124回（337人）</p> <p>【館外貸出運営事業】  館外の貸出サービスとして、移動図書館による巡回を行いました。  ■移動図書館通常期巡回回数（4月～11月、市内35箇所）  H28：104回  H29：105回  ■移動図書館冬期巡回回数（12月～3月、市内6箇所）  H28：31回  H29：31回  ■冬期間の図書貸出施設数  H28：3箇所  H29：3箇所  ■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス実施箇所数  H28：2箇所（サンロード青森、ワラッセ西広場）  H29：3箇所（サンロード青森、ワラッセ荒川、ワラッセ浪岡）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>③学校等での読書活動の推進</p> <p>学校等において読書の幅を広げることができるよう、「全校一斉読書」「学校図書館読書感想文コンクール」などを通じて学校生活の中で本に親しむ機会を提供するとともに、移動図書館訪問や図書館司書による学校支援、さらには、読書活動ボランティアと連携した読書機会の提供により、学校での読書活動を推進します。</p> <p>また、特別支援学校への訪問おはなし会等を実施するほか、認定こども園・幼稚園・保育所での読書活動を支援する各種情報の提供・働きかけを行います。</p>	<p>【読書活動推進事業】</p> <p>市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」、移動図書館による学校訪問を実施しました。</p> <p>■授業支援の実施校数 H28：29校 H29：24校</p> <p>■移動図書館による学校訪問の実施校数 H28：11校 H29：11校</p> <p>■ボランティアとの協同によるおはなし会実施校数 H28：16校 H29：14校</p> <p>【館外貸出運営事業】</p> <p>遠隔地の学校に図書を配本しました。</p> <p>■学校配本実施校数 H28：小学校12校、中学校1校 H29：小学校12校、中学校1校</p> <p>【心豊かな子ども読書活動推進事業】</p> <p>学校図書館の図書等を対象として、読書感想文等を募集し、優秀作品を表彰しました。</p> <p>■読書感想文コンクール参加校数 H28：65校（全市立小・中学校、青森明の星中学校） H29：65校（全市立小・中学校、青森明の星中学校）</p>
<p>④市民図書館での読書活動の推進</p> <p>市民図書館において、読書の楽しみを存分に味わうことができるよう、乳幼児から中高生までの子どもの年齢層に応じた読書への誘い・きっかけづくりを行い、読書活動を推進します。</p> <p>また、障がい者用資料の提供を充実させるため、青森県視覚障害者情報センターなど関係機関等との連携を図ります。</p>	<p>【図書資料整備事業】</p> <p>子どもの発達段階に合わせたおはなし会やテーマごとの展示・貸出による読書啓発を実施しました。</p> <p>■おひざにだっこのおはなしかい（乳幼児）実施回数 H28：50回 H29：47回</p> <p>■たのしいかみしばいのじかん（3歳～小学校低学年）実施回数 H28：49回 H29：51回</p> <p>■わくわくおはなしかい（0歳～6歳）実施回数 H28：48回 H29：49回</p> <p>■年間展示回数 H28：77回 H29：73回</p> <p>【図書館運営管理事業】</p> <p>障がいのある子どもたちへの読書啓発と併せて障がい者及び障がい者用資料に関する啓発を図るため、障害者週間に特別支援学校生徒の作品展等を実施しました。</p> <p>また、青森県視覚障害者情報センターと連携し、障がい者用資料の提供を行いました。</p> <p>■盲・聾養護学校生徒等の作品展示数 H28：92点 H29：44点</p> <p>■青森県視覚障害者情報センターからの資料借受冊数 H28：72冊（H28開始） H29：0冊</p>
<p>14-2 子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実</p>	<p>①家庭での読書環境の整備・充実</p> <p>家庭での読書活動を推進するため、ブックリストや児童ライブラリーの広報紙等を通じて家庭における読書活動の重要性を啓発し、家庭での読書環境の整備を図ります。</p> <p>【図書館運営管理事業】</p> <p>家庭での読書を支援するため、年齢等に応じたブックリストや市民図書館児童ライブラリー広報紙を発行しました。</p> <p>■「としょかんだより おはなしはまほう」の発行回数 H28：4回 H29：4回</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②地域での読書環境の整備・充実</p> <p>地域での読書活動を推進するため、市民センターの図書室等へ定期的に図書館司書を派遣するほか、市民図書館の貸出文庫や移動図書館訪問により、地域での読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、地域での読書活動を支えるため、市民センター等と学校、読書活動ボランティアと連携を図ります。</p>	<p>【学校支援地域本部事業】 学校支援ボランティアの実施校において、読み聞かせや学校図書館の環境整備等のボランティア活動を実施しました。</p> <p>■読み聞かせ実施校数 H28：25校 H29：26校</p> <p>■学校図書館の環境整備実施校数 H28：30校 H29：34校</p> <p>【館外貸出運営事業】【読書活動推進事業】 地域の読書環境の整備・充実を図るため、移動図書館による巡回、地域文庫・放課後児童会へ児童書の貸出と市民センター等への司書派遣を行いました。</p> <p>■移動図書館通常期巡回数（4月～11月、市内35箇所） H28：104回 H29：105回</p> <p>■移動図書館冬期巡回数（12月～3月、市内6箇所） H28：31回 H29：31回</p> <p>■冬期間の図書貸出施設数 H28：3箇所 H29：3箇所</p> <p>■移動図書館を活用したPR活動及び貸出サービス実施箇所数 H28：2箇所（サンロード青森、フラッセ西広場） H29：3箇所（サンロード青森、フラッシ荒川、フラッシ浪岡）</p> <p>■地域文庫への児童書の貸出数 H28：23文庫 H29：23文庫</p> <p>■放課後児童会への児童書の貸出数 H28：49箇所 H29：54箇所</p> <p>■市民センター等への司書派遣回数 H28：137回 H29：136回</p>
<p>③学校等での読書環境の整備・充実</p> <p>学校での読書活動を推進するため、引き続き、学校図書館の蔵書の整備・充実を図るとともに、その運営については、司書教諭を中心に読書活動ボランティアの協力を得るとともに、図書館司書による支援も行い、学校での読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、学校図書館の蔵書情報のデータベース化を促進し、学校と市民図書館及び各学校間での蔵書情報の共有化を働きかけるほか、認定こども園・幼稚園・保育所については、市民図書館の貸出文庫や特別貸出により読書環境の整備を支援するとともに、読み聞かせ講習会等により保育士や教諭の研修機会を提供します。</p>	<p>【小学校教材整備事務】【中学校教材整備事務】 学校での読書環境整備のため、学校図書館の蔵書の充実に努めました。</p> <p>■小学校図書館の蔵書冊数 H28：366,003冊 H29：378,883冊</p> <p>■中学校図書館の蔵書冊数 H28：247,832冊 H29：253,718冊</p> <p>【読書活動推進事業】【館外貸出運営事業】 市民図書館司書による読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」や、移動図書館による学校訪問を実施しました。</p> <p>■授業支援の実施校数 H28：29校 H29：24校</p> <p>■移動図書館による学校訪問の実施校数 H28：11校 H29：11校</p> <p>【図書館運営管理事業】 学校図書館の蔵書情報の共有化を図るため、電算化システムの構築を実施しました。</p> <p>■システム構築完了校数 H28：小学校45校、中学校18校 H29：小学校45校、中学校18校</p> <p>【館外貸出運営事業】 保育所（園）・幼稚園等での読書環境整備のため、貸出文庫の利用や特別貸出を実施しました。</p> <p>■保育所（園）・幼稚園等の貸出文庫箇所数 H28：3文庫 H29：3文庫</p> <p>■保育所（園）・幼稚園等への特別貸出件数 H28：10件 H29：3件</p> <p>■浪岡地区保育所等配本実施箇所数 H29：10箇所（H29開始）</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p>【学校教育指導方針推進事業】            学校図書館の運営の中で、地域ボランティアとの連携を図りました。</p> <p>■学校図書館でのボランティアの活用数            H28：54校（小学校45校、中学校9校）            H29：56校（小学校45校、中学校11校）</p>
<p>④市民図書館での読書環境の整備・充実</p> <p>市民図書館での読書活動を推進するため、引き続き、乳幼児や小学生向けの児童書及び中高生向けのヤングアダルト資料の整備・充実を図るとともに、図書館の空間づくりに配慮しながら、市民図書館での読書環境の整備・充実を図ります。</p> <p>また、デジ図書の整備など障がいのある子どもへの支援の充実を図るほか、市内全域の子どもの読書活動を推進する拠点施設として、専門職員（司書）の充実と職員のスキルアップに取り組みます。</p>	<p>【図書資料整備事業】 【図書館運営管理事業】            読書活動の拠点として、図書資料の充実にも努めたほか、障がい者用資料の収集、県立盲学校への配本、ボランティアによるさわる絵本の作成を実施しました。</p> <p>■蔵書冊数            H28：1,003,681冊            H29：1,019,060冊</p> <p>■障がい者用資料受入点数(点字図書・録音図書・雑誌)            H28：264点（さわる絵本3点）            H29：324点（さわる絵本2点）</p> <p>■県立盲学校への配本冊数            H28：231冊            H29：243冊</p>
<p>14-3 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進</p> <p>①連携・交流の推進</p> <p>子どもの読書活動をより効果的に推進していくため、学校、公共図書館、地域を結ぶ読書懇話会の開催など、ネットワークづくりを行うほか、読書活動を支える読書活動ボランティアの育成・支援を行うとともに、関係機関との連携・協力に向けたコーディネートを行い、子どもの読書に関わる全ての人々の連携・交流を推進します。</p>	<p>【読書活動推進事業】 【心豊かな子ども読書活動推進事業】            学校・図書館・地域を結ぶ「読書懇話会」を実施し、子どもの読書活動に関わる三者の連携・交流に努め、読書ボランティアを養成する講習会を実施しました。</p> <p>■読書懇話会の開催回数            H28：1回            H29：1回</p> <p>■ボランティア講習会修了者数            H28：29人            H29：19人</p>
<p>②広報活動の推進</p> <p>子どもの読書活動の意義と重要性を周知するため、「子ども読書の日」など各種記念行事を通じた啓発や、児童ライブラリーの広報紙や市民図書館ホームページ等を用いた読書活動に関する情報発信を行うとともに、対象年齢に応じた各種ブックリストによる図書の紹介を行い、読書活動の市民全体への浸透を図る広報活動を推進します。</p>	<p>【生涯学習情報提供事業】            読書活動に関する学習機会、指導者や団体に関する情報を提供しました。</p> <p>■読書活動に関する学習機会の情報誌の発行部数            H28：1,477部            H29：1,244部</p> <p>■読書活動に関する指導者の情報誌の発行部数            H28：247部            H29：247部</p> <p>■読書活動に関する団体の情報誌の発行部数            H28：247部            H29：247部</p> <p>【図書館運営管理事業】            市民図書館の広報紙「としょかんだより おはなしまほう」を発行しました。</p> <p>■「としょかんだより おはなしまほう」の発行回数            H28：4回            H29：4回</p> <p>【学校教育指導方針推進事業】            読書活動の意義の理解に向けて、小・中学校で「子ども読書の日」の活動を行いました。</p> <p>■「子ども読書の日」の活動を行った学校の割合            H28：100%（小学校45校、中学校19校）            H29：84%（小学校41校、中学校13校）</p> <p>【心豊かな子どもの読書活動推進事業】            読書活動の推進・啓発のため、青森市子ども読書推進だより「青い森のこども読書」を発行しました。</p> <p>■「青い森のこども読書」の発行回数            H28：3回            H29：3回</p>



## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【家庭や地域等における子どもの読書活動の推進】

子どもが日常生活を通して読書習慣を身に付けることができるよう、学校、市民図書館、市民センター等において読書推進活動に取り組んだ結果、本基本施策の目標とする指標である「市民図書館（配本所含む）における子ども一人当たりの貸出冊数（0～18歳）」については、現時点で目標を上回りました。

#### 【子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実】

地域文庫や放課後児童会への児童書の貸出、司書による市民センター等図書室の整備等を継続するとともに、浪岡地区の保育所等及び浪岡中学校への特別貸出を実施したことにより、地域における読書環境の整備が図られました。

#### 【子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の推進】

読書懇話会及び読書ボランティアの養成講習会の開催により、学校、地域、図書館において子どもの読書活動を進めるための連携・交流を推進しました。

また、乳幼児から小学生向けの広報紙の発行等による読書に関する情報提供、学校における「子ども読書の日」の取組及び学校、図書館等での広報により読書活動の市民全体への浸透を図りました。

### 課題

#### 【家庭や地域等における子どもの読書活動の推進】

市民図書館での乳幼児を対象としたおはなし会及び市民センター等での親子を対象としたおはなし会等への参加人数が減少しているため、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会を確保する必要があります。

#### 【子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実】

学校図書館の蔵書率について、標準を満たしていない小学校が19校(45校中)、中学校が5校(19校中)となっており、今後も継続して標準冊数達成への支援をする必要があります。

#### 【子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の充実】

読書活動に係るボランティアを養成する講習会の修了者数が減少しているため、引き続き講習会の周知に取り組み参加者を増やす必要があります。

### 今後の方向性

#### 【家庭や地域等における子どもの読書活動の推進】

引き続き保護者に対しては、子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動に取り組むほか、全市民センター等への司書派遣を継続し、おはなし会等の周知方法を一層工夫するなどして、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。

#### 【子どもの読書活動を進めるための読書環境の整備・充実】

学校図書館については、各校の状況を把握し、蔵書冊数の充実を含めた読書環境の整備を図るよう、各学校へ働きかけることで、より一層の充実を図ります。

#### 【子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動の充実】

全ての学校にボランティアグループが組織され、また、地域の活発な活動が展開されるよう、読み聞かせボランティアの養成講習会や情報交換会の開催、グループ間の交流推進、要請に応じた関係職員、講師等の派遣に努めます。

広報活動を推進するため、引き続き多様な関係機関等との相互の協力や、市内の書店などとの連携など、多様な組織、媒体の活用、一層の工夫により、効果的な情報提供に努めます。

また、大人や中高生を対象としたものも含めた、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」等の啓発にかかる取組を一層工夫し、子どもの読書活動への理解と関心を高めていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5005002	小学校運営管理事務	継続	総務課	573,682	508,482	505,569	553,779
5005003	小学校教材整備事務	継続	総務課	92,923	189,144	101,833	100,158
5005004	中学校運営管理事務	継続	総務課	298,911	272,378	261,712	276,596
5005005	中学校教材整備事務	継続	総務課	63,679	69,361	108,844	67,973
5010088	青森市放課後子ども教室推進事業	継続	社会教育課	16,872	34,755	45,104	50,096
5010089	学校支援地域本部事業	拡充	社会教育課	3,830	3,939	4,600	4,653
5010100	生涯学習情報提供事業	継続	社会教育課	65	64	1	64
5010104	家庭教育支援事業	継続	社会教育課	1,822	1,826	1,630	1,633
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)	継続	中央市民センター	4,397	2,764	2,571	2,345
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)	継続	中央市民センター	4,090	4,173	4,348	4,626
5012022	生涯学習支援事業(油川市民センター)	継続	中央市民センター	1,162	1,078	935	848
5055003	図書資料整備事業	継続	市民図書館	37,708	40,993	41,071	41,327
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	40	45	45	266
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	107,540	107,372	107,070	105,951
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	1,247	1,215	1,092	1,258
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業	継続	指導課	220	219	219	199
5090014	公民館運営管理事業(生涯学習支援事業)	継続	教育課	1,521	1,507	1,577	1,633
2510002	(参考) 放課後児童対策事業	拡充	子育て支援課	53,611	55,144	47,088	57,895
2510037	(参考) 児童館児童活動事業	継続	子育て支援課	2,965	8,900	9,510	9,594
2512010	(参考) つどいの広場活動事業	継続	子どもしあわせ課	9	16	14	10
2512015	(参考) 子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	1,261	343	497	1,393
2550017	(参考) 4か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,444	4,275	4,369	4,274
2550023	(参考) マタニティーセミナー事業	継続	健康づくり推進課	96	114	99	92
2550024	(参考) 心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	1,999	2,010	1,894	1,967
2550034	(参考) 1歳6か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,985	4,827	4,884	4,708
2550035	(参考) 3歳児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	8,745	8,274	8,252	8,352

## 1 施策名

基本施策15	市民の文化芸術活動を支えます。
—	【施策15-1】 文化芸術鑑賞機会の充実
—	【施策15-2】 文化芸術活動の活性化に向けた支援
—	【施策15-3】 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>市民の文化芸術活動については、今後、高齢化の進行、人口の減少などを背景に、次世代の文化芸術の担い手の減少が懸念されます。</p> <p>また、市内で多くの文化芸術活動が実施されている中、市民の文化芸術活動の関心を一層高めるため、効果的な情報発信を行う必要があります。</p> <p>このことから、市民の文化芸術活動に対する支援や鑑賞機会の充実に加え、本市の所蔵作品の情報を効果的に発信するなど、文化芸術活動の充実につながる取組が求められています。</p> <p>このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国等で実施する文化プログラム（カルチュラル・オリンピックアード）を、青森の文化芸術の魅力を発信する機会ととらえ、様々な取組を検討していく必要があります。</p>
--

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術鑑賞機会の充実を図るため、文化芸術作品に関する作品展の開催等を行います。また、舞台芸術に関する鑑賞機会を提供します。</li> <li>・文化芸術活動の活性化に向けた支援を行うため、文化芸術活動の拠点づくりの推進に取り組みます。また、個人や団体等の文化芸術活動に対して、「アートでオン！」と連携し、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などを支援します。</li> <li>・伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実を図るため、「津軽三味線日本一決定戦」の開催を支援します。また、伝統芸能の発表機会や活動の場を提供します。</li> </ul>
--

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①文化施設利用者数	540,911 人	640,833 人	556,090 人	569,003 人	551,876 人	*** 人	*** 人	*** 人	86.1 %
指標の説明：市所有の文化施設の年間利用者数【出典：文化学習活動推進課調べ】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
②文化・芸術に対する満足度	15.0 %	20.9 %	- %	13.7 %	- %	*** %	*** %	*** %	65.6 %
指標の説明：音楽、美術などの様々な芸術や文化と身近に触れ合うことができると思う市民の割合【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。									
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
③文化芸術事業観客者数	51,230 人	60,313 人	64,172 人	55,304 人	67,349 人	*** 人	*** 人	*** 人	111.7 %
指標の説明：市が主体的に関わっている文化資産を活用した事業の年間参加者数【出典：文化学習活動推進課、教育課調べ】									

## 5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
15-1 文化芸術鑑賞機会の充実 ①文化芸術作品に関する作品展の開催等 本市の芸術を代表する版画作品や、本市出身の芸術家による作品展等を開催するとともに、様々な広報媒体を活用した周知活動を行います。 また、市所蔵作品については、公共施設や企業のロビー等を活用し展示します。	<b>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）】</b> 各種文化事業の事業費等を助成しました。 <b>■あおもり文化とアート展</b> 本市が所蔵する本市出身芸術家作品を中心に、「あおもり」に係る多様な作品を協同組合タッケン美術展示館（市民美術展示館）等で展示しました。 （小館善四郎、関野準一郎、根市良三、濱田英一 ほか） <b>■まちなかロビー展</b> 本市が所蔵する本市出身芸術家作品を市内の公共施設・企業等のロビーに展示しました。 （市内ホテル、銀行、市民センター ほか）

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
	<p><b>【棟方志功サミット開催事業】</b> 本市が生んだ世界的板画家・青森市名誉市民第1号である棟方志功画伯ゆかりの地の自治体の長が一堂に会し、参加自治体相互の文化芸術及び経済の発展を図るため、棟方志功画伯の作品などの文化芸術資源を活用した観光振興や、文化芸術から経済までの幅広い人的交流について事例発表や情報交換を行いました。</p> <p>■来場者数 H28：220人 H29：202人</p> <p><b>【文化芸術資源活用交流事業】</b> 文化芸術資源の技術継承・発展や子どもの体験機会の充実と教員の資質の向上などの人材育成を図るため、平成28年度に包括協定を締結した京都造形芸術大学と連携し、研修プログラムへの参加や雪の結晶消しゴム版画ワークショップ等を開催しました。</p> <p>■研修プログラム参加者数 H29：2人</p> <p>■ワークショップ等参加者数 H29：993人</p> <p><b>【AOMORI PRINT トリエンナーレ2017開催事業（負担金）】</b> 市制100周年を契機にトリエンナーレ形式で版画公募展を開催してきた本事業は、従来からの版画公募展としての「Classical部門」と新たに現代アーティストによる展覧会「Unlimited部門」を設け、2つの軸で芸術祭を開催しました。</p> <p>■参加者・入場者数 H29：10,545人</p>
<p>②舞台芸術に関する鑑賞機会の提供</p> <p>音楽、演劇、歌舞伎等の伝統芸能などの舞台芸術について、広く市民に鑑賞していただくため、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社等と連携し、魅力ある舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、様々な広報媒体を活用した周知活動を行います。</p>	<p><b>【文化振興施設運営管理事業（文化振興事業）】</b> 文化振興施設の指定管理者が主体となり、市民が文化芸術に触れ合い、親しむことができる環境づくりを目指して鑑賞型事業等を実施しました。 (ハンブルク交響楽団、舞台里見八犬伝、落語公演 ほか)</p> <p>■来場者数 H28：25,881人 H29：36,606人</p> <p><b>【小学生芸術鑑賞教室事業】</b> 浪岡地区の児童に優れた演劇や音楽を鑑賞する機会を提供しました。</p> <p>■参加者数 H28：965人 H29：920人</p>
<p>15-2 文化芸術活動の活性化に向けた支援</p>	<p>①文化芸術活動の拠点づくりの推進</p> <p>文化芸術活動を実施している市民や団体の活動を更に活性化させるため、文化施設において、青森市文化団体協議会等と連携し、市民文化祭の開催など、市民や団体が集い、気軽に練習や発表、交流ができる文化芸術活動の拠点づくりを進めます。</p> <p><b>【青森市民文化祭開催事業（負担金）】</b> 芸術文化の創造と発展、豊かな市民性の高揚に資するため、市民による芸術文化活動の成果を発表し、広く鑑賞の機会を提供する市民文化祭を開催しました。</p> <p>■開催実績 H28：観客数18,877人、参加者数5,721人 H29：観客数17,768人、参加者数5,370人</p> <p><b>【中世の館運営管理事業（文化振興事業）】</b> アフタヌーンコンサート、ナミオカ名画座など市民の文化芸術活動や文化芸術普及振興を図りました。</p> <p>■参加者数 H28：アフタヌーンコンサート895人、ナミオカ名画座141人 H29：アフタヌーンコンサート874人、ナミオカ名画座 69人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況						
<p>②文化芸術団体に対する支援</p> <p>アートで音楽のあるまちづくりの推進のため、個人や団体等の文化芸術活動に対して、「アートでオン！」と連携し、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などの支援をします。</p> <p>また、人材育成・確保に向けた市民参加型事業を充実させながら事業展開を図ります。</p> <p>さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国等で実施する文化プログラム（カルチュラル・オリンピック）に合わせ、「アートでオン！」とともに、青森の文化芸術の魅力を発信する取組を検討します。</p>	<p>【文化芸術によるまちづくり担い手育成事業】</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの開催に向け、本市のアートマネジメント人材、文化ボランティア活動参加者の養成・育成を図るとともに、子どもたちが伝統文化に触れる機会や文化芸術活動をする若者の発表機会の提供、ワークショップ、イベントを開催しました。</p> <p>■参加者数 H29：606人</p> <p>【文化芸術創造・発信事業】</p> <p>文化芸術創造都市の実現に向けた組織である「あおもりアーツカウンシル」とともに、文化芸術活動を支援するための助成金の交付や、空き店舗を活用した創造の場づくり支援事業を行いました。</p> <p>■助成団体数 H28：4団体 H29：4団体</p> <p>■創造の場づくり支援事業開催実績 H28：来場者数480人、参加団体：6団体 H29：来場者数621人、参加団体：7団体</p> <p>【文化芸術創造・発信事業】</p> <p>関係団体とともに、市民の文化芸術活動を推進するため、ホームページ等による情報発信を行いました。</p>						
<p>15-3 伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実</p> <p>①「津軽三味線日本一決定戦」の支援</p> <p>本県の伝統芸能であり、全国的に知名度の高い津軽三味線について、鑑賞機会を充実させるため、「津軽三味線日本一決定戦」の開催を引き続き支援します。</p> <p>②伝統芸能の発表機会の提供</p> <p>三味線、民謡、ねぶた囃子、跳人など、本市の伝統芸能について、市民に広く鑑賞していただき、団体等の活動の活性化を図るため、各種イベントと連携しながらストリートライブ等の発表機会や活動の場を提供します。</p>	<p>【歴史的文化資源保存・活用事業】</p> <p>本市の伝統芸能の保存及び地域文化の発展に寄与するため、津軽三味線日本一決定戦の開催に対する支援を行いました。</p> <p>その他、伝統芸能団体等の活動への支援を行いました。</p> <p>■団体等への支援実績</p> <table border="1" data-bbox="694 940 1101 1030"> <thead> <tr> <th>イベント日数</th> <th>団体等数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28： 4日</td> <td>6団体</td> </tr> <tr> <td>H29： 5日</td> <td>6団体</td> </tr> </tbody> </table>	イベント日数	団体等数(延べ)	H28： 4日	6団体	H29： 5日	6団体
イベント日数	団体等数(延べ)						
H28： 4日	6団体						
H29： 5日	6団体						

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【文化芸術鑑賞機会の充実】 【文化芸術活動の活性化に向けた支援】</b>            あおもり文化とアート展、クラシック、伝統芸能等の公演など文化芸術を鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民文化祭の開催など文化芸術活動の活性化、さらには、事業実施に向けたアドバイスや情報提供などの文化芸術活動の活性化を図るための文化芸術団体に対する支援も実施しました。            また、催事ごとのアンケート実施や意見箱を設置し市民ニーズの把握に努め、文化施設の空き状況を情報提供したほか、青森公立大学国際芸術センター青森（ACAC）等関係機関との連携に努めました。</p> <p><b>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】</b>            津軽三味線日本一決定戦への支援を通じて、三味線奏者の発表の機会を提供するとともに、市民に三味線、民謡、ねぶた囃子など、本市の伝統芸能について広く鑑賞していただき、伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実に努めました。</p>
課題
<p><b>【文化芸術鑑賞機会の充実】 【文化芸術活動の活性化に向けた支援】</b>            本基本施策の目標とする指標である「文化芸術事業観客者数」は、現時点で目標を上回ったものの、「文化施設利用者数」については、青森市文化会館等の利用者数が増加傾向にあるが、現時点においては目標を下回っていることから、文化芸術に対して市民に満足してもらえるよう努めながら、引き続き文化芸術鑑賞機会の提供や活動への支援を図る必要があります。            このほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、様々な取組を検討していく必要があります。</p>
今後の方向性
<p><b>【文化芸術鑑賞機会の充実】 【文化芸術活動の活性化に向けた支援】</b>            文化芸術鑑賞機会の充実を図るため、本市出身の芸術家による作品展の開催や、魅力ある舞台芸術の鑑賞機会の提供について、関係機関と連携しながら事業の展開を図ります。            また、文化芸術活動の活性化に向け、市民団体が集い、気軽に練習や発表、交流ができる文化芸術活動の拠点づくりを進めます。            そのほか、個人や団体等の文化芸術活動への助成や情報提供、事業実施に向けたアドバイス等の各種支援を行い、人材育成・確保に向けた事業の展開を図ります。            2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国等で実施する文化プログラムに合わせ、関係団体とともに、青森の文化芸術の魅力を発信する取組を検討します。</p> <p><b>【伝統芸能の鑑賞機会と発表機会の充実】</b>            本県の代表的な伝統芸能である津軽三味線について、鑑賞機会と発表機会を充実させるため、「津軽三味線日本一決定戦」への支援を継続します。            また、継承が難しい芸能を優先しながら、次代の育成に視点をのいた支援を行います。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5011001	市所蔵美術品活用事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011002	市所蔵美術品保存事業	継続	文化スポーツ振興課	747	2,631	2,472	3,734
5011005	文化事業後援事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011006	文化賞表彰事業	継続	文化スポーツ振興課	80	59	106	129
5011007	文化振興施設運営管理事業（文化振興事業）	継続	文化スポーツ振興課	7,563	7,535	7,563	7,535
5011008	文化振興施設運営管理事業（文化施設管理）	継続	文化スポーツ振興課	334,249	292,147	291,261	293,293
5011009	文化施設駐車場運営管理業務（文化会館）	継続	文化スポーツ振興課	8,527	8,729	8,552	8,556
5011009	文化施設駐車場運営管理業務（市民ホール）	継続	文化スポーツ振興課	59	4,990	59	59
5011020	青森市小中学生文化大会等出場助成事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	1,378	937	1,745	1,735
5011023	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（文化事業）	継続	文化スポーツ振興課	83,932	51,324	52,083	33,274
5011024	文化芸術創造・発信事業	継続	文化スポーツ振興課	2,865	4,204	4,417	3,285
5011027	青森市民文化祭開催事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	1,024	1,024	922	830
5011028	被災地の子ども達による書作品展開催事業	終了	文化スポーツ振興課	1,129	1,392	973	-
5011029	文化芸術によるまちづくり担い手育成事業	継続	文化スポーツ振興課	863	3,059	3,840	2,268
5011033	青森市ネーミングライツ事業（文化施設）	継続	文化スポーツ振興課	9	-	17	9
5011034	AOMORIPRINTトリエンナーレ2017開催事業（負担金）	拡充	文化スポーツ振興課	-	-	3,589	20,995
5011035	棟方志功サミット開催事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	2,439	89
5011036	文化芸術資源活用交流事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	3,545	1,390
5013033	歴史的な文化資源保存・活用事業	継続	文化財課	2,045	1,983	2,943	2,114
5090004	小学生芸術鑑賞教室事業	継続	教育課	1,103	1,065	1,030	1,065
5090008	浪岡舞台演劇公演支援事業（補助金）	継続	教育課	197	197	178	160
5090005	中世の館運営管理事業（施設管理運営事業）	継続	教育課	28,677	29,635	29,368	28,256
5090006	中世の館運営管理事業（文化振興事業）	継続	教育課	884	884	885	885

1 施策名

基本施策16	文化財を守り、伝えます。
--------	--------------

- 【施策16-1】 民俗芸能の継承
- 【施策16-2】 歴史民俗資料・遺跡出土品の継承
- 【施策16-3】 埋蔵文化財の継承
- 【施策16-4】 史跡の価値の向上

2 現状と課題（計画の抜粋）

縄文遺跡などの史跡や出土品、歴史民俗資料などの本市の貴重な文化財は、郷土の歴史、伝統、文化等を理解するために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。

このような中、「縄文の学び舎・小牧野館（青森市小牧野遺跡保護センター）」・「小牧野の森・どんぐりの家（青森市小牧野遺跡観察施設）」や「あおり北のまほろば歴史館」の開館など、本市の文化財等を守り伝える環境が整ってきています。

このことから、文化財を守り伝えるため、これらの施設を活用し、文化財を大切に保存して次世代へ継承するとともに、その価値を国内はもとより世界に向けて積極的に発信していく必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・民俗芸能を継承していくため、青森市PTA連合会のねぶた運行に対する支援を行います。また、民俗芸能団体に対する活動・発表の場の提供等を行います。
- ・歴史民俗資料・遺跡出土品を継承していくため、適切に保存管理するとともに、「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」、「森林博物館」、「中世の館」を活用し、魅力ある展示と事業の実施に努めていきます。また、関連施設間の連携や、小・中学校の学習活動等において、「あおり北のまほろば歴史館」など関連施設の活用を図ります。
- ・埋蔵文化財を継承していくため、工事関係機関に対し、着工までの対応方法について周知徹底し、道路・住宅などの開発から遺跡を保護します。
- ・史跡の価値の向上を図るため、史跡の適切な保護や活用を努めます。また、小牧野遺跡については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界遺産登録を目指します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
①歴史・文化、祭りなどについて誇りに感じている市民の割合	72.7 %	78.5 %	- %	78.2 %	- %	*** %	*** %	*** %	99.6 %
指標の説明：歴史・文化、祭りなどについて誇りに感じている市民の割合 【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。									
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
②文化財を活用した事業の参加者数	18,489 人	40,233 人	45,992 人	61,731 人	75,270 人	*** 人	*** 人	*** 人	187.1 %
指標の説明：市が管理する文化財を活用した事業の年間参加者数 【出典：文化財課、教育課調べ】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
③文化財の保存・活用に対する満足度	19.6 %	26.0 %	- %	19.4 %	- %	*** %	*** %	*** %	74.6 %
指標の説明：埋蔵文化財、歴史民俗資料などの様々な文化財が適正に保存され、活用されていると思う市民の割合【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。									

■参考指標

指標名	実績値						H27との比較
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
・文化財施設入館者数	54,799 人	69,271 人	77,775 人	*** 人	*** 人	*** 人	141.9 %
指標の説明：「あおり北のまほろば歴史館」「縄文の学び舎・小牧野館」「小牧野の森・どんぐりの家」「森林博物館」「中世の館」の入館者数【出典：文化財課調べ】							

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況																		
<p>16-1 民俗芸能の継承</p> <p>①青森市PTA連合会のねぶた運行に対する支援</p> <p>本市を代表する無形民俗文化財である「ねぶた」を次世代に継承していくため、「ねぶた祭」に参加する青森市PTA連合会の制作費等を支援するとともに、子どもたちが青森市PTA連合会ねぶたに参加するよう、継続的に働きかけます。</p> <p>②民俗芸能団体に対する活動・発表の場の提供等</p> <p>後世にわたり民俗芸能を継承していくためには、子どもを中心に多くの市民の理解が不可欠であることから、各種イベントとの連携強化の下、民俗芸能団体の様々な場面での活動や発表の場を提供するとともに、効果的な広報活動にも取り組みます。</p>	<p>【青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業】</p> <p>本市の子どもたちに伝統ある郷土の文化遺産を継承し、郷土愛を育むことを目的として、「青森ねぶた祭」において大型ねぶたを運行する青森市PTA連合会に補助金を交付し、ねぶたの制作費等を支援したほか、各学校を通して子どもたちに参加を働きかけました。</p> <p>■ねぶた運行への参加実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加校数 (延べ)</th> <th>参加者数 (延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 :</td> <td>69校</td> <td>1,103人</td> </tr> <tr> <td>H29 :</td> <td>63校</td> <td>1,077人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【歴史的文化資源保存・活用事業】</p> <p>本市の無形民俗芸能の保存・継承と地域文化の発展に寄与するため、無形民俗芸能保存団体の活動への支援を行いました。</p> <p>また、「あおり北のまほろば歴史館」において、指定管理者とともに「こども民俗フェス」を開催し、無形民俗文化財の継承に取り組む子どもたちの発表を行い、多くの子どもたちが鑑賞する機会として提供しました。</p> <p>■団体等への支援実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>イベント日数 (観客者数)</th> <th>団体等数(延べ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 :</td> <td>9日 (3,600人)</td> <td>13団体</td> </tr> <tr> <td>H29 :</td> <td>7日 (8,778人)</td> <td>9団体</td> </tr> </tbody> </table>		参加校数 (延べ)	参加者数 (延べ)	H28 :	69校	1,103人	H29 :	63校	1,077人		イベント日数 (観客者数)	団体等数(延べ)	H28 :	9日 (3,600人)	13団体	H29 :	7日 (8,778人)	9団体
	参加校数 (延べ)	参加者数 (延べ)																	
H28 :	69校	1,103人																	
H29 :	63校	1,077人																	
	イベント日数 (観客者数)	団体等数(延べ)																	
H28 :	9日 (3,600人)	13団体																	
H29 :	7日 (8,778人)	9団体																	
<p>16-2 歴史民俗資料・遺跡出土品の継承</p> <p>①歴史民俗資料及び遺跡出土品の保存管理と展示等</p> <p>歴史民俗資料及び遺跡出土品について、保存場所の確保に努めながら適切に保存管理するとともに、広く市民の目に触れていただくため、これまで実施してきた学校等への貸出しを継続するとともに、「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」、「森林博物館」、「中世の館」を活用し、魅力ある展示に努めていきます。</p> <p>また、施設の指定管理者と連携し、魅力ある事業の実施に努めていきます。</p> <p>②関連施設間の連携</p> <p>市の歴史や文化を物語る歴史民俗資料等の周知を図るため、「あおり北のまほろば歴史館」や「縄文の学び舎・小牧野館」等の関連施設間の連携を図ります。</p> <p>③歴史民俗資料等の次世代への継承</p> <p>歴史民俗資料等の次世代への継承に向け、小・中学校の学習活動等において、「あおり北のまほろば歴史館」など関連施設の活用を図るとともに、小学校の社会科副読本の内容充実にも努めます。</p>	<p>【あおり北のまほろば歴史館管理事業】</p> <p>【あおり北のまほろば歴史館企画運営事業】</p> <p>郷土の歴史及び民俗に関する資料を展示し、その理解を深めるとともに、旧稽古館資料や漁船関係資料などの民俗資料等の活用を図りながら、各種企画展やイベントを開催しました。</p> <p>■入館者数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H28 :</td> <td>18,865人</td> </tr> <tr> <td>H29 :</td> <td>19,801人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【小牧野遺跡保護施設管理事業】</p> <p>【小牧野遺跡保護施設企画運営事業】</p> <p>小牧野遺跡を中心とした出土品などを保管・展示し、縄文文化の価値を正しく伝えるとともに、遺跡の適切な利用の促進及び遺跡保護に対する理解を深めるための企画展やイベントを開催しました。</p> <p>■入館者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縄文の学び舎・小牧野館</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H28 :</td> <td>15,810人</td> </tr> <tr> <td>H29 :</td> <td>19,323人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧野の森・どんぐりの家</li> </ul> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H28 :</td> <td>5,724人</td> </tr> <tr> <td>H29 :</td> <td>5,544人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【森林博物館運営管理事業】</p> <p>【森林博物館企画運営事業】</p> <p>緑の大切さを中心とした森林に関する資料のほか、森林鉄道に関する資料を展示し、その理解を深めるとともに、資料等の活用を図りながら、各種企画展やイベントを開催しました。</p> <p>■入館者数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>H28 :</td> <td>12,303人</td> </tr> <tr> <td>H29 :</td> <td>16,946人</td> </tr> </tbody> </table>	H28 :	18,865人	H29 :	19,801人	H28 :	15,810人	H29 :	19,323人	H28 :	5,724人	H29 :	5,544人	H28 :	12,303人	H29 :	16,946人		
H28 :	18,865人																		
H29 :	19,801人																		
H28 :	15,810人																		
H29 :	19,323人																		
H28 :	5,724人																		
H29 :	5,544人																		
H28 :	12,303人																		
H29 :	16,946人																		



施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>16-3 埋蔵文化財の継承</p> <p>①埋蔵文化財の保護</p> <p>道路・住宅などの開発から遺跡を保護するため、工事関係機関に対し、着工までの対応方法について周知徹底します。</p>	<p>【埋蔵文化財保護事務】</p> <p>市ホームページや広報あおもり等で周知を図るとともに、遺跡の破壊を未然に防止するためのパトロールを実施しました。</p> <p>また、工事関係機関からの遺跡の有無の照会に対し適切に対応するとともに、必要に応じて指導を行いました。</p> <p>■工事関係機関照会件数</p> <p>H28：805件</p> <p>H29：821件</p>
<p>16-4 史跡の価値の向上</p> <p>①史跡の保護や活用</p> <p>国の指定史跡となっている遺跡について、引き続き、適切な保護や活用に努めます。</p> <p>小牧野遺跡については、「縄文の学び舎・小牧野館」を遺跡保護の拠点としながら、出土品の展示や保管、遺跡に関する情報発信等を行います。</p> <p>また、遺跡や自然環境の保護意識を醸成するため、施設の指定管理者、地域住民、ボランティアなどと連携した取組を進めます。</p> <p>浪岡城跡や高屋敷館遺跡については、引き続き、遺跡の盛土保護等の環境整備を進めます。</p>	<p>【高屋敷館遺跡環境整備事業】 【浪岡城跡保存修理事業】</p> <p>高屋敷館遺跡及び浪岡城跡において、引き続き、史跡の保存整備を実施しました。</p> <p>【縄文シティサミット開催事務】</p> <p>広く縄文文化の魅力や歴史的意義について発信するとともに、理解と保護意識の醸成を図るため、縄文シティサミットを開催しました。</p> <p>■開催地</p> <p>H28：福島市</p> <p>H29：函館市</p>
<p>②小牧野遺跡の世界遺産登録</p> <p>小牧野遺跡については、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、関係自治体と連携を図りながら世界遺産登録を目指します。</p>	<p>【世界遺産登録推進事業】</p> <p>国の推薦候補地となることを目指し、関係自治体と連携して、国際会議や専門家会議を行い、推薦書案の精緻化に努めるとともに、イベント等の開催を通じて、気運醸成に努めました。</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

#### 【民俗芸能の継承】

無形民俗芸能保存団体のイベント参加日数は減ったものの、大規模なイベントに出演し、観客者数が前年度より大幅に増加したことによって、無形民俗芸能に触れる機会の拡大につながりました。

#### 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】

「森林博物館」、「あおもり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」及び「小牧野の森・どんぐりの家」の各施設において、本市の歴史に対する理解を深めるとともに、文化財の保護意識の醸成を図るための取組を行いました。

その結果、本基本施策の目標とする指標である「文化財を活用した事業の参加者数」は、現時点で目標を大幅に上回りました。

#### 【埋蔵文化財の継承】

工事関係機関に対し、遺跡の有無や着工までの対応方法について周知することによって、遺跡の有無の照会が着実になされるようになり、また、照会に対し適切に対応することによって、埋蔵文化財の保護につながりました。

#### 【史跡の価値の向上】

国史跡の整備（浪岡城跡・高屋敷館遺跡）を進めたことによって、史跡の保護に向けた環境の構築が図られました。

また、縄文シティサミットを開催することによって、広く縄文文化の魅力や歴史的意義についての認識が高まり、理解と保護意識の醸成が図られました。

### 課題

#### 【民俗芸能の継承】 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】 【埋蔵文化財の継承】

本市で活動する民俗芸能保存団体の高齢化や若年層の興味不足などから、団体数及び構成員数がともに減少傾向にあるため、特に次代を担う子どもたちに対して伝統芸能への興味・関心を喚起する方策を検討する必要があります。

また、歴史や文化財等に触れる機会が減っていることから、見せ方の工夫をしていく必要があります。

#### 【史跡の価値の向上】

小牧野遺跡をはじめとする史跡の保護を進めながら、史跡の価値の向上に向けた活用方法を検討していく必要があります。

## 今後の方向性

### 【民俗芸能の継承】

市PTA連合会が運行する「ねぶた」に制作費等を支援するほか、構成員の高齢化や後継者不足が課題となっている獅子踊や登山囃子等を伝承している本市固有の民俗芸能団体の活動についても、各種イベントとの連携強化のもと、様々な場面での活動や発表の場を提供するなどの支援とともに、子どもたちの鑑賞機会を設け、次代を担う子どもたちに対して伝統芸能への興味・関心を喚起します。

また、効果的な広報活動にも取り組みます。

さらには、無形民俗芸能団体の活動状況調査を行いながら、各団体の課題等の把握や後継者育成に向けたアドバイスを行います。

### 【歴史民俗資料・遺跡出土品の継承】

「あおり北のまほろば歴史館」、「縄文の学び舎・小牧野館」及び「森林博物館」等を活用し、魅力ある展示と事業の実施に努めていくとともに、より一層効果的な広報を行い、本市の歴史や文化を物語る歴史民俗資料等の周知を図ります。

また、本市の歴史や文化を物語る歴史民俗資料等の周知効果を高めるため、「あおり北のまほろば歴史館」や「縄文の学び舎・小牧野館」等の関連施設間の連携を強化します。

さらには、歴史民俗資料等の次世代への継承に向けて、小・中学校と連携しながら、学習活動における「あおり北のまほろば歴史館」など関連施設の活用を図るとともに、小学生の社会科副読本の内容充実に努めます。

### 【埋蔵文化財の継承】

工事等に際しては、遺跡の有無の照会や工事等の内容の確認が必要なことなどについて周知するとともに、照会に対し適切な対応に努めます。

また、埋蔵文化財の整理・保管については、埋蔵文化財整理事業場において適切に行います。

### 【史跡の価値の向上】

史跡（浪岡城・高屋敷館遺跡）の保護・整備を実施するとともに、整備後の活用について検討します。

また、特に小牧野遺跡については、「縄文の学び舎・小牧野館」を遺跡保護の拠点としながら、出土品等の展示や保管、遺跡に関する情報発信等を行うとともに、施設の指定管理者や地域住民、ボランティアなどとも協調しながら、その有効活用を図ります。

さらには、関係自治体との連携を図りながら、世界遺産登録に向けた各種作業を進めます。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5010011	青森市PTA連合会ねぶた運行補助事業	継続	社会教育課	4,442	4,442	4,442	4,442
5013001	縄文都市交流事業	継続	文化財課	20	142	97	78
5013003	文化財保護事務	継続	文化財課	67	32	186	25
5013004	市内遺跡発掘調査事業	継続	文化財課	1,980	1,545	1,528	1,749
5013007	埋蔵文化財整理事業場管理事務	継続	文化財課	1,220	2,214	2,266	2,097
5013010	埋蔵文化財保護事務	継続	文化財課	582	139	107	97
5013012	史跡見学者対策事業	継続	文化財課	1,638	334	334	248
5013013	高屋敷館遺跡環境整備事業	継続	文化財課	5,756	5,178	5,660	18,692
5013018	森林博物館企画運営事業	継続	文化財課	1,469	1,469	1,469	1,244
5013020	森林博物館運営管理事業	継続	文化財課	16,101	16,943	17,714	18,179
5013031	世界遺産登録推進事業	継続	文化財課	2,283	1,962	1,869	1,912
5013032	浪岡城跡保存修理事業	継続	文化財課	4,888	4,500	4,638	2,876
5013033	歴史的な文化資源保存・活用事業	継続	文化財課	2,045	1,983	2,943	2,114
5013034	文化財資料保管施設運営管理事務	継続	文化財課	5,304	4,263	4,296	4,178
5013043	川原館遺跡外発掘調査事業	継続	文化財課	-	-	-	-
5013044	青森市小牧野遺跡保護施設管理事業	継続	文化財課	-	23,001	22,020	22,989
5013045	青森市小牧野遺跡保護施設企画運営事業	継続	文化財課	-	400	400	400
5013046	あおり北のまほろば歴史館管理事業	継続	文化財課	-	15,854	17,689	18,011
5013047	あおり北のまほろば歴史館企画運営事業	継続	文化財課	-	473	600	600
5055013	地域の歴史を将来に伝え・残す事業	継続	市民図書館	3,916	3,060	1,736	1,839
5090007	浪岡地区文化財管理事業	継続	教育課	3,314	447	3,410	1,614

## 1 施策名

<b>基本施策17</b>	<b>スポーツ・レクリエーション活動を推進します。</b>
—	【施策17-1】 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供
—	【施策17-2】 子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進
—	【施策17-3】 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進
—	【施策17-4】 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進
—	【施策17-5】 指導者の確保・活用
—	【施策17-6】 地域スポーツの促進
—	【施策17-7】 スポーツ施設の利便性の向上
—	【施策17-8】 ハイレベルな競技の観戦機会の提供

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

市では、生涯にわたる豊かなスポーツ・レクリエーションライフの実現を目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体が取り組むイベントなどの開催促進など、広くスポーツ・レクリエーション活動の参加機会の提供に取り組んでいます。

また、スポーツ基本法の規定に基づく「スポーツ推進委員」を設置し、スポーツに関する実技指導や助言活動を行うなど、広く市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりにも取り組んでいます。

さらに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには「活動に取り組む場」の確保が不可欠なことから、市民体育館等のスポーツ施設に加え、学校体育施設や市民センター内の体育館など、身近な活動場所の整備を図っています。

スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、市民の健康増進や体力向上、余暇時間の増大、ライフスタイルの変化などに対応し、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが、楽しめる環境づくりに取り組む必要があります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツ・レクリエーション活動の推進を図っていくための契機としてとらえ、関係団体と連携し取り組む必要があります。

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を提供するため、市民のニーズを反映したスポーツに関する各種教室・イベント等の開催など、関係団体との連携を図ります。また、各種スポーツ・レクリエーション情報及び施設の利用状況などわかりやすい情報を様々な媒体を活用しながら市民に提供していきます。

・子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、幼児や小・中学生を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、単独でスポーツ少年団が設置できない学校については、複数の小学校によるスポーツ少年団の設置を推進します。

・高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、高齢者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、各種スポーツ大会やイベントなどの開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発など、関係団体と連携しながら高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

・障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図るため、各種スポーツ教室の開催、ソフト面でのサポート体制充実による利用しやすい施設環境づくり、障がい者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

・指導者を確保・活用するため、指導者の資質向上を図る研修会の開催等に積極的に取り組みます。

・地域スポーツの促進を図るため、地域で開催する各種教室やイベントでの実技指導へのスポーツ推進委員の活用などを通じて、地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。

・スポーツ施設の利便性の向上を図るため、施設の指定管理者と連携した保守管理に細心の注意を払い、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に取り組める場としての機能維持に努めます。また、将来的な市全体のスポーツ施設の在り方について、検討を行います。

・ハイレベルな競技の観戦機会を提供するため、地元を本拠地とするプロスポーツチーム等の情報を発信します。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
①週1回以上のスポーツ実施率	38.2 %	38.2 %	- %	30.9 %	25.6 %	*** %	*** %	*** %	67.0 %
指標の説明：週1回以上運動・スポーツを行っている市民（成人）の割合 【出典：市民意識調査】									
②スポーツ・レクリエーションに対する満足度	12.8 %	17.8 %	- %	12.0 %	- %	*** %	*** %	*** %	67.4 %
指標の説明：スポーツ・レクリエーションを楽しむための機会や施設の充実に関する満足度 【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。									
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
③スポーツ施設利用者数	860,993 人	970,204 人	912,162 人	966,903 人	877,729 人	*** 人	*** 人	*** 人	90.5 %
指標の説明：本市所有のスポーツ施設の年間利用者数【出典：地域スポーツ課調べ】									
④障がい者のスポーツ施設利用者数	- 人	未設定 人	6,382 人	7,360 人	8,347 人	*** 人	*** 人	*** 人	*** %
指標の説明：障がい者のスポーツ施設利用者数【出典：地域スポーツ課調べ】 ※基準値、目標値については青森市新総合計画に合わせ設定することとし、現時点ではH27実績を基準値とする。									
⑤スポーツ推進委員の活動回数	2,228 回	2,483 回	1,559 回	1,759 回	1,934 回	*** 回	*** 回	*** 回	77.9 %
指標の説明：スポーツ推進委員の年間活動回数【出典：地域スポーツ課調べ】									

参考指標

指標名	実績値						H27との比較
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
・指定管理業務必須スポーツ事業参加者数	13,237 人	12,166 人	11,304 人	*** 人	*** 人	*** 人	85.4 %
指標の説明：指定管理業務において必須事業として実施するスポーツ教室等（市民体育祭を除く）の参加者数【出典：地域スポーツ課調べ】							

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>17-1 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供</p> <p>①参加機会の提供</p> <p>市民のニーズを反映したスポーツに関する各種教室・イベント等の開催や、スポーツ活動に取り組む団体が実施する各種教室やイベント等の開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど、日常生活の中で気軽に取り組める運動と、ハイキングやサイクリングなどの野外活動の普及啓発など、関係団体との連携を図りながら、市民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供に取り組めます。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズ把握を行いながら、子どもから高齢者、障がい者まで誰もが気軽に楽しむことのできる新たな種目の展開も検討します。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動のニーズの把握と、年齢や体力、場所や道具等の制約を受けず、より気軽に楽しむことのできる種目の展開も検討します。</p>	<p>【生涯スポーツ・レクリエーション支援事業】</p> <p>1 AOMORIマラソン開催支援業務 AOMORIマラソンの開催を支援しました。</p> <p>■参加者数 H28：2,718人 H29：2,990人</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】</p> <p>1 運動指導者派遣サービス 地域や企業、学校等に指導員を派遣し、健康や各種スポーツに関する専門的な指導、情報提供を行いました。</p> <p>■派遣回数 H28：3件 H29：7件</p> <p>2 ニュースポーツ普及促進事業 スポーツ・レクリエーションに広く親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで簡単に楽しめるニュースポーツの用具を市民に貸し出しました。</p> <p>■用具貸出件数 H28：21件 H29：17件</p> <p>3 合浦海水浴場運営管理事業 夏期のスポーツ・レクリエーション活動推進のため、小・中学校の夏休み期間中に海水浴場を開設しました。</p> <p>■利用者数 H28：9,139人 H29：4,789人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②情報の提供</p> <p>各種スポーツ・レクリエーション情報及び施設の利用状況などわかりやすい情報を様々な媒体を活用しながら市民に提供していきます。</p> <p>また、各種スポーツ・レクリエーション活動機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」をはじめとした団体に関する活動内容等の情報を、積極的にPRしながら、スポーツ・レクリエーション活動への参加促進を図ります。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動を促進させるため、既存スポーツ施設の有効活用を目的とした情報提供をはじめ、市民に様々な活動機会を提供する各種団体の情報提供、さらには日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発などを目的とした情報誌を発行しました。</p> <p>■発行回数 H28：6回（1,800部/回） H29：6回（1,800部/回）</p> <p>■配布場所 スポーツ施設、小・中学校 ほか</p>
<p>17-2 子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進</p> <p>①子どもがスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</p> <p>幼児や小・中学生を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、単独でスポーツ少年団が設置できない学校については、複数の小学校によるスポーツ少年団の設置を推進します。</p> <p>また、教員以外の地域のスポーツ指導者の発掘・育成など、継続的にスポーツ活動が実施できる体制づくりを図るとともに、子どもの発達の段階に応じて、身体を動かすことやスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】</p> <p>1 青森市スポーツ少年団本部活動事業 子どものスポーツ活動の推進を図るため、青森市スポーツ少年団の各種競技会に対し補助金を交付しました。</p> <p>■補助金交付件数 H28：4件 H29：17件</p> <p>2 青森市カブ・バンビ卓球大会開催事業 スポーツ活動振興基金の運用事業の一環として、低年齢層から卓球の基本を正確に習得させ、技術の向上に資することを目的に実施しました。</p> <p>■大会参加者数 H28：136人 H29：173人</p> <p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）】</p> <p>1 小学生野球教室 野球の基本動作から試合の実践までを指導し、児童の健全な心身の発達のため、小学生野球教室を実施しました。</p> <p>■参加者数 H28：165人(5日間合計) H29：103人(4日間合計)</p>
<p>17-3 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進</p> <p>①高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</p> <p>高齢者を対象とした各種スポーツ教室の開催をはじめ、各種スポーツ大会やイベントなどの開催促進、ウォーキングやニュースポーツなど日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発など、関係団体と連携しながら高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズを把握しながら、年齢や体力に応じた、より気軽に楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション活動の展開も検討します。</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大や、各種情報及び施設の利用状況など、わかりやすい情報提供に取り組みます。</p>	<p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）】</p> <p>1 青森市民体育祭 広くスポーツについて市民の理解と関心を深めるとともに、積極的にスポーツをする意欲の高揚を図るため、青森市民体育祭を開催しました。</p> <p>■参加者数 H28：5,134人(選手、役員、観客数含む) H29：6,888人(選手、役員、観客数含む)</p> <p>2 マスターズ水泳記録会 記録会を通じて、参加者の泳力の向上と親睦を図るため、マスターズ水泳記録会を実施しました。</p> <p>■参加者数 H28：93人 H29：84人</p>

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>17-4 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進</p>	<p>①障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</p> <p>各種スポーツ教室の開催、ソフト面でのサポート体制充実による利用しやすい施設環境づくり、障がい者スポーツ指導員の積極的な活用方策の検討など、関係団体と連携しながら障がい者がスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズを把握しながら、より気軽に楽しむことのできる活動の展開を検討するほか、参加機会の拡大や、各種情報及び施設の利用状況などわかりやすい情報提供に取り組めます。</p>
<p>17-5 指導者の確保・活用</p>	<p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）】</p> <p>1 身体・知的障がい者水泳教室</p> <p>障がい者が、水中で楽しく運動することにより、心身のリフレッシュと健康維持を図るため、身体・知的障がい者水泳教室を実施しました。</p> <p>■参加者数 H28：362人(身体25回、知的25回合計) H29：474人(身体25回、知的25回合計)</p>
<p>17-6 地域スポーツの促進</p>	<p>①スポーツ・レクリエーション指導者の発掘・育成・確保、活用促進</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動の推進に向け、指導者の発掘・育成・確保が重要であることから、指導者の資質向上を図る研修会の開催等に積極的に取り組みます。</p> <p>スポーツ推進委員の活用を一層促進するため、派遣システムの活用に向けた情報提供を様々な媒体により行います。</p> <p>指導者が地域において活動できるよう、関係団体等と連携しながら支援体制を整えるとともに、指導者としての意欲高揚を図る事業に取り組めます。</p>
<p>17-7 スポーツ施設の利便性の向上</p>	<p>①地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくり</p> <p>地域で開催する各種教室やイベントでの実技指導へのスポーツ推進委員の活用などを通じて、地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組めます。</p> <p>また、各種情報及び施設の空き状況などわかりやすい情報提供に取り組めます。</p>
<p>17-7 スポーツ施設の利便性の向上</p>	<p>【スポーツ推進委員設置事業】</p> <p>スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員が市民や団体などに対し、実技指導等を実施しました。</p> <p>■設置人数：40人 ■指導種目：34種 ■活動回数 H28：1,759回 H29：1,934回</p> <p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】</p> <p>1 学校スポーツ応援事業</p> <p>市内の大学との連携により、小・中学校の部活動に対し、競技レベルの高い学生の実技指導を実施することで、小・中学生がスポーツ活動に取り組める環境を整備するとともに、指導者となる学生の育成を図りました。</p> <p>■指導実施回数 H28：15回 H29：17回</p>
<p>17-7 スポーツ施設の利便性の向上</p>	<p>② 将来的な施設の在り方の検討</p> <p>スポーツ施設について、老朽化への対応や施設機能の見直し等、将来的な市全体のスポーツ施設の在り方について、検討を行います。</p> <p>【人工芝グラウンド整備事業】</p> <p>グラウンドの利用時間の拡大を図るため、青森市スポーツ広場に人工芝グラウンドを整備しました。</p> <p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）】</p> <p>■工事内容</p> <p>市民体育館地下タンク腐食防止工事、青森市屋内グラウンド空調設備改修工事、青森市スポーツ会館南棟北面屋根復旧工事などの修繕工事を実施しました。</p> <p>【スポーツ推進審議会開催事務】</p> <p>将来的な市全体のスポーツ施設のあり方を検討するために、スポーツ推進審議会を開催しました。</p> <p>■設置人数：12人 ■開催回数：1回</p>

	施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
17-8 ハイレベルな競技の観戦機会の提供	<p>①情報提供による観戦機会の充実</p> <p>地元を本拠地とするプロスポーツチーム等の情報を発信するとともに、関係機関と連携して、各種スポーツゲームの誘致等により市民が高い競技水準のスポーツを観戦できる機会の充実を図ります。</p>	<p>【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】</p> <p>スポーツ・レクリエーション活動を促進させるため、既存スポーツ施設の有効活用を目的とした情報提供をはじめ、市民に様々な活動機会を提供する各種団体の情報提供、さらには日常生活の中で気軽に取り組める運動の普及啓発やプロバスケットボールチーム「青森ワッツ」及びJFL（日本フットボールリーグ）に所属している「ラインメール青森FC」の情報などを掲載した情報誌を発行しました。</p> <p>■発行回数 H28：6回（1,800部/回） H29：6回（1,800部/回）</p> <p>■配布場所 スポーツ施設、小・中学校 ほか</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供】 【子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】</p> <p>各種スポーツ教室、イベント等を開催し、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会を提供しました。小学生の技術向上を図る教室を開催したほか、子どもから高齢者、障がい者まで参加できる教室やイベント等を開催した中で、特に障がい者の水泳教室への参加者が増加したこともあり、スポーツを通じた世代間交流や健康増進に貢献しました。</p> <p>【指導者の確保・活用】 【地域スポーツの促進】</p> <p>スポーツ推進委員に対する各種研修会への参加を促進し、資質の向上を図りました。</p> <p>【スポーツ施設の利便性の向上】</p> <p>青森市スポーツ広場に人工芝グラウンドを整備するとともに、施設の安全対策や、老朽化した施設機能等の整備など、既存施設の利便性向上を図りました。</p> <p>また、スポーツ推進審議会を開催し、本市における将来的なスポーツ施設のあり方について検討を行いました。</p> <p>【ハイレベルな競技の観戦機会の提供】</p> <p>プロバスケットボールチーム「青森ワッツ」及びJFL（日本フットボールリーグ）に所属する「ラインメール青森FC」などの情報を掲載したスポーツ・レクリエーション情報誌を発行し、地元を本拠地とするプロスポーツチーム等の情報を市民に広く提供することで、高い競技水準のスポーツを観戦するきっかけづくりを図りました。</p>
課題
<p>【スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供】 【子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】</p> <p>本基本施策の目標とする指標である「週1回以上のスポーツ実施率」については、現時点で目標を下回っていることから、運動指導者派遣サービスやニュースポーツ普及促進事業による用具の貸し出し制度のほか、スポーツ教室や市民体育祭などの事業についてわかりやすい周知方法を検討する必要があります。</p> <p>また、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動については、規模等の関係から、他のスポーツ・レクリエーション活動に比べてニーズの把握が難しくなっているほか、本基本施策の目標とする指標である「障がい者のスポーツ施設利用者数」は、昨年度と比べ増加しているものの、施設のバリアフリー化など施設利用の促進を図る取組が必要です。</p> <p>【指導者の確保・活用】 【地域スポーツの促進】</p> <p>本基本施策の目標とする指標である「スポーツ推進委員の活動回数」については、現時点で目標を下回ったことから、スポーツ推進委員の活動内容について積極的にPRを行い、派遣システムの活用を促進するほか、指導者としての意欲高揚を図る必要があります。</p> <p>地域の方々が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりに取り組むため、関係団体等と連携協力して推進を図る必要があります。</p> <p>【スポーツ施設の利便性の向上】</p> <p>市のスポーツ施設の中には築30年を経過した施設があり、スポーツ活動の取組の場の確保に向け、これまで以上に適切な保守管理に努めていく必要があります。</p> <p>既存施設の耐用年数等を考慮しながら、市民が活用できるスポーツ施設を確保する必要があります。</p> <p>【ハイレベルな競技の観戦機会の提供】</p> <p>地域で行われるハイレベルな競技である地元プロチームの試合に、足を運ぶ市民を増やすための取組が必要です。</p>

**今後の方向性**

【スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供】 【子どものスポーツ・レクリエーション活動の促進】

【高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】 【障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進】

指標の目標値を達成するため、引き続き指定管理者や一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社と連携し、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、市民にわかりやすいスポーツ・レクリエーション情報を提供することで、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を推進します。

また、スポーツ・レクリエーション活動のニーズの把握と成果の捉え方の検討を行うとともに、年齢や体力、場所や道具等の制約を受けず、より気軽に楽しむことのできる種目の展開を図るほか、障がい者の施設利用者数を増加させるため、積極的なニーズの把握と、機会の提供方法、施設のバリアフリー化についても検討します。

【指導者の確保・活用】 【地域スポーツの促進】

スポーツ推進委員の指導者としての資質向上を図るため、引き続き各種研修会への参加を呼びかけるとともに、市民がスポーツ推進委員の活動内容を理解し、派遣システムを積極的に活用するようPRし、推進委員の活動の充実を図ります。

また、青森市体育協会等と連携し、各競技団体における指導者の把握及びリスト化を図るとともに、スポーツ指導者全体の資質向上のための効果的な方法を検討し、地域スポーツの促進を図るため、指導者の確保・活用に取り組みます。

【スポーツ施設の利便性の向上】

施設の維持修繕等を適切に実施することで、施設の環境維持と充実を図り、安全確保に努めるほか、施設の空き状況や行事予定などの各種情報の発信等、ソフト的な利便性の向上に取り組みます。

また、施設の老朽化への対応や機能の見直し等、将来的な市全体のスポーツ施設のあり方について、スポーツ推進審議会の意見を参考としながら、引き続き検討を行います。

【ハイレベルな競技の観戦機会の提供】

市民が地域で開催される地元チームのハイレベルな試合に足を運んでいただけるよう、地元チームとの連携を強化し広報活動を支援するほか、地域一体で地元チームを応援する機運を醸成する取組を検討します。

また、関係機関と連携し、本市で開催可能なハイレベルな競技の大会等の誘致についても検討します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5011051	生涯スポーツ・レクリエーション支援事業	継続	文化スポーツ振興課	3,550	4,071	4,059	3,522
5011052	森の広場運営管理事業	継続	文化スポーツ振興課	2,350	2,567	2,517	2,354
5011057	スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）	拡充	文化スポーツ振興課	308,719	294,597	290,661	279,432
5011058	スポーツ推進委員設置事業	継続	文化スポーツ振興課	2,296	2,296	2,296	2,296
5011063	スポーツ推進審議会開催事務	継続	文化スポーツ振興課	148	226	157	78
5011066	全国高等学校カーリング選手権大会開催事業	継続	文化スポーツ振興課	3,489	5,681	1,513	1,128
5011067	スポーツ事業後援事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011070	青森県スポーツ推進委員協議会事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	14	14	14	14
5011077	体力テスト結果情報収集・回答事務	継続	文化スポーツ振興課	-	-	-	-
5011087	スポーツ指導者育成支援事業	継続	文化スポーツ振興課	220	15	211	111
5011088	スポーツ医科学講座開催事業	拡充	文化スポーツ振興課	40	1,057	36	1,048
5011091	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）	継続	文化スポーツ振興課	30,483	31,205	28,309	27,174
5011094	青森市ネーミングライツ事業（スポーツ施設）	継続	文化スポーツ振興課	9	8	-	9
5011095	社会体育施設管理事業	継続	文化スポーツ振興課	-	711	759	129
5011096	スポーツ施設機能整備事業（文化スポーツ振興課）	継続	文化スポーツ振興課	14,600	34,548	65,072	56,774
5011101	人工芝グラウンド整備事業	継続	文化スポーツ振興課	-	-	6,372	251,971
5012004	勤労者プール運営管理事業	継続	中央市民センター	2,249	2,248	2,150	2,116
5090018	浪岡体育館運営管理事業（指定管理事務）	継続	教育課	16,459	17,764	17,046	16,644
5090019	中世の里マスターズ駅伝大会支援事業（補助金）	継続	教育課	300	300	270	243
5090020	浪岡地区スポーツフェスティバル支援事業（補助金）	継続	教育課	47	47	42	38
5090021	浪岡地区体育大会支援事業（補助金）	継続	教育課	629	629	566	509



1 施策名

<b>基本施策18</b>	<b>学校体育活動を充実させます。</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 【施策18-1】 学校における体育活動の充実</li> <li>— 【施策18-2】 安全・安心の確保</li> </ul>

2 現状と課題（計画の抜粋）

本市の児童生徒の体力の状況は、全国と同水準となっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況となっており、今後とも筋力、持久力、柔軟性など体力向上にバランスよく取り組む必要があります。このことから、体育・保健体育の授業における運動量の確保や、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるよう、学校体育活動の一層の充実を図ることが求められているほか、児童生徒が学校体育に安心して取り組むことができるよう、スポーツ事故やスポーツ障害の防止をはじめとした安全性の向上にこれまで以上に努める必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

・学校における体育活動の充実を図るため、運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感させる指導を行います。また、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、外部指導者の活用推進による学校体育活動の活性化を図ります。  
 ・学校における体育活動の安全・安心を確保するため、スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発に取り組みます。また、保健体育科教員を対象とした研修講座を開催することにより、引き続き、安全に配慮した実践的指導力の向上に取り組みます。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
①体力テストの体力合計点 (小学5年生)	男53.00点	53.80点	-点	52.58点	54.00点	***点	***点	***点	100.4%
	女54.78点	55.18点	-点	54.98点	55.82点	***点	***点	***点	101.2%
	指標の説明：8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】								
②体力テストの体力合計点 (中学2年生)	男41.79点	41.89点	-点	42.59点	41.74点	***点	***点	***点	99.6%
	女47.55点	49.08点	-点	47.45点	48.88点	***点	***点	***点	99.6%
	指標の説明：8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】								
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
③スポーツ医科学講座の参加者数	35人	40人	877人	94人	420人	***人	***人	***人	1050.0%
指標の説明：子どものスポーツ事故やスポーツ障害の防止等を図るため、小・中学校のスポーツ指導者を対象に実施しているスポーツ医科学講座への参加者数 【出典：地域スポーツ課調べ】									

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
18-1 学校における体育活動の充実  ①運動やスポーツの楽しさや意義・価値を実感させる指導  児童生徒に運動やスポーツの意義・価値を実感させ、体を動かす習慣を身に付けさせるため、各学校に対して、工夫した体育・保健体育の授業づくりや始業前や昼休み時のマラソン、縄跳び、球技等の運動に継続的に取り組ませる実践例などを、学校訪問や研修講座を通じ指導します。	【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】 小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。 また、各学校では、体力テストの結果に基づき、体力向上計画を策定し、自校の運動実践の場の充実、環境づくりの推進に取り組みました。

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>②教員の指導力や資質の向上</p> <p>教員の専門性を高めるための校外研修や、自校の課題解決のための組織的な校内研修の日常化などを通じて、教員の指導力や資質の向上を図ります。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【実践指導事例集作成事業】</p> <p>小学校の体育科や中学校の保健体育科の教科指導の充実のため、研修講座や学校訪問等を通して、指導方法の工夫や改善を図り、教員の指導力の向上に取り組みました。</p>
<p>③外部指導者の活用推進による学校体育活動の活性化</p> <p>スポーツ団体等と連携した、部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用を進め、学校体育活動の活性化を図ります。</p>	<p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】 【スポーツ医科学講座開催事業】</p> <p>学校支援地域本部事業による適切な人材の確保、地域の指導者を対象とした人材の育成、指導者の資格取得にかかる経費を助成することによる人材の発掘・育成など、学校と地域が連携して子どもの活動を支援する体制づくりに取り組みました。</p>
<p>18-2 安全・安心 心の確保</p> <p>①スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発</p> <p>安全・安心に学校体育活動に取り組む環境づくりを進めるため、スポーツドクターとの連携によるスポーツ医科学を活用したスポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発に取り組みます。</p> <p>②武道の授業における安全指導の徹底</p> <p>保健体育科教員を対象とした研修講座を開催することにより、引き続き、安全に配慮した実践的指導力の向上に取り組みます。</p> <p>また、授業においては、教育委員会が作成した「武道の授業における安全指導のためのガイドライン」に即した指導により、安全な指導を徹底します。</p>	<p>【スポーツ医科学講座開催事業】</p> <p>子どものスポーツ事故やスポーツ障害の防止等を目的として、スポーツドクター、青森山田高校サッカー部監督、元読売ジャイアンツ選手などをお招きして、青森山田高等学校サッカー部によるサッカー教室とスポーツ指導者のためのシンポジウムを開催しました。</p> <p>■講習会参加者数 H28：94人 H29：420人</p> <p>【学校訪問教育指導事業】 【教職員研修事業】</p> <p>中学校保健体育科実技研修講座において、全ての中学校から1名以上の保健体育科教員が参加し、柔道及び剣道の実技指導を伴う研修会を開催し、安全に配慮した実践的指導力の向上に取り組みました。</p> <p>また、各学校の指導体制の状況を調査した結果に基づき、研修講座や学校訪問において「武道の授業における安全指導のためのガイドライン」の内容を具体的に提示するなどして、安全な指導の徹底が図られるよう働きかけました。</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【安全・安心の確保】</b> 各学校において、体育活動中の事故防止のための校内研修を実施するとともに、万が一、事故が発生した際の対応についてまとめた「危険等発生時対処要領」を作成したほか、学校訪問時に「危険等発生時対処要領」を確認し、より実効性のあるものにするための指導・助言をし、安全・安心の確保が図られました。</p> <p>また、水の事故から子どもの命を守るため、小・中学校の体育・保健体育科の授業で行われてきた「水泳の事故防止に係る心得」の指導に加え、平成29年度に作成した「小・中学校 着衣泳の授業 安全指導のためのガイドライン」をもとにプール設置校で着衣泳を実施しました。</p> <p>子どもが安全・安心に学校体育活動に取り組めるよう、学校教員をはじめとした小・中学生のスポーツ指導者等を対象にスポーツ医科学講座を開催し、講習会への参加者が大幅に増加したことから、スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発が図られました。</p>
課題
<p><b>【学校における体育活動の充実】</b> 本基本施策の目標とする指標である「体力テストの体力合計点」については、中学校2年生の男女が現時点で目標を下回ったため、結果を分析し、対策に取り組む必要があります。</p> <p>冬期間は、運動する機会が減少することから、年間を通して運動の楽しさや喜びを体験させる指導の工夫が必要です。</p> <p><b>【安全・安心の確保】</b> 小学校における着衣泳の実施や、中学校における武道の実施に当たっては、「安全指導のためのガイドライン」の主旨を踏まえ、実技研修講座への参加や外部指導協力者の活用等により、安全に配慮した指導に努めることが必要です。</p> <p>小学校における着衣泳の実施に当たっては、プール未設置校の実施場所を確保するため、近隣のプール設置校との連携や公共のプール施設の協力を得る必要があります。</p>
今後の方向性
<p><b>【学校における体育活動の充実】</b> 研修講座や学校訪問の実施及び実践指導事例集の作成を通じて、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、運動意欲を高める授業づくりのポイントについて指導・助言することで、教員の指導力向上に努めるとともに、授業で「できるようになる」実感を持たせる指導の工夫や、仲間からの賞賛や励ましを意図的に増やしたりするなどの工夫によって、授業に対する好意的な意識を高め、運動に親しむように促すとともに、児童生徒の体力向上につながる様々な取組を積極的に行うことができるよう、多様な実践例を総合的に紹介していきます。</p> <p>小・中連携で行われている中学校保健体育科教員による小学校での出前授業の取組など、全小・中学校を対象に特色ある事例の周知に努めます。</p> <p>教員の指導力向上に努めるとともに、ボールや縄、棒などの用具を用いて行う運動や鬼ごっこなど、児童生徒が楽しみながら体を動かせる運動や身体活動を伴う遊びを数多く紹介するとともに、保護者と地域及び学校が連携した取組事例や運動を身近に感じる取組事例を紹介していきます。</p> <p>全小・中学校において、体力テストの分析結果に基づく「体力向上計画」を作成し、体力向上に向けた具体的で実効的な取組が行われるよう働きかけます。</p> <p>また、スポーツ団体等と連携した、部活動を含む学校体育活動全般における外部指導者の活用を進め、学校体育活動の活性化を図ります。</p> <p>各学校に対して、文部科学省より配付されている体育活動中及び部活動中の事故防止のための各種文書・刊行物によるガイドラインを活用し、校内研修の開催を働きかけるとともに、児童生徒の実態や教員数等を踏まえて、各学校が作成している「危険等発生時対処要領」の見直しや改善を図るよう働きかけます。</p> <p><b>【安全・安心の確保】</b> 小学校のプール設置校において着衣泳の授業を実施するとともに、プール未設置校が着衣泳の授業に取り組めるよう、近隣のプール設置校や公共のプール施設等の利用について検討していきます。</p> <p>安全・安心の確保を図るため、引き続き小・中学校の教員や各種競技団体を対象にしたスポーツ医科学講座を開催し、スポーツ事故やスポーツ障害防止等に関する知識の普及啓発に取り組みます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5011088	スポーツ医科学講座開催事業	拡充	文化スポーツ振興課	40	1,057	36	1,048
5080007	実践指導事例集作成事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080008	学校教育指導方針推進事業	継続	指導課	-	-	-	-
5080009	学校訪問教育指導事業	拡充	指導課	160	178	908	237
5080046	スイミング支援事業	継続	指導課	2,690	5,148	4,178	5,206
5080047	教職員研修事業	継続	指導課	3,387	3,383	4,490	3,954

1 施策名

<b>基本施策19</b>	<b>ウィンタースポーツを推進します。</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>— 【施策19-1】 ウィンタースポーツの促進</li> <li>— 【施策19-2】 「カーリングの街・青森」の推進</li> </ul>

2 現状と課題（計画の抜粋）

多雪寒冷といった本市の気候特性や、スキーやスケートなど多様なウィンタースポーツに対応可能な施設環境を活用したイベントの開催、さらには、小学校のスキースロープの設置助成など、ウィンタースポーツ全般の活動促進に取り組んでいます。

冬でも気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動として、市ではカーリングの振興に取り組んでおり、その一環として「カーリングの街・青森」の実現に向け、施設整備(スポーツ会館)をはじめ、全国高等学校カーリング選手権大会や小・中学生カーリングチャレンジカップを毎年開催し、カーリング人口の裾野拡大を図るとともに、国際大会や全国大会の誘致にも積極的に取り組むなど、市民がカーリングに対する興味や関心を高める事業の展開を図っています。また、競技力の向上を図るため、競技人口の拡大と、競技団体との連携による選手の育成と指導者の発掘・育成・確保に努める必要があります。

3 施策の概要（計画の抜粋）

- ・ウィンタースポーツの促進を図るため、既存のウィンタースポーツ施設の適正な保守管理及び積極的な情報提供に努めます。
- ・「カーリングの街・青森」の推進を図るため、カーリング人口の裾野拡大を図ります。また、国際的・全国的な大会の誘致や国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出などに取り組みます。

4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
①ウィンタースポーツ施設利用者数	114,206 人	119,441 人	109,741 人	102,963 人	110,068 人	*** 人	*** 人	*** 人	92.2 %
うちスポーツ会館カーリング場の年間利用者数	33,308 人	33,308 人	35,973 人	35,195 人	38,244 人	*** 人	*** 人	*** 人	114.8 %
指標の説明：本市所有のウィンタースポーツ施設の年間利用者数 【出典：地域スポーツ課調べ】									
指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			-	H28	H29	H30	H31	H32	
②ウィンタースポーツに対する満足度	19.8 %	22.2 %	- %	17.2 %	- %	*** %	*** %	*** %	77.5 %
指標の説明：ウィンタースポーツに親しむことができる機会や環境に対する満足度 【出典：市民意識調査】 ※市民意識調査の内容が平成29年度から変更となったため実績なしとなっています。									
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値						現時点での達成率
			H27	H28	H29	H30	H31	H32	
③ウィンタースポーツ事業の参加者数	588 人	856 人	492 人	463 人	558 人	*** 人	*** 人	*** 人	65.2 %
指標の説明：市が主体的に関わっている各種ウィンタースポーツ事業への参加者数 【出典：地域スポーツ課調べ】									

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
19-1 ウィンタースポーツの促進  ①ウィンタースポーツに取り組みやすい環境づくり  冬期間における運動不足を解消し、活発にスポーツ活動に取り組んでいただけるよう、既存のウィンタースポーツ施設の適正な保守管理及び積極的な情報提供に努めるとともに、スキー振興に向けたスキー教室や小学校の校庭を活用したスキースロープの設置助成、さらには、ウィンタースポーツ活動に取り組む団体に対する後援等を通じた各種教室や気軽に参加できるイベントの開催促進など、ウィンタースポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。	【スキースロープ設置助成事業】 校庭にスキースロープを設置する小学校に、設置費用の一部を助成しました。 ■助成実績 H28：26校 H29：28校  【青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）】 公社が実施する各種スポーツ事業の事業費等を助成しました。 1 生涯スポーツ・レクリエーション普及事業 冬期間の運動不足を解消し、体力向上を図るため「歩くスキーの集い」を開催しました。 2 氷上スポーツ・レクリエーション祭開催事業 冬期間の運動不足を解消し、ウィンタースポーツの振興を図るため、小学生を対象に氷上で行う各種レクリエーションやゲームに親しむ機会を提供しました。

施策の内容		施策を構成する主な事業の実施状況
19-2 「カーリングの街・青森」の推進	①カーリング人口の裾野拡大  全国高等学校カーリング選手権大会や市内の小・中学生カーリングチャレンジカップの開催により、若手選手の競技力向上及びカーリング人口の裾野拡大を図ります。	<p>【全国高等学校カーリング選手権大会開催事業】 カーリングの振興を図るため、全国高等学校カーリング選手権大会を開催しました。</p> <p>■開催実績</p> <p>H28：(1)男子の部(5チーム・23人) 北海道選抜、南富良野高等学校、常呂高等学校、軽井沢高等学校、青森・西日本合同 (2)女子の部(5チーム・22人) 南富良野高等学校、常呂高等学校、青森県選抜、長野県選抜、青森明の星高等学校</p> <p>H29：(1)男子の部(5チーム・25人) 北海道選抜、南富良野高等学校、東北選抜、長野選抜、青森県選抜、青森・西日本合同 (2)女子の部(5チーム・21人) 北海道選抜、南富良野高等学校、青森明の星高等学校、長野県選抜、青森県選抜</p> <p>【スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）】 地域スポーツとして、カーリングの普及・強化を図るためスポーツ会館の多目的運動場をカーリング場として通年利用を試行的に実施しました。</p> <p>■年間利用者数</p> <p>H28：35,195人 H29：38,244人</p>
	②カーリングのまちづくりへの活用  「カーリングの街・青森」が全国的に認知され、観光、教育、地域活性化などといった、まちづくりに活用されるよう、国際的・全国的な大会の誘致や国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出などに取り組みます。	<p>《合宿誘致活動》 国外のカーリングチームを本市に招くことで、「カーリングの街・青森」を世界に発信し、観光、教育、地域活性化などといったまちづくりにつなげるため、合宿を誘致しました。</p> <p>■誘致実績</p> <p>H28：1チーム（ロシア車椅子カーリングチーム） H29：1チーム（ロシア車椅子カーリングチーム）</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

### 成果

【ウィンタースポーツの促進】  
小学校へのスキースロープ設置助成事業の実施のほか、冬期間の運動不足を解消し、ウィンタースポーツの振興を図るため、歩くスキーの集いの開催や、小学生を対象に氷上で行う各種レクリエーションやゲームに親しむ機会を提供し、市民が気軽にウィンタースポーツに親しむことができる機会の充実を図りました。

【「カーリングの街・青森」の推進】  
全国高等学校カーリング選手権大会、小・中学生カーリングチャレンジカップなどを開催し、若手選手の競技水準の向上及びカーリング人口の裾野拡大を図りました。  
また、2018年平昌パラリンピック出場のロシア車椅子カーリングチームの合宿を本市で実施し、観光、教育、地域活性化などといったまちづくりにつなげました。  
さらに、スポーツ会館カーリング場の通年利用を試行的に実施し、地域スポーツとしてのカーリングの普及・強化を図りました。

### 課題

【ウィンタースポーツの促進】 【「カーリングの街・青森」の推進】  
本基本施策の目標とする指標である「ウィンタースポーツ施設利用者数」及び「ウィンタースポーツイベント参加者数」については、現時点で目標を下回ったことから、気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりのため、各種団体との連携が必要となっています。  
本市のカーリング環境は、他都市での競技力の向上などにより、全国的に見て優位な状況ではなくなったことから、「カーリングの街・青森」を推進するためには、人材育成や普及を図る取組を更に充実させることが必要です。

### 今後の方向性

【ウィンタースポーツの促進】 【「カーリングの街・青森」の推進】  
次世代の育成を視野に、小・中学生向けのカーリング教室の実施や、「小・中学生カーリング・チャレンジカップ」を継続して開催するなどの取組を進め、小・中学生がカーリングを体験する機会の提供に努めます。  
青森県カーリング協会と連携しながら、全国大会や国外チームの合宿の誘致に努め、「カーリングの街・青森」のPRに引き続き取り組んでいきます。  
カーリング場の通年使用を実施することで、若年層へのカーリングの更なる普及と、国際競技大会で活躍できる選手及びチームの輩出などに取り組みます。  
スキースロープ設置助成を継続するとともに、ウィンタースポーツ施設利用者数及びウィンタースポーツイベント参加者数の向上を図るため、ウィンタースポーツ事業の更なるPRに努めていきます。  
また、気軽にウィンタースポーツに親しめる環境づくりのため、各種団体との連携方法などについて検討します。

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
				決算額	決算額	決算額	決算額
5011057	スポーツ振興施設運営管理事業（スポーツ施設管理）	拡充	文化スポーツ振興課	308,719	294,597	290,661	279,432
5011066	全国高等学校カーリング選手権大会開催事業	継続	文化スポーツ振興課	3,489	5,681	1,513	1,128
5011091	青森市文化スポーツ振興公社助成事業（補助金）（スポーツ事業）	継続	文化スポーツ振興課	30,483	31,205	28,309	27,174
5011068	スキースロープ設置助成事業	継続	学務課	540	560	468	454
5011073	青森市中学校体育大会冬季大会開催事業（負担金）	継続	指導課	-	-	-	-

## 1 施策名

基本施策20	競技力を向上させます。
—	【施策20-1】 ジュニア層の育成強化
—	【施策20-2】 各種競技会への参加支援
—	【施策20-3】 競技団体との連携促進
—	【施策20-4】 優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰

## 2 現状と課題（計画の抜粋）

<p>市では、競技力の向上を図るため、スポーツ少年団の運営支援や小・中学生を対象とした各種スポーツ大会（競技会）の開催支援などにより、競技人口の裾野拡大に取り組んでいます。</p> <p>また、競技力の向上に主体的な役割を担っていただく競技団体や全国大会等に出場する選手に対し支援をしているとともに、「スポーツ賞・スポーツ奨励賞」の顕彰を行い、競技意欲の向上を図る取組を行っています。</p> <p>市全体の競技水準の向上に向け、国際大会やプロスポーツレベルの選手を育成することが必要であり、そのためにも、確かな指導力を有する指導者の発掘・育成・確保が求められています。</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、優秀なジュニア層の育成に取り組む必要があります。</p>
--

## 3 施策の概要（計画の抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア層の育成強化を図るため、トップレベルの選手又は指導者による講習会の開催や、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりについて検討を行います。</li> <li>・競技意欲の向上を図るため、青森県民体育大会、国民体育大会などに出場する選手等を支援します。</li> <li>・競技団体との連携促進を図るため、競技力の向上に主体的な役割を担う競技団体に対し、支援策を継続します。</li> <li>・顕彰制度による競技意欲や指導意欲の向上を図るため、東北大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手、団体を対象とした顕彰に加え、全国大会以上の大会で優秀な成績を収めた選手の指導者を対象とした顕彰に取り組みます。</li> </ul>
---

## 4 基本施策の目標とする指標

指標名	基準値 (H27)	目標値 (H32)	実績値					現時点での達成率	
			-	H28	H29	H30	H31		H32
①スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者数	120人	147人	-人	120人	98人	***人	***人	***人	66.7%
指標の説明：本市の表彰制度である「スポーツ賞」及び「スポーツ奨励賞」の受賞者数 【出典：地域スポーツ課調べ】									
②中学生の東北・全国大会派遣者数	244人	322人	-人	249人	207人	***人	***人	***人	64.3%
指標の説明：青森県中学生体育大会を通じて東北・全国大会に出場した中学生の人数 【出典：地域スポーツ課調べ】									
指標名	基準値 (H26)	目標値 (H32)	実績値					現時点での達成率	
			H27	H28	H29	H30	H31		H32
③小・中学生を対象としたスポーツ教室への参加者数	9,851人	9,851人	12,038人	12,411人	12,901人	***人	***人	***人	131.0%
指標の説明：指定管理者(市)が実施した小・中学生を対象としたスポーツ教室の参加者数 【出典：地域スポーツ課調べ】									
④スポーツ指導者数	398人	448人	442人	472人	442人	***人	***人	***人	98.7%
指標の説明：青森市体育協会加盟団体における日本体育協会公認のスポーツ指導者資格保有者数 【出典：地域スポーツ課調べ】									

5 平成29年度の取組状況

施策の内容	施策を構成する主な事業の実施状況
<p>20-1 ジュニア層の育成強化</p> <p>①ジュニア層の強化</p> <p>これまでの小・中学生を対象としたスポーツ大会の開催支援などに加え、トップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や競技団体との連携の下、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりについて検討を行うなど、ジュニア層の強化に取り組みます。</p>	<p>【スポーツ推進委員設置事業】</p> <p>スポーツの推進を図るため、スポーツ推進委員が市民や団体などに対し、実技指導等を実施しました。</p> <p>■設置人数：40人 ■指導種目：34種 ■活動回数 H28：1,759回 H29：1,934回</p> <p>【地域のプロスポーツクラブ等交流連携事業】</p> <p>「青森ワッツ」及び「ラインメール青森」の選手が学校訪問を行うなど、プロスポーツやトップアスリートとの交流の場を提供しました。</p> <p>■学校訪問実施校 H29：7校</p>
<p>20-2 各種競技会への参加支援</p> <p>①出場選手等に対する支援</p> <p>青森県民体育大会、国民体育大会などに出場する選手等に対し、引き続き支援するとともに、本市を代表する選手が海外の大会に出場することもある現状を踏まえ、効果的な支援策の在り方について検討します。</p>	<p>【中学校体育大会選手派遣事業（補助金）】</p> <p>本市を代表して東北・全国中学校体育大会に出場する選手を支援するため、選手を派遣する青森市中学校体育連盟に対して補助金を交付しました。</p> <p>■交付団体数 H28：1団体 H29：1団体</p> <p>【高等学校全国大会選手派遣事業（補助金）】</p> <p>全国高等学校野球選手権大会等に出場する学校・運動部に対して、補助金を交付しました。</p> <p>■交付団体数 H28：3団体 H29：4団体</p> <p>【県民体育大会参加事務（負担金）】</p> <p>青森市を中心に第72回市町村対抗青森県民体育大会を開催しました。</p> <p>■開催実績 総合開会式：平成29年7月29日（マエダアリーナ） 実施競技：市の部19競技、町村の部17競技</p>
<p>20-3 競技団体との連携促進</p> <p>①競技団体の活動促進と指導者の発掘育成</p> <p>競技力の向上に主体的な役割を担う競技団体に対し、支援策を継続していくとともに、市全体の競技力向上に向けた底上げを図るための競技団体の連携を強化します。</p> <p>また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、各競技団体の指導力強化に向け、指導者の発掘・育成・確保に努めます。</p>	<p>【青森市体育・スポーツ競技団体育成強化事業（補助金）】</p> <p>一般財団法人青森市体育協会が行う市町村対抗青森県民体育大会選手権事業等に対して補助金を交付しました。</p> <p>■交付団体数 H28：1団体 H29：1団体</p> <p>【青森県スポーツ推進委員協議会事業（負担金）】</p> <p>青森県スポーツ推進員協議会へ参加し、県内スポーツ推進委員間における連携、意見交換を通じたスポーツ推進委員の資質向上を図りました。</p>
<p>20-4 優秀な成績を取った選手及び指導者に対する顕彰</p> <p>①顕彰制度による競技意欲や指導意欲の向上</p> <p>東北大会以上の大会で優秀な成績を取った選手、団体を対象とした顕彰に加え、全国大会以上の大会で優秀な成績を取った選手の指導者を対象とした顕彰制度などを通じて、競技意欲や指導意欲の更なる向上を図ります。</p>	<p>【スポーツ賞表彰事業】</p> <p>スポーツ部門における大会等において優秀な成績を取った個人又は団体及び指導者を表彰しました。</p> <p>■表彰者数 H28：122人 (スポーツ賞6、奨励賞114、スポーツ指導者賞2) H29：103人 (スポーツ賞6、奨励賞92、スポーツ指導者賞5)</p>

## 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p><b>【ジュニア層の育成強化】 【各種競技会への参加支援】</b>                      スポーツ推進委員の活動等の結果、本基本施策の目標とする指標である「小・中学生を対象としたスポーツ教室への参加者数」については、現時点で目標を上回り、ジュニア層の育成強化につながっています。                      また、「青森ワッツ」及び「ラインメール青森」の選手が学校訪問を行うなど、プロスポーツやトップアスリートとの交流の場を提供したことにより、スポーツへの関心や参加意欲を高める機会の充実を図ることができました。</p> <p><b>【競技団体との連携促進】 【優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰】</b>                      競技団体への支援や県スポーツ推進委員会に参加することで、競技団体間及び県内スポーツ推進委員間の連携が促進されるとともに、優秀な成績を収めた選手、団体や指導者を対象とした顕彰を行うことで、競技意欲や指導意欲の向上が図られました。</p>
課題
<p><b>【ジュニア層の育成強化】 【各種競技会への参加支援】</b>                      本基本施策の目標とする指標である「中学生の東北・全国大会派遣者数」については、現時点で目標を下回ったものの、引き続き競技力の向上を図るため、出場選手を支援する必要があります。                      また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、優秀なジュニア層の育成に取り組む必要があります。</p> <p><b>【競技団体との連携促進】 【優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰】</b>                      本基本施策の目標とする指標である「スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者数」については、現時点で目標を下回ったものの、引き続き競技意欲や指導意欲の向上を図るため、顕彰制度を継続する必要があります。                      また、高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の情報が不足していることから、優秀な指導者の情報収集に努め、指導者の発掘・育成・確保が必要です。</p>
今後の方向性
<p><b>【ジュニア層の育成強化】</b>                      ジュニア層の育成強化を図るため、引き続きトップレベルの選手又は指導者による講習会や実技指導などの開催や、競技団体との連携のもと、各種大会等において優秀な選手を発掘し、適切な指導により育成できる体制づくりに取り組みます。</p> <p><b>【各種競技会への参加支援】 【競技団体との連携促進】</b>                      各種競技会への参加支援及び競技団体との連携を促進するため、引き続き一般財団法人青森市体育協会への助成や、小学校体育デー及び中学校体育大会の開催費助成、中学校及び高等学校の生徒への東北・全国大会派遣費補助などを継続していきます。                      高度な専門技術を有する意欲ある優秀な指導者の発掘・育成について、指導者の情報収集に努めるとともに、より効果的な方法を検討します。                      また、競技成績上位者（校）への支援のあり方の検討など、より効果的な支援方法を検討します。                      さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、各競技団体の指導力強化に向け、指導者の発掘・育成・確保に努めます。</p> <p><b>【優秀な成績を収めた選手及び指導者に対する顕彰】</b>                      顕彰制度による競技意欲や指導意欲の向上を図るため、スポーツ賞表彰事業を継続して実施し、市ホームページ等で周知に努めます。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業

(単位：千円)

事務事業		事業区分	担当課	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
事業番号	事務事業名			決算額	決算額	決算額	決算額
5011054	青森市体育・スポーツ競技団体育成強化事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	7,089	5,566	6,545	4,087
5011058	スポーツ推進委員設置事業	継続	文化スポーツ振興課	2,296	2,296	2,296	2,296
5011065	県民体育大会参加事業（負担金）	拡充	文化スポーツ振興課	100	100	114	1,988
5011069	スポーツ賞表彰事業	継続	文化スポーツ振興課	460	515	487	476
5011070	青森県スポーツ推進委員協議会事業（負担金）	継続	文化スポーツ振興課	14	14	14	14
5011074	中学校体育大会選手派遣事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	3,127	4,245	4,100	4,623
5011076	高等学校全国大会選手派遣事業（補助金）	継続	文化スポーツ振興課	1,200	1,400	1,080	1,200
5011087	スポーツ指導者育成支援事業	継続	文化スポーツ振興課	220	15	211	111
5011088	スポーツ医科学講座開催事業	拡充	文化スポーツ振興課	40	1,057	36	1,048
5011098	平成28年度国体東北ブロック大会兼東北総体開催事業		文化スポーツ振興課	-	-	810	-
5011099	ドリームベースボール開催事業（負担金）	終了	文化スポーツ振興課	-	-	993	-
5011102	地域のプロスポーツクラブ等交流連携事業	新規	文化スポーツ振興課	-	-	-	88
5070135	小学校体育デー開催事業（負担金）	継続	学務課	100	100	100	100
5080063	青森市中学校体育大会夏季大会開催事業（負担金）	継続	指導課	250	250	250	250
5080064	中学校体育大会開催事業（補助金）	継続	指導課	50	1,100	50	100